平成 30 年度

川崎医療福祉大学学報

令和 2 年 3 月発行　第 28 号

川崎医療福祉大学

目　　次

巻頭言　　～学長　椿原　彰夫～ 1

Ⅰ．平成 30 年度　組織図 3

Ⅱ．平成 30 年度　役職者一覧 4

Ⅲ．平成 30 年度　教育方針・教育成果 8

【学部】

医療福祉学科 8
臨床心理学科 14
保健看護学科 20
子ども医療福祉学科 25
感覚矯正学科 29
健康体育学科 33
臨床栄養学科 37
リハビリテーション学科 43
臨床工学科 48
臨床検査学科 54
診療放射線技術学科 58
医療福祉経営学科 61
医療秘書学科 65
医療福祉デザイン学科 70
医療情報学科 75

【大学院】

医療福祉学専攻 78
臨床心理学専攻 83
保健看護学専攻 90
感覚矯正学専攻 97
健康体育学専攻 101
臨床栄養学専攻 104
リハビリテーション学専攻 106
健康科学専攻 110
臨床工学専攻 113
医療福祉経営学専攻 117
医療秘書学専攻 119
医療福祉デザイン学専攻 121
医療情報学専攻 125

Ⅳ．平成 30 年度　諸規程の制定等 129

Ⅴ．平成 30 年度　年間行事 131

Ⅵ．平成 30 年度　国家試験合格状況 132

Ⅶ．平成 30 年度　就職状況 133

Ⅷ．平成 30 年度　公的研究費（競争的資金）獲得状況 134

Ⅸ．平成 30 年度　社会連携・社会貢献 135

編集後記　　～副学長　小野寺　昇～ 137

巻頭言

はじめに

本学は、「人間をつくる、体をつくる、医学をきわめる」という川崎学園創設の理念の下、良き医療福祉人の育成に努めている。医療福祉とは、創設者の川﨑祐宣が医療の実践活動の中で初めて使用した言葉で、「人間尊厳の確立を究極の目的とし、医学・社会・文化の統合的視点から人を理解し、健康・安心・自立のために実践すること」と定義されている。医療福祉人とは、医療福祉の理念を実践する感性と能力を有する専門職であり、その教育の理念は、「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成する」としている。医療と社会福祉の両分野にまたがる高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会の要請に応え得る有為な人材を養成するという目的を達成するために、「１）健やかな心と身体を持つ、２）医療福祉について豊富な知識と技術を持つ、３）人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる、４）高い教養を身につけ、創造的に行動できる、５）国際的コミュニケーション能力を持つ」という教育目標を掲げている。

平成 26 年度に受審した大学基準協会による第２期認証評価における指摘に基づいて、１）入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、２）教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、３）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の３つの方針は、既に分かり易いものへと改変している。さらに、学部ごとの方針並びに学科単位の方針、大学院の方針も整備されている。大学運営に必要な各種方針として、１）大学管理運営方針、２）内部質保証に関する方針、３）大学の求める教員像及び教員組織の編制方針、４）学生支援に関する方針、５）教育研究等環境の整備に関する方針、６）社会連携・社会貢献に関する方針を定めている。平成 30 年度には、学修成果等の検証に関して「教育評価実施指針（アセスメントポリシー）」を新たに策定した。これらの方針は、学生便覧、大学院要覧及び大学案内、ホームページ等に掲載されている。在学生への周知徹底に関しては、入学宣誓式や新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、並びに、１年生への全学的講義「医療と福祉」（平成 26 年度に開講）の中でも説明されている。また、教職員に対しては、年度初めの全学教員会議や学部教授会、各学科における学科会議等でも周知徹底を図っている。

平成 29 年度に医療短期大学から移設した子ども医療福祉学科、臨床検査学科、診療放射線技術学科の３学科は、入学定員を割ることもなく２年目を迎えることができた。さらに、平成 31 年度には、保健看護学部保健看護学科、リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科、視能療法学科を設置し、５学部 17 学科の体制となる予定であり、既に文部科学省から承認を得ている。

入学試験は、平成 28 年度に開設された川崎学園アドミッションセンターを中心として計画さ

れ、医療短期大学及びリハビリテーション学院との３施設合同入試を全教職員が連携し合って適正に実施し、志願者数及び入学者数ともに平成 29 年度を上回る結果となった。平成 31 年度は、定員未充足の学科についての広報活動を特に強化する予定である。大学院入学試験についても平成 29 年度を上回る入学者数となったが、更に本学の卒業生等への広報活動を継続して行う必要がある。移設３学科が完成年度を迎える平成 33 年度※には、大学院各専攻を新設する予定であり、そのためのワーキンググループを設置し、大学院改組計画案を策定した。

学部教育においては、各学科の教員がそれぞれの「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」に基づいて、医療福祉人としての人格形成の育成並びに資格取得のための学力向上に取り組んできた。全学科を通じて有益な臨床実習が行われ、地域連携・国際交流の促進にも尽力し、教育目標はおおむね達成されたと考えている。これらの結果として、国家資格及び認定資格試験については、多数の学科が合格率 100%を達成することができた。就職状況についても、開学以来、継続的に 100％近い就職率を維持している。

教育研究組織については、平成 30 年度に総合教育センターの中に LSC（ラーニングサポートセンター）を開設し、学生の初年次教育、リメディアル教育の促進を図るべく、教育環境整備を行った。教員及び大学院生の研究等環境整備については、共同研究室の配置変更、発明に関する規程の整備、産学官共同研究等の発掘、特許権の獲得を新たに推進した。今後は、これらの充実に加えて、安全保障輸出管理に関する体制整備等を行っていく予定である。

平成 30 年７月には、不幸にして西日本豪雨災害が発生し、本学の学生並びに教職員も被災した。被災学生や通学困難学生に対しては、教職員が一丸となって迅速かつ適正に対応することができた。特に、本学の特徴を生かした医療福祉分野でのボランティア活動に関しては、本学の教員と学生が率先してそれに当たった。また、災害救助法適用地域における被災者に対しては、学費や入学検定料の減免等の特別措置を行うよう配慮した。今後の学生支援については、障害者差別解消法に準拠して、発達障害等の障害をもつ学生への支援の強化が必要と考えている。

平成 30 年度の本学における内部質保証の検証は、平成 28 年度に設置された調査企画室と各学科、各種委員会、事務部との連携によって遂行され、本学の基本方針の検証体制が確立された。今後も大学全体で中長期的な改革に関する企画・立案・調査を行い、内部質保証の推進に向けた努力を継続していく。また、平成 32 年度※の学園創立 50 周年記念事業への協力と並行して、本学創立 30 年記念事業を企画立案する予定である。

※平成 29 年度執筆のため、「平成」と表記

川崎医療福祉大学
学長　　椿原　彰夫

I. 平成30年度 組織図

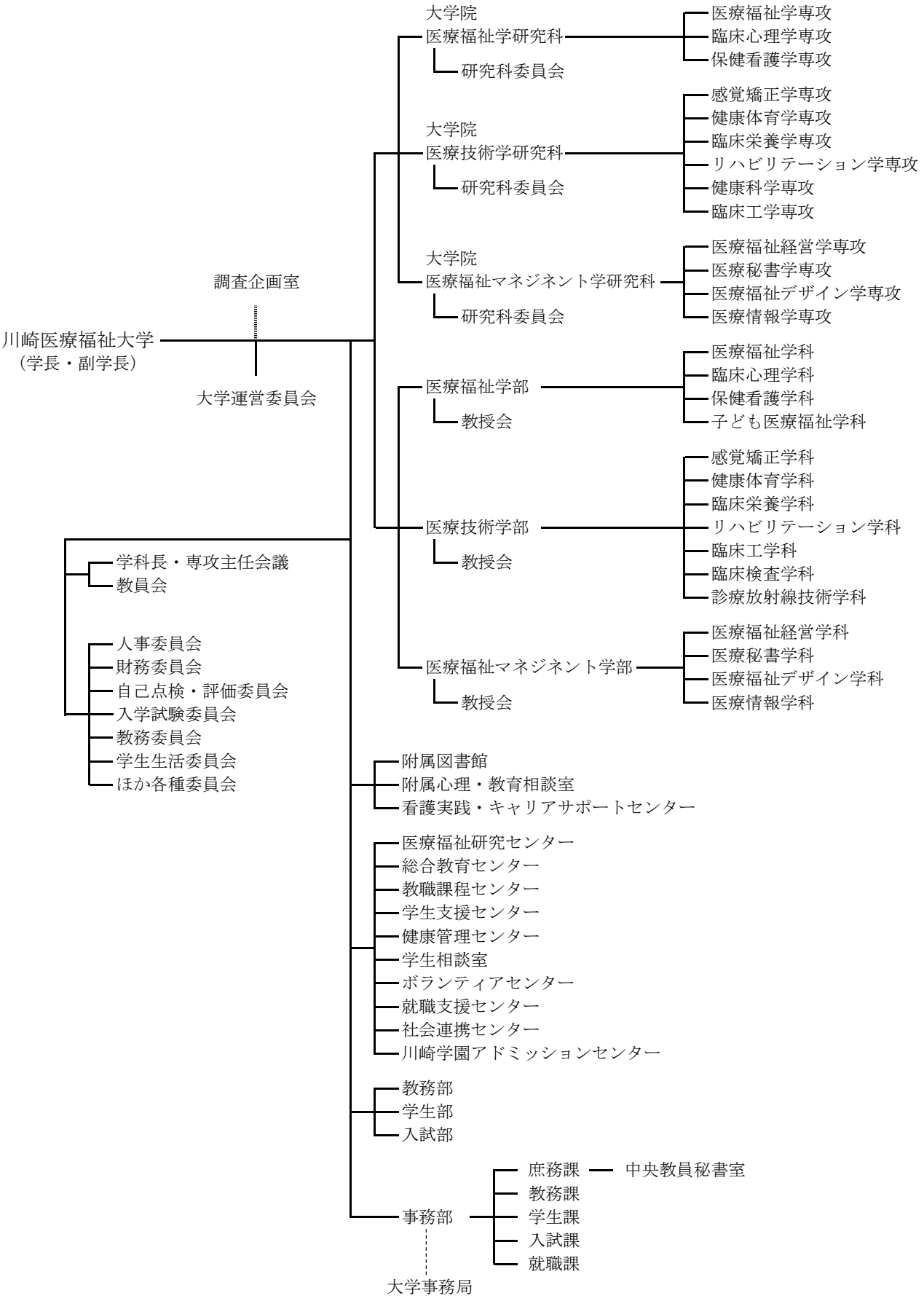

（平成30年4月1日現在）

Ⅱ. 平成30年度 役職者一覧

【学長・副学長　等】

役　　職　　名		氏　　名
学　　長		椿原　彰夫
副学長	総務担当	秋山　祐治
	大学院・研究担当	小野寺　昇
	教学担当	種村　　純
医療福祉学部長		種村　　純
医療技術学部長		小野寺　昇
医療福祉マネジメント学部長		秋山　祐治
医療福祉学研究科長		種村　　純
医療技術学研究科長		小野寺　昇
医療福祉マネジメント学研究科長		秋山　祐治
副学長補佐	教務担当	宮川　　健
	学生担当	古我　知成
	入試担当	守屋　文夫
	社会連携担当	飯田　淳子
	大学院・研究担当	望月　精一

【教務部長・学生部長・入試部長　等】

役　　職　　名	氏　　名
教　　務　　部　　長	宮川　　健
教　務　部　副　部　長	武井　祐子
学　　生　　部　　長	古我　知成
学　生　部　副　部　長	福岡　欣治
	田並　尚恵
入　　試　　部　　長	守屋　文夫
入　試　部　副　部　長	福島　康弘
	望月　精一
附　属　図　書　館　長	渡邉　　進

【学部 学科長　等】

	役職名 / 学　科	学 科 長	副学科長
医療福祉学部	医　療　福　祉　学　科	熊谷　忠和	竹中麻由美
			長崎　和則
	臨　床　心　理　学　科	保野　孝弘	水子　　学
	保　健　看　護　学　科	波川　京子	松本　啓子
			中新美保子
	子ども医療福祉学科	橋本　勇人	中川　智之
医療技術学部	感　覚　矯　正　学　科	彦坂　和雄	岡　真由美
	健　康　体　育　学　科	宮川　　健	矢野　博己
	臨　床　栄　養　学　科	寺本　房子	武政　睦子
	リハビリテーション学科	井上　桂子	國安　勝司
	臨　床　工　学　科	望月　精一	茅野　　功
	臨　床　検　査　学　科	通山　　薫	近末久美子
	診療放射線技術学科	平塚　純一	荒尾　信一
医療福祉マネジメント学部	医療福祉経営学科	宮原　勅治	荒谷眞由美
	医　療　秘　書　学　科	山本　智子	田中　伸代
	医療福祉デザイン学科	平野　　聖	青木　陸祐
	医　療　情　報　学　科	秋山　祐治	田中　昌昭

【大学院 専攻主任　等】

役　　職　　名				氏　　名
医療福祉学研究科	医療福祉学専攻主任		修士課程	熊谷　忠和
			博士後期課程	
	臨床心理学専攻主任		修士課程	保野　孝弘
			博士後期課程	副主任　進藤　貴子
	保健看護学専攻主任		修士課程	波川　京子
			博士後期課程	副主任　松本　啓子
医療技術学研究科	感覚矯正学専攻主任		修士課程	彦坂　和雄
			博士後期課程	
	健康体育学専攻主任		修士課程	宮川　　健
	臨床栄養学専攻主任		修士課程	寺本　房子
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学専攻主任		修士課程	井上　桂子
			博士後期課程	
	健康科学専攻	主任	博士後期課程	宮川　　健
		副主任		小野　章史
	臨床工学専攻主任		修士課程	望月　精一
			博士後期課程	
医療福祉ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学研究科	医療福祉経営学専攻主任		修士課程	宮原　勅治
	医療秘書学専攻主任		修士課程	宮原　勅治
	医療福祉ﾃﾞｻﾞｲﾝ学専攻主任		修士課程	平野　　聖
	医療情報学専攻主任		修士課程	秋山　祐治
			博士後期課程	

【館長・室長・センター長　等】

役　　職　　名		氏　　名
調査企画室長		秋山　祐治
調査企画室長補佐		宮川　　健
医療福祉研究センター長		小野寺　昇
就職支援センター長		竹田(国光)恵子
総合教育センター長		宮川　　健
部門長	基礎教育部門長	福島　康弘
	語学教育部門長	柏原　洋子
	医学教育部門長	鈴木幸一郎
	教育研究支援部門長	小池　大介
教職課程センター長		宮川　　健
教職課程センター副センター長		難波　知子
学生支援センター長		古我　知成
健康管理センター長		高尾　俊弘
学生相談室長		種村　　純
社会連携センター長		飯田　淳子
ボランティアセンター長		西本　哲也
ボランティアセンター副センター長		福島　康弘
附属図書館副館長		田中　昌昭
附属心理・教育相談室長		進藤　貴子
川崎学園アドミッションセンター長		秋山　祐治
川崎学園アドミッションセンター 副センター長		守屋　文夫
		名木田恵理子
		村上　朋彦
看護実践・キャリアサポートセンター長		山田佐登美
衛生管理者		田口　豊郁
		矢野　博己

Ⅲ. 平成30年度 教育方針･教育成果

【医療福祉学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、３つのポリシーの下、医療・保健・福祉の問題を医療福祉の視点で総合的に把握できる専門性に重点を置いて専門職種との連携のあり方を理解し、対人援助サービスを展開できるソーシャルワーカーを養成することを基本方針としている。 平成 30 年度においても、専門職養成の前提になるリメディアル教育の試行、入学者の資質向上や国家試験関連科目評価基準の厳正化を行い、専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能を強化することを目指す。また、保健・医療・介護・福祉の関係者が連携したサービス提供を求められる地域包括ケアシステムが目指されている中、それらをつなぐ仕事として、これまで本学科が重点を置いてきた「実践力のある」そして「医療に強い」ソーシャルワーカー養成を引き続き進めることとする。 学生がそうしたソーシャルワーカーを目指し、国家試験合格とともに希望する就職が達成できるよう、専門ゼミナール教員は、急増しているソーシャルワーカーの求人に対応し、きめ細かい個別指導と卒業生と連携した就職先確保に努めることとする。また、全国の義務教育機関において増員が見込まれるスクールソーシャルワーカーの養成に対応できるよう進めてきた養成課程が、平成 30 年度からスタートすることに合わせて進路開拓を行う。国家試験対策では、引き続きクラス別対策講座、頻繁な模擬試験などの取組に加えて４年次生の国家試験対策合宿を追加するなど、対策を更に強化することとする。	**１．教育成果（概要）** 平成30年度においては、専門職養成の前提になるリメディアル教育の実行、入学者の資質に関する基準や国家試験関連科目評価基準の厳正化、専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能を強化し、引き続き、医療福祉現場で役立つソーシャルワーカー養成に努めた。 国家試験対策では、１年次から国家資格を取得する意義を認識する機会を増やすなど、その対策を更に充実強化した。第31回社会福祉士、第21回精神保健福祉士国家試験における本学科の学生の合格率は、社会福祉士が66.7%（平成29年度より６%アップ)、精神保健福祉士が96%（平成29年度より26%アップ）であった。両資格とも全国平均（社会福祉士29.9%、精神保健福祉士62.7%）を大幅に上回った。 平成30年度にはスクールソーシャルワーカーの養成を可能とするためのカリキュラム改正を行い、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟による「スクールソーシャルワーク教育課程」の認定を受けた。 一方、定員の確保に向けては、オープンキャンパス展示物の工夫、指定校の範囲拡大、他学科との共同調整を図った上での高校訪問、さらに、学科ホームページの改修などを学科全教職員を動員し行った。平成31年度の入学予定者数は，国家試験の合格率の上昇も要因と考えられるが、若干の増加が見込まれる。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年度は、基本方針の下、講義においてのアクティブ･ラーニングの活用や演習、実習に重点を置いた教育を更に進め、実践力のあるソーシャ	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ソーシャルワーク関連科目においてのアクティブ･ラーニング法の活用や演習、実習に重点を置いた教育を進め、実践力のあるソーシャルワーカー

【医療福祉学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
ルワーカー養成を徹底させる。 「医療福祉相談援助入門」では、ソーシャルワーカーの基本的な役割や保持すべき価値・知識・技術をグループワークやロールプレイを通して体験的に学ぶことによって、実践力のあるソーシャルワーカー養成を目指すことを狙いとしている。平成 30 年度においては、毎回の講義終了後に担当者で相互の振り返りを行い、進行状況や講義上生じる課題について即時に討議するなど、更なる内容の充実に努める。 平成 29 年度において、専門職養成における初年度教育の重要性を鑑み、高校の社会科関連の教科書をベースにしたリメディアル教育の検討委員会を立ち上げ検討を進めてきた。平成 30 年度では、入学前学習の継続的な観点から「基礎ゼミナール」で社会福祉の基礎的知識を確認することや、大学における学びの基礎を身につける内容を強化し、さらに、学生生活に馴染むことができるよう少人数ゼミナールでの活動を強化することとする。 「専門ゼミナール」を通じて学生が志望する専門職を目指して確実に学べるよう、平成 27 年度に担当教員を専門領域ごとに配置するなど運営方法の見直しを行った。その方向の下、配属方法など若干の見直しを加えてきたが、平成 30 年度においても平成 27 年度の方向を踏襲しつつも、その運営方法の課題を抽出し、より専門職養成に見合う内容に改善していくこととする。加えて、「専門ゼミナール」では積極的な地域活動や当事者活動への参加などを進め、ソーシャルワークを実践的に学ぶ機会を増強する。 学生の多くは医療福祉専門職を目指し順調に学生生活を過ごしているが、履修上や進路についての悩み、学生相互や教員、家族との関係を含む人間関係に関して課題を抱えている学生も存在している。こうした学生への対応は基本的にクラス担当教員（基礎ゼミナール、専門ゼミナール）により行うが、更に定期的な情報共有会議（１回/月：学科	養成を行った。 「医療福祉相談援助入門」では、ソーシャルワーカーの基本的な役割や保持すべき価値・知識・技術をグループワークやロールプレイを通して体験的に学ぶ機会を提供したことにより、関連知識の習得の向上が見られた。また、この講義では毎回の講義終了後に担当者で相互の振り返りを行い、進行状況や講義上生じる課題について討議する機会を設けた。 「基礎ゼミナール」においては、早い時期からの専門職動機を高めるため、クラスごとにソーシャルワーカーの現状や課題について学習を進め、その成果を全体会にて報告を行った。また社会福祉士及び精神保健福祉士資格を取得した卒業生による講演、附属病院の見学体験にソーシャルワーカーからの説明の機会を設けるなどした。これらのことで、学生が専門職モデルを見出すこととなり、専門職への動機の向上が見られた。さらに、リメディアル教育の一環として「社会保障の基礎」と題した特別プログラムを基礎ゼミナールに取り入れた。 「専門ゼミナール」を通じて学生が志望する専門職を目指して確実に学べるよう、担当教員を専門領域ごとに配置するなど運営方法の見直しを行った。さらに、社会福祉コース領域のゼミ配属に関してエントリーシートを改良するなどした。また、積極的な地域活動や当事者活動への参加活動をする専門ゼミナールが増え、社会貢献や地域貢献活動に参加し、当該地域でも期待される活動となっている。 履修上や進路についての悩み、学生相互や教員、家族との関係を含む人間関係に関して課題を抱えている学生に対して、定期的な情報共有会議（月に１回学科長、副学科長、クラス担当教員全員）及び緊急対応検討会議（随時：学科長、関係教員）体制を充実させた。定期的な情報共有会議には全教員が出席するように喚起を図るなどした。また、場合

【医療福祉学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
長、副学科長、クラス担当教員全員）及び緊急対応検討会議（随時：学科長、副学科長、関係教員）を充実させてきた。平成 30 年度は、これらに加え障がいなど配慮を必要とする学生への対応について、アドバイザー対応を新たに加えることとした。また、場合により関係教員でチームを編成し対応し、必要に応じて、家族との合同面接、本学に設置されている学生支援センターへの紹介、医療機関への受診調整などを行うこととする。	により関係教員でチームを編成して対応し、必要に応じて、家族との合同面接、本学に設置されている学生支援センターへの紹介、医療機関への受診調整などを行った。
(2) 実習 平成 25 年度より、他大学に先駆け実習事前学習の一環として「実習前三者（学生、実習先指導者、大学担当教員）協議会」を英国ボーンマス大学の PA（Practice Agreement）方式を取り入れ実施しており、全国的にも先進的な取組であると評価されている。また、平成 27 年度より「実習前三者協議」に加え、実習事後学習として「実習の振り返り三者協議会」を実施している。平成 30 年度においても、学生による事前打合せ、三者の事前打合せ協議会、実習先訪問、実習中帰校プログラム、三者の事後振り返り協議、さらに、実習報告会がより体系的に連動するよう取り組むこととする。なお、医療福祉研究において上記の本学科での取組を検証、研究の具体化を図ることとする。	**(2) 実習** 平成 30 年度においても「実習前三者協議」、そして実習の振り返りの機会として「実習後三者協議」を実施し、実習担当教員と実習先指導者が個々の学生のもつ実習課題を共有したサポート体制が定着した。 ボーンマス大学 Jonathan Parker 教授が来日した際、本学科実習のモデルとしているボーンマス大学方式（実習担当教員・実習指導者が学生の課題を共有して実習前・実習・実習後を継続してサポートしていく方式）について取組を報告し、Parker 教授を交え討議した。ボーンマス大学で取り組まれているサービス利用者を取り込んだソーシャルワーク実習指導体制についても提起があり、本学科においても検討していくこととした。 平成 30 年度は、３年次（一部４年次）は 81 名（ソーシャルワーク実習）、４年次は 18 名（精神保健ソーシャルワーク実習）、12 名（医療ソーシャルワーク実習）、10 名（教育実習）、９名（特別支援教育実習）が学外実習を行った。
(3) 卒業研究 卒業研究は、現在、卒業論文作成が中心となっている。卒業論文作成は４年次における就職活動、実習、さらに国家試験対策と同時に行うことになるため、卒業論文の提出時期の検討が課題となっている。平成 28 年度は、専門ゼミナールのあり方を見直したが、平成 30 年度は、卒業研究のあり方も前述した課題を踏まえつつ見直しに向けて検討す	**(3) 卒業研究** 卒業論文の提出時期や論文提出を必修としていることの検討が課題となっており、平成 30 年度も運営委員会で検討を行ったが、文章表現力の低い学生のためにも、現在の卒業論文作成（２万字程度）にも意味があるとの意見も多く、今後は、平成 27 年度に行った「専門ゼミナール」の見直しの経緯を見つつ継続検討することとした。

【医療福祉学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
る。	
(4) 国際交流 平成30年度においては、大学の国際交流企画(オーストラリア・グリフィス大学、デンマーク福祉研修及びカナダ・ヴィクトリア大学）の周知を強め、多数参加するよう促す。また、ハワイ・ソーシャルワーク・セミナーへの参加を促す。さらに、海外の研究者と本学科教員間の共同研究や国際交流などを推進するよう努める。	**(4) 国際交流** 平成 30 年度は、大学の国際交流企画（オーストラリア・グリフィス大学及びカナダ・ヴィクトリア大学）を周知し、本学科よりグリフィス大学２名、ヴィクトリア大学１名の参加者があった。 平成 30 年 7 月 21-22 日に開催された「日本ソーシャルワーク学会」にボーンマス大学 Jonathan Parker 教授が来日した機会に合わせ、学会前日に学科 FD 研修会として、教授とボーンマス大学のソーシャルワーク教育報告を話題として協議することで、本学科との交流を深めた。
２）各種資格・検定試験等 国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士）の合格率を上げるために、集合形式での国家試験対策講座（基礎編)、模擬試験成績順による少人数ゼミナール形式での国家試験対策講座（実践編)、学外講師による国家試験対策講座、多数回の学外模擬試験、学外国家試験対策講座により学生の学習意欲も高くなってきている。さらに、早期学年からの国家試験への意識付け、専門科目教員の国家試験に関する意識付け、既卒者対策などの課題に取り組んでいる。平成 30 年度では、これまでの国家試験対策を継承し、早期の国家試験への意識付けを図るために、「基礎ゼミナール」において、資格を取得しソーシャルワーカーとして医療福祉現場で勤務している卒業生の話を聴く機会を設けることや、１年次から模擬試験の対象とするなど国家試験問題を体験する時間を増加させる。また専門科目教員の意識付けに関しては、過去３年の国家試験問題と担当科目の授業内容の自己点検・評価を促す。さらに既卒者対策として、本学科ホームページを活用し、対象者の状況を把握し、学内の国家試験対策講座への参加募集や国家試験に関する情報提供を行う。	**２）各種資格・検定試験等** 新カリキュラム以来、国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士）の合格率を上げるために、集合形式での国家試験対策講座（基礎編)、模擬試験成績順による少人数ゼミナール形式での国家試験対策講座（実践編)、学外講師による国家試験対策講座、多数回の模擬試験、学外国家試験対策講座に年々改良を加え取り組み、学生の学習意欲も年々高くなってきた。第30回社会福祉士、第20回精神保健福祉士国家試験では本学科の学生の合格率は、社会福祉士が60.8%、精神保健福祉士が70.0%であった。第31回、第21回においても本学科の学生の合格率は、社会福祉士が66.7%、精神保健福祉士が96.0%であった。両資格とも全国平均（社会福祉士29.9%・精神保健福祉士62.7%）を大幅に上回った。社会福祉士関連科目の全科目必修化を含んだ新カリキュラム導入後、学生は専門職を目指すための動機を高め、そのための国家試験対策においても真摯に取り組んできた結果であると考えられる。
３）進路指導 本学科では、これまで就職委員会、就職支援セン	**３）進路指導** 従来どおり、就職委員会、就職支援センター等と

【医療福祉学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
ター等との連携の下、全教員が学生のニーズに沿った就職指導を行い、また、就職先の選択に必要な情報の収集とその積極的な提供に努めてきた。平成 30 年度においても、この方針を継続・強化する。 平成 28 年度には、専門職養成を掲げる中、医療・福祉・教育現場への就職を確実にしていくために、同窓会に所属する医療福祉教育現場で勤務する本学科卒業生の協力を得て、3、4 年次生を対象とした就職説明相談会を開催した。学生の評価も高く、また卒業生もこの会の継続を強く希望したため、引き続き平成 30 年度においても、同窓会の一層の協力を得て参加事業所数を増加し、就職説明相談会を実施する。	の連携の下、全教員が学生のニーズに沿った就職指導を行い、また就職先の選択に必要な情報の収集とその積極的な提供に努めた。本学科では、卒業生が直接教員へ求人を依頼してくることも多く、直接面談し丁重に対応した後、就職支援センターへつないだ。見学実習やインターンシップなど臨床現場を知る機会となる情報は迅速に学生へ提供し、学生と臨床現場をつなぐ役割を担った。 平成 25 年度から実施している「OB・OG による就職相談会」は、年に 2 回開催することとしていたが、平成 30 年度においては、日程の都合により 3 年次生対象者のみの相談会となった。 3 年次生対象の相談会は、3 月 2 日に実施し、26 事業所（OB・OG は 31 名）が参加し、参加学生数は 79 名であった。相談会終了後には、OB・OG と教員との懇談会を開催し交流することによって連携を深めた。 近年、社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士の求人が倍増している状況がある。特に平成 30 年度では児童相談所などの行政や社会福祉協議会での専門職枠（社会福祉士）の求人の増加が顕著であった。 このような状況に対して、本学科の基本方針である実践力のあるソーシャルワーカー養成、国家試験対策の強化を更に推進する必要がある。
4）社会連携・社会貢献 本学科では、これまでも倉敷自立地域支援協議会などが主催する「障がい者倉敷フォーラム」への協力や、ゼミ単位での地域貢献活動を様々行っている。平成 30 年度においても「障がい者倉敷フォーラム」への参加、倉敷市美観地区での子どもの居場所づくり活動「倉敷トワイライトホーム」（直島ゼミ）、子どもの学習支援など各種地域活動（李ゼミ）などの取組を行う。	**4）社会連携・社会貢献** 平成 30 年度の「障がい者倉敷フォーラム」は西日本豪雨の影響で中止となった。 倉敷市美観地区での子どもの居場所づくり活動「倉敷トワイライトホーム」（直島ゼミ）、子どもの学習支援など各種地域活動（李ゼミ）などを積極的に行った。 平成 30 年度第 35 回日本ソーシャルワーク学会が本学において、本学科教員で実行委員会が組織され開催された。 なお、平成 31 年度に本学開催で予定されている第 33 回日本地域福祉学会に向け実行委員会を立ち上げ準備を進めた。

【医療福祉学科】

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

専門職の養成について、1年次より計画的な教育がなされており、社会福祉士・精神保健福祉士（ソーシャルワーカー）として職業観のかん養、基礎知識の習得について成果が出ている。特に「基礎ゼミナール」では、専門職としての動機が高まるような企画（ソーシャルワーカーの現状や課題を各クラスで学習し全体会で報告）や附属病院への見学実習を取り入れ、早期の専門職モデル提示について成果が得られたことが、課題レポートなどから確認できた。また、学生生活支援については、月1回の情報共有会議により、早期に、また確実に課題を持った学生へ対応することができるようになった。その結果、早期に保護者とも相談しつつ、専門医療機関の受診、休学の検討など、学生の生活再構築を支援した。

ここ数年来、教職員が一丸となり取り組んできた専門職養成と国家試験対策において、成果が上がっている。平成29年度の国家試験結果（合格率：社会福祉士60.8%、精神保健福祉士70.0%）に引き続き平成30年度の国家試験結果（合格率：社会福祉士66.7%、精神保健福祉士96.0%）において、両資格とも全国平均（社会福祉士28.9%・精神保健福祉士62.7%）を大幅に上回った。

② 改善すべき事項

定員確保については教職員一同危機感を持ちその対策に取り組んできたものの、平成30年度の入学者数は60名に満たず、また平成31年度は若干平成30年度を上回ることが予想されるものの厳しい状況は続いている。国家試験結果と定員確保は連動しているとの認識から、今後の合格率が更に高くなるように、国家試験関連科目単位取得のための適正評価、国家試験対策や即戦力に結びつくソーシャルワーカー育成機能を高めるための専門ゼミナール改革を引き続き進める必要がある。

【臨床心理学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の教育における基本方針は、科学的な心理学に基づく人間理解を基盤として、医療と福祉の両分野を始めとして、人間の心に関わる多様な社会的ニーズに対応できる、心温かい豊かな人間性を備えた人材を育成することである。 この方針に基づき、以下の３点を教育の重点施策とする。まず、①平成30年度から、新カリキュラムに基づき国家資格「公認心理師」養成を開始する。特に、新カリキュラムの実施、学外実習先の開拓や連携を進める。また、②精神保健福祉士の養成課程は平成30年度で完成年度を迎える。実習成果をより高めるため、実習指導者との連携を強化し、事前学習及び事後学習に反映させる。国家試験対策を実施し、学生の資格取得に向けた学習を支援するとともに就職に向けた支援、指導を行う。さらに、③本学科のディプロマ・ポリシーに掲げた学習成果を達成し、学生のキャリア形成を進めるために、これまでの教育課程の検討結果やキャリア教育成果などに基づき、１・２年次で専門科目の知識・技能を確実に修得させ、３・４年次のキャリア形成の支援に結びつける。	**１．教育成果（概要）** 本学科の主な教育成果は、以下の３点である。まず、①国家資格「公認心理師」の養成を開始したことである。特に、旧カリキュラムと新カリキュラムとの整合性を図り、初年度は問題なく遂行できた。また、「公認心理師」の実習機関として、随時、新たな実習先を開拓した。また、②精神保健福祉士の養成課程では、これまでの講義に加え，本学科で初めての学外実習を実施し，精神保健福祉士の役割や意義について、更に理解を深めることができた。また、国家試験対策を精力的に実施し、本学科最初の国家資格試験に臨むことができた。さらに、③キャリア教育では、継続して３、４年次の希望進路別のガイダンスを実施し、学生のキャリア構築の意識を高め、就職活動や進学を支援できた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年度、１年次から「公認心理師」養成のカリキュラムが実施される。そのため、１年次生には、「公認心理師」の制度、意義や役割、カリキュラムの内容などを周知する。また、２～４年次生も「公認心理師」の受験資格を得るために、経過措置による科目の読み替えについて周知する。さらに、「公認心理師」の国家試験の内容に準拠（平成 30 年版公認心理師試験出題基準、日本心理研修センター）した内容を考慮し、授業内容を工夫するとともに、学生の国家試験への意識を高める。 平成 29 年度に引き続き、初年次教育では、４月上旬に学科研修プログラムを実施する。主な内容	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年度、１年次から「公認心理師」養成の新カリキュラムを開始し、特に問題なく実施することができた。１年次生には、「心理学概論」などの授業を中心に、「公認心理師」の新カリキュラムが開始されたこと、本資格制度の意義や役割、主な内容などを繰り返し説明し、２年次開講予定の科目「公認心理師の職責」につなげるよう周知することができた。また、２～４年次生も「公認心理師」の受験資格を得るために、経過措置による科目の読み替えについて説明会を実施し周知を図った。さらに、学生の国家試験への意識を高めるために、公認心理師試験出題基準を参考に、授業内容を工

【臨床心理学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
は、新入生に対して、教職員、上級生の代表者（学部２～４次生、大学院生）が、川崎学園、本学の理念や目的、本学科の教育方針やカリキュラムの特徴などを伝える。加えて大学生活、学習の方法などを教える。さらに、平成 30 年度は、旭川荘に関する情報を提供し、５月に予定されている旭川荘研修に備える。これらによって、新入生は大学という新しい生活・学習環境に円滑に適応できると期待できる。また、精神保健福祉士養成では、平成 29 年度に引き続き、「PSW 交流会」を実施し、卒業生（PSW 有資格者など）、在学生、教職員が情報交換する。 精神保健福祉士養成の専門科目の中では、精神保健福祉士、他職種（臨床心理士など）を招聘し、精神保健福祉士や多職種連携の意義・役割について学ぶ機会を積極的に設ける。	夫し学生の学習意欲を高めることができた。 初年次教育では、４月上旬に学科研修プログラムを実施し、川崎学園、本学の理念や目的、本学科の教育方針やカリキュラムの特徴、大学生活、学習の方法、旭川荘研修の意義などについて情報提供を行った。また、新入生は教職員、上級生の代表者（学部２～４次生、大学院生）と親睦を深めることができた。さらに、精神保健福祉士養成では、年２回（３月・９月）の「PSW 交流会」を実施し、卒業生（PSW 有資格者など）、在学生、教職員が情報交換を行った。 精神保健福祉士養成の専門科目の中では、精神保健福祉士、他職種（臨床心理士など）を積極的に招聘し、精神保健福祉士や多職種連携の意義・役割を学ぶことができた。
(2) 実習 心理学における実証的研究法の習得をねらいとする各種実習科目では、研究法、レポートの書き方などの意義や目的、その内容を、改めて強調し指導する。また、引き続き、学外実習「臨床心理学実践実習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、その成果を高めるため、これまでの実績を踏まえながら、実習の事前・事後学習指導の進め方や内容を担当教員間で精査し、実習プログラムの一層の充実を目指す。さらに、平成 30 年４月から「公認心理師」養成カリキュラムが実施され、その中での実習を充実させるため、各分野の実習施設を新たに開拓するとともに、既に実習受け入れを承諾している施設との関係を強化し維持させる。加えて、精神保健福祉士の養成課程は平成 30 年度で完成年度となり、学外実習が開始される。実習先及び実習指導者との連携を密にするとともに、実習期間中の巡回指導及び帰校指導体制を整備し、学生が充実した実習ができるよう支援する。	**(2) 実習** 心理学の基礎に関する実習では、各種研究法、レポートの意義や目的、研究法、レポートの書き方などについて教員間で密に連携を取りながら指導し、心理学における実証的研究法を修得させることができた。 学外実習「臨床心理学実践実習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、実習の事前・事後学習指導の進め方、その内容を担当教員間で協議し、実習プログラムの効率性や充実度を高め、その内容を精査することができた。特に、「臨床心理学実践実習 Ⅳ」の実習報告会（１月）を２回に分けて実施し、実習生が実習概要や学びの内容などを報告し、各実習先の指導者から高い評価を受けた。また、「公認心理師」養成カリキュラムの中での実習を充実させるため、各分野の実習施設を新たに開拓することができた。既に実習受け入れを承諾している施設に実習担当教員が頻繁に訪問し、施設との関係をより強化し維持させることができた。 精神保健福祉士の養成課程では、７名の学生が本学科では最初の学外実習を行った。実習報告会

【臨床心理学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	（２月）では、各施設の実習指導者も参加し、全体的に高い評価を得た。また、実習生らも実習内容、学びの内容などを分かりやすく報告し、３年次生の実習予定者からも多くの質問がなされた。
(3) 卒業研究 卒業論文指導では、これまでと同様に、可能な限り早期に（３年次の秋学期）卒業論文のテーマを決めるように指導し、指導教員の下、研究計画の立案・実施、論文の執筆などを迅速かつ円滑に遂行できるよう指導する。また、卒業研究を行う意義や目的を十分に伝えるとともに、研究倫理に関する指導を行う。評価では、従来どおり、主査教員が評価について責任を持ち、副査教員は論文内容や研究方法等についての助言を中心とする、両者の役割分担を維持する。なお、審査終了後は、各学生には、副査教員からのコメントをフィードバックし、卒業論文研究の振り返りを卒業研究発表会などを通して実施する。さらに、「公認心理師」の国家試験が予定されている点、また学生の多様化を考慮して、卒業研究のあり方について協議する。例えば、研究区分として、共同研究や実践研究報告を設けるなどである。	**(3) 卒業研究** 従来どおり、各指導教員は、可能な限り早期（３年次の秋学期頃）から、卒業研究に取り組むよう指導した。特に、研究倫理に関する指導を強化した。評価でも、従来どおり、主査教員が評価の責任を持ち、副査教員は論文内容などについて助言を行った。その結果、59 件の卒業研究が提出され、全員が「合」と判定された。その評価は、「優」評価が 36 名（61%）、「良」評価が 18 名（30.5%）、「可」評価が５名（8.5%）であった。平成 29 年度の評価に比べて、「優」評価が約 15%増加し、「可」評価が約６％少なくなった。学生らは、各ゼミの指導教員と副査教員からのコメントを参考に卒業論文内容の見直しを行い、卒業論文発表会などを通して研究内容を公表した。また、それを PDF 化し、閲覧できるようにした。
(4) 国際交流 学科ガイダンスや講義の中で、本学の海外研修プログラムを紹介し、国際交流の意義や現状を伝える。具体的には、平成 29 年度中に本学の国際交流プログラムに参加した２名の学生に、その体験や学びを報告してもらう。	**(4) 国際交流** 学科ガイダンスの中で、本学の海外研修プログラムを紹介し、参加を促した。その結果、上海中医薬大学（平成 30 年９月）に１名、カナダ・ヴィクトリア大学（平成 31 年３月）に３名の学生が国際交流プログラムに参加した。
２）各種資格・検定試験等 「公認心理師」国家試験対策を念頭に、「心理学検定」、「メンタルヘルス・マネジメント検定ラインケアコース（Ⅱ種）」の受験を促す。具体的には、まず、平成 30 年３月の学科ガイダンス（２～４年次対象）で、「公認心理師」の概要や受験資格等を十分に説明し、両検定に関する情報や受験する意義などを説明し、早い時期から計画的に受験勉強をするよう指導する。また、新入生についても、「臨	**２）各種資格・検定試験等** 卒業と同時に申請できる「認定心理士」について、３月の在学生ガイダンスでその意義や目的、申請方法などを説明し周知できた。その結果、平成 29 年度卒業者の 46 名が申請し、全員が「認定心理士」を取得した。平成 30 年度卒業生は、41 名が申請予定である。 また、「公認心理師」国家試験対策を念頭に置いて、「心理学検定」、「メンタルヘルス・マネジメン

【臨床心理学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
床心理学概論」や「心理学概論」（１年次対象）の講義中に上記の内容を伝え、心理学全般の学習や国家試験に対する意識を高める。各講義中には、講義内容に関連する既出問題や練習問題を行い、基礎知識の定着を図る。さらに、両検定の受験対策講座を開催する。両検定の受験は「公認心理師」国家試験対策の一つとなり得る可能性があるため、計画的に受験対策講座を実施し、受験への意識や学習意欲の高め、基礎的な知識の定着を図る。 平成31年に予定されている精神保健福祉士国家試験のために、国家試験対策講座を平成 29 年度よりも回数を増やして引き続き実施し、国家試験に向けての準備を行う。	ト検定ラインケアコース（Ⅱ種)」の受験を促し、両検定に関する情報や受験する意義やその内容、勉強法などを周知できた。 「心理学検定」、「メンタルヘルス・マネジメント検定ラインケアコース（Ⅱ種)」の受験を促した結果、「心理学検定」（平成 30 年８月実施）は 50 名、「メンタルヘルス・マネジメント検定ラインケアコース（Ⅱ種)」は 18 名が受験した。「心理学検定」では、全体の認定率は 70.0％で、平成 29 年度とほぼ同様であった。各級の認定率を見ると、特１級が 14.0％（７名）、１級が 18.0％（９名）、２級が 38.0％（19 名）であった。特１級については、平成 29 年度に比べて約 10％増加した。また、「メンタルヘルス・マネジメント検定ラインケアコース（Ⅱ種)」については、９名が合格した（合格率 50％)。さらに、精神保健福祉士の国家試験対策講座を年４回実施することができた。平成 31 年２月に、本学科の精神保健福祉士養成課程の学生が、学科で初めての国家試験を受験した。その結果、合格率は 100％であった。
３）進路指導 キャリア教育では、平成 30 年度も引き続き、入学から卒業まで連続的かつ体系的なキャリア教育を実施する。特に、各学生が多様な進路選択肢の中から主体的に進路を選択できるように指導する。また、１年次から専門科目の内容とキャリア形成との結び付けができるように指導する。３年次では、例年のように、就職支援センター職員から、就職活動の流れ、履歴書の書き方などを伝えてもらう。また、卒業生を招聘し、各分野の仕事の内容や就職活動の体験などについて語ってもらう。さらに、１、２年次からキャリア形成に関心を持ってもらうため、３年次生と同様に、卒業生の仕事について知る機会を持てるよう協議を始める。	**３）進路指導** 平成 30 年度も，従来の学科キャリア教育を実施し、進路選択、就職活動、進学について継続的かつ組織的に学生を支援することができた。月に１回キャリア教育を実施し、全体のガイダンスから進路別に分かれての教育を行った。特にそのプログラムでは、各希望進路別に卒業生や内定者を招聘し、その進路決定と就職活動のプロセス、現場での活動などの話を聞いた。例年のように、就職支援センターの職員から、就職活動の進め方、履歴書の書き方、面接の受け方などについて指導を受ける実践的な学びの機会を提供した。その結果、学生らのキャリア形成に関する意識も高まり、就職活動の取組が早まり、具体的な活動を行うようになった。さらに、就職委員やゼミ担当者を中心に、就職・進路指導の支援を行うとともに、学科会議では各学生の進路希望情報や内定状況を共有し、支援体制

【臨床心理学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	を強化している。その結果、平成 30 年度の就職率は 82.9%であり、平成 29 年度(77.8%)に比べて約５%高かった。進学希望者では、10 名の大学院進学が決まり、いずれも本学大学院臨床心理学専攻である。
４）社会連携・社会貢献 学科内に設けた「入試・広報推進担当」を中心に、広報活動を強化する。入試データ、高校生の志望動向などのデータに基づき、入試広報活動を企画・実行する。特に、平成 30 年４月から「公認心理師」の要請を開始する予定であるため、この国家資格について高校生をはじめ広く周知できるように広報活動を展開する。また、高大連携活動では高校側の要請により、学科教員が高校で心理学に関連する授業や講演を可能な範囲内で実施し、心理学への興味・関心を喚起し、「公認心理師」などの幅広い活躍の場があることを知らせる。さらに、各教員が、医療機関、福祉施設、各自治体などの要請に応じて、可能な範囲内で積極的に社会貢献活動に参加する。	**４）社会連携・社会貢献** 学科内の「入試・広報推進担当」の教員を中心に広報活動を更に強化することができた。具体的には、入試データ、高校生の志望動向などのデータを詳細に分析し、入試広報活動を組織的かつ継続的に企画・実行することができた。また、それらのデータに基づき、「公認心理師」及び本学科の教育に関する情報をダイレクトメールで各高等学校に送付した。さらに、例年のように高大連携活動の一貫として、高校からの要望に従って学科教員が心理学及び臨床心理学の模擬講義や、その分野に関すること（学べる学部・学科、進路など)、本学科に関する説明会を実施した。年間の実施回数は 40 回に至った。加えて、高校が希望するテーマで講演活動を行い、その中でも「公認心理師」に関する情報を提供した。 従来どおり、地方自治体、各種団体の要請で、研修会、講演会の講師として招聘され、積極的に社会活動を行った。例えば、スクールカウンセラー、育児・発達相談、青少年健全育成アドバイザーなどが挙げられる。特に、平成 30 年７月に発生した豪雨災害の被災地にて、倉敷市医師会と連携して、心のケアのボランティア活動を継続して行っている。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

主な成果は、以下の４点である。

①平成30年４月から、１年次生を対象に「公認心理師」養成カリキュラムを実施し、現行のカリキュラムとの整合性を十分に図りながら、学科の教育課程を問題なく継続できた。その中で、「公認心理師」に係る５分野の新たな実習機関等を開拓し、それら機関と既存の実習機関との連携を強化できた。

②学外実習での活動内容や教育が更に充実できた。特に、平成30年度は、本学科では「精神保健福祉士」養成課程の初めての学外実習が実施された。各実習担当教員が実習機関と綿密な連携を図り、学外実習（「臨床心理学実践実習I～IV」、「精神保健福祉援助実習」）では、患者・利用者の方々に接する過

程から、理論の重要さを再認識し、実際の支援の方法を学ぶとともに、支援の喜びや難しさを十分に学び取った。この点は、３回の実習報告会（１月・２月実施）における実習内容の報告、実習報告書、プレゼンテーションの方法、質疑応答、実習先の指導者の講評などから、実習の成果が十分に推察できる。

③学科独自のキャリア教育プログラムを継続した結果、平成29年度に比べて進路決定への意識や職種選択の意識、それらの活動などが明らかに向上し活発化した。その結果、例年に比べて進路決定や就職活動をより早期に始めていた。この点は、平成29年度の同時期に比べ就職率の向上や進学率に反映されている。

④学科内に平成29年度設置した「入試・広報推進担当」を中心に、各種データ（各種入試形態の受験者数、受験校など）や受験生の動向など詳細に分析し、そのデータ分析の結果に基づき、広報活動を企画・実行した。その結果、本学科の受験者数が明らかに増加している。

② 改善すべき事項

主な改善点は、以下の２点である。

①平成29年度と同様であるが、学生が国際交流に興味・関心を持ち、交流活動に積極的に参加できるようにする。毎年１～２名の参加があるが、国際交流への興味・関心が高い状況にあるとは言い難い。例年、在学生対象の学科ガイダンスなどで、大学の海外研修プログラムを紹介し、その意義や内容などを伝えている。今後、国際交流への興味・関心を高めるために、異文化を知る喜びや楽しみを伝える試みを企画し実施するとともに、本留学プログラムの経験者の経験談を聞く機会を設けるなどの取組を進めたい。

②学生の国家試験（「精神保健福祉士」や「公認心理師」）への受験意識を高め、勉強の方法、試験内容などの情報提供を行い、学部の段階から国家試験合格に求められる知識の定着を図るよう、受験に向けた準備を進める。本学科は、これまで国家資格の受験を経験してこなかった。平成30年度、初めて「精神保健福祉士」の国家資格試験に臨んだ。今後は、長年国家試験の指導を行ってきた他学科の受験対策を参考にしながら、本学科独自の国家試験受験対策の計画を立て実施することが急務と言える。

【保健看護学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 保健看護学の科目を体系的に配置し、看護実践力を育成する。講義・演習で修得した知識と技術を臨地実習で展開し、看護職者として自信を持つことができる指導を行う。３年次からの臨床看護学コース（看護師＋選択で高校(看護)教諭免許状取得)、公衆衛生看護学コース（看護師＋保健師)、学校看護学コース(看護師＋養護教諭一種)の３コースともに看護師国家試験受験資格取得が卒業必修要件であり、保健師並びに養護教諭には看護師の資格が前提であることを学生に周知徹底し、看護師・保健師国家試験の合格率 100％を目指す。 平成 30 年度は、現学部最後の入学生を迎える。平成 33 年度※までに過年度生を含め、在校生が卒業できるように、学年担当支援の教授１名と１～３年次生の学年担任に４名の教員を配置する。４年次生には、学年担任と卒業研究担当教員が、履修や就職、国家試験対策等きめ細かい履修・生活指導を行う。 平成 31 年度からの新学部に向け、教員の教育力向上、教育機材整備、演習・実習指導力の向上を図る。 ※教育方針は、平成 29 年度に設定	**１．教育成果（概要）** 平成30年度当初の学生数は１年次生149名、２年次生133名、３年次生129名（臨床看護学コース102名、公衆衛生看護学コース20名、学校看護学コース７名）、４年次生119名（臨床看護学コース87名、公衆衛生看護学コース20名、学校看護学コース12名）の計530名である。学生の学修指導や相談等に対応する学年担任は学生定員120名の１～３年次生は４名、学生定員100名の４年次生は３名を配置し、学生担任の後方支援として各学年に教授を配置している。学年担任１人あたりの学生数は30名を超え、看護系教員一人あたりの学生数は15.2名となっている。 看護系大学の教育評価指標の１つとなる、看護師・保健師国家試験の合格率は看護師99.1%、保健師100%であった。 平成31年度からの新学部新学科の教育目標である実践力のある看護職者の養成に向けて、教員の教育力を高めるシミュレーション教育の評価に関するFD研修を行った。評価方法見直しの一つとして、卒業研究にルーブリック評価を取り入れた。学生が各種シミュレーターを用いて、基礎看護技術やフィジカルアセスメントの練習ができるスキルラボを整備した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １～２年次は看護の基礎となる病態学や薬理学、栄養学などを履修し、「保健看護学概論」、「対人関係援助論」、「看護ケア援助論」等で看護の基本的な概念や考え方などの知識を深める。また、「公衆衛生看護学概論」、「健康危機管理論」、「保健福祉行政論」等で看護活動の多様性を理解する。対象者を全人的に捉え、チーム医療看護学で他職種の理解、並びに看護職者に必要な倫理観、知識、技術、態度などを学ぶ。３年次は各領域の臨地実習に向け看護専門科目では、全人的な関わりを修得する	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次の看護基礎科目で看護実践の基礎となる人体の構造と機能、病理・病態学、栄養学等を履修し、人の多様性を理解し、対象者を全人的に捉え、看護職者に必要な倫理観、知識、技術、態度など、看護の基盤となる概念や理論をアクティブラーニングの手法を用いて教授した。２年次のフィジカルアセスメントではシミュレーターを用いて、人体の構造と機能をより深く理解するために、呼吸音や心音の異常音を聴診できる学習方法を試行し、医学的な知識や看護ケアに関する知識

【保健看護学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
ための講義を展開し、知識と技術修得の確認はプレゼンテーション、記録物、実技試験、リアクションペーパー、定期試験などで行う。 ４年次はコース別の専門科目と「国際看護学」、「災害看護学」、「疾病予防学」などを履修し、多様な看護活動の場を理解する。さらに、国家試験受験に向けて４年間の学修の振り返り、補講を行う。	の修得につなげた。３年次は各領域の臨床実習に向け、看護専門科目では全人的な関わりを修得するための講義を展開し、知識と技術修得の確認はグループワーク、プレゼンテーション、記録物、実技試験、リアクションペーパー、定期試験などで行った。４年次は卒業要件の必修科目等履修と国家試験に向けた専門科目の補講を実施した。
(2) 実習 １～２年次の健康生活支援実習や基礎看護学実習で、看護ケアの提供者となる素地を養う。２年次の保健看護学実習開始宣誓式等において、看護職者となる意識付けと医療人としての倫理観、インシデント、ヒヤリハット防止に向けた看護技術、判断力、実習姿勢を培う。教員１人当たりの学生数を適切に配置し、少人数での学内演習を実施し、学生個々の看護技術経験状況を確認し、３年次の保健看護学実習につなげていく。 ３年次は、成人急性期看護学、成人慢性期看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学の７領域の実習を、附属病院、総合医療センター、訪問看護ステーション、旭川荘、保育園、助産院などで行う。４年次は、臨床看護学コースは附属病院でがん看護学、重症救急看護学実習、公衆衛生看護学コースは岡山県立保健所と管内市町村、倉敷市保健所・保健推進室で公衆衛生看護学実習、学校看護学コースは倉敷市内小学校・各出身校、岡山県内特別支援校で養護教諭実習を行う。各実習では、看護を展開する上で必要な分析的思考能力を育成する。教員は看護技術経験状況を確認し、実習指導者とともに学生が看護実践能力を高めることができるように指導する。	**(2) 実習** 附属病院及び総合医療センター看護部と実習計画や実習報告などを年３回行った。また、両病院で臨地実習を行う本学科、医療短大看護科、旭川荘看護学校の３校で実習期間・病棟・学生数の調整を年２回行い、基礎看護実習と領域実習の環境を整えている。 実習開始宣誓式では、２年次生 133 名が看護学実習への決意を新たにした。３年次の領域実習前には、接遇（身なり、マナー）、SNS の情報漏洩などの個人情報取り扱い等の注意を行った。 実習の単位認定者は１年次の健康生活支援実習 150 名、２年次の基礎看護学実習Ⅰ130 名、基礎看護学実習Ⅱ128 名であった。また、３年次領域実習の成人慢性期看護学実習 128 名、成人急性期看護学実習 129 名、老年看護学実習 128 名、母性看護学実習 127 名、小児看護学実習 124 名、精神看護学実習 128 名、在宅看護実習 126 名を単位認定した。４年次の臨床看護学コースでは、がん看護学実習 44 名、重症・救急看護学実習 36 名、統合保健看護学実習 79 名を単位認定した。公衆衛生看護学コースでは、公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ20 名、統合看護学実習 20 名を単位認定した。学校看護学コースでは、養護教諭実習 12 名、統合看護学実習 24 名の単位認定をした。３年次の実習終了後に知識、技術、態度、倫理観について、小グループに分かれ学生と教員で実習の振り返りを行った。 学生数の増加、並びにインフルエンザ流行による補習等で、全実習終了は３年次生、２年次生とも３月８日であった。

【保健看護学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
(3) 卒業研究 卒業研究に向けて、１～２年次に「保健看護学理論」、「看護研究方法論Ⅰ・Ⅱ」などを履修し、４年次にそれぞれの研究テーマに基づき、ゼミ形式で研究プロセスを理解し、卒業研究に取り組む。研究計画書作成、論文作成力、論理力、研究実践力、プレゼンテーション技術、ディスカッション能力等の研究プロセスを学修させる。	**(3) 卒業研究** 卒業研究に向けて、１～２年次に「保健看護学理論」、「看護研究方法論Ⅰ・Ⅱ」などを履修し、３年次修了前に研究テーマに基づき、研究領域を決めた。 ４年次の卒業研究は講師以上の教員31名が１教員３～４名を担当し、ゼミ形式で進めた。卒業研究Ⅰは研究計画書を作成し、卒業研究Ⅱは、研究計画書に基づき、主に文献研究を行い、卒業論文 30 編を完成させた。ゼミでは論文作成力、論理力、研究実践力、プレゼンテーション技術、ディスカッション能力等の研究プロセスを修得させ、卒業研究評価はルーブリックを用いて評価を行った。
(4) 国際交流 グローバルな視点を持つ看護職者の育成を目的に、１年次から海外の社会・文化背景、社会保障制度等の講義を通して、国際的な看護の視野を深め、国際交流への関心を高める。カナダ・ビクトリア大学語学研修と、オーストラリア・グリフィス大学の異文化理解に、より多くの参加を促し、多様な文化と暮らしを経験し、国際感覚を養わせる。	**(4) 国際交流** 夏季休業期間のオーストラリア・グリフィス大学の異文化理解に５名が参加したが、３月のカナダ・ビクトリア大学語学研修の参加者はいなかった。
２）各種資格・検定試験等 看護師・保健師国家試験合格率 100%を目指す。１年次から講義・演習・実習と国家試験の関係についてガイダンスを行う。看護師国家試験模擬試験を３年次に１回、４年次に４回、保健師国家試験模擬試験を４年次に２回実施し、模擬試験結果から、弱点を補強する補習の実施と、ゼミ担当教員等からの個別学習支援を行う。 平成30年から国家試験出題基準が改定になるため、出題基準と各科目内容の整合性を図り、国家試験の最新情報を随時学生に伝達し、出題傾向、国家試験までの学習計画・方法、参考書の選択などの国家試験合格に向け、支援を実施する。	**２）各種資格・検定試験等** 看護師・保健師国家試験合格率 100%を目指し、１年次から講義・演習・実習と国家試験の関係についてガイダンスを行った。看護師国家試験模擬試験を３年次に１回、４年次に４回、保健師国家試験模擬試験を４年次に２回実施し、模擬試験結果から、弱点を補強する補習の実施と、ゼミ担当教員等からの個別学習支援を行った。 看護師・保健師国家試験の合格率は看護師99.1%、保健師100%であり、看護師資格取得者108名、保健師資格取得者20名、養護教員免許取得者は11名であった。
３）進路指導 就職希望者は本学科で取得した看護師、保健師、養護教諭の資格で就職している。進学者は助産師	**３）進路指導** 看護職者としての資格取得、就職を希望して入学しているため、１年次で看護師、保健師の職業観

【保健看護学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
や保健師の国家試験受験資格を目指し、大学院等に進学している。看護職者への就職を希望して入学してきているため、１年次で看護師、保健師、養護教諭等の職業観を養い、２年次末に卒業後の活躍の場や職種を見据えて、臨床看護学コース、公衆衛生看護学コース、学校看護学コースを選択する。２年次に「保護者教育懇談会」、３年次に「保護者就職懇談会」を開催し、卒業生(看護師、保健師、養護教諭、助産師)から就職・進学などの進路を決める上での活動について聞く場を設ける。助産師希望者には本大学大学院助産師課程への進学を促す。 就職や進路選択に対する個別相談を就職委員、学生担任、ゼミ担当教員が行う。看護師希望者の約半数が就職する附属病院、総合医療センターの病院説明会を両病院の看護部と連携して開催する。	を養い、２年次末に卒業後の活躍の場や職種を見据えて、臨床看護学コース、公衆衛生看護学コース、学校看護学コースを選択する。２年次の「保護者教育懇談会」には保護者 51 組 62 名が参加し、個別面談は 33 組であった。３年次の「保護者就職懇談会」は学生 127 名、保護者 60 組 81 名が参加し、卒業生(看護師、保健師、助産師)から国家試験対策、就職・進学についての体験講演を聞き、個別面談 47 組であった。 看護師希望者の約半数が就職する附属病院、総合医療センターの病院説明会を両病院の看護部と連携して開催した。 卒業生 109 名の進路は看護師 93 名(附属病院 30 名、総合医療センター26 名、その他病院 35 名、乳児院１名、社会福祉事業団１名)、保健師７名、養護教諭３名、養護助教諭２名の 105 名、進学４名（いずれも大学院助産師課程で本学大学院１名、聖路加国際大学１名、岡山大学２名）であった。就職・進学者は本学科で取得した看護師、保健師、養護教諭の資格で進路を決めていた。
４）社会連携・社会貢献 本学看護実践キャリア・サポートセンター実施の看護師特定行為研修と認定看護管理者研修の講師に、学科教員を派遣する。附属病院、総合医療センター両看護部や他院の看護部からの看護研究指導の求めに応じる。現任看護師と関わることで、基礎教育のフィードバックや現任教育のスキルアップに還元していく。講師派遣依頼に積極的に応じ、看護を通じた社会連携、社会貢献を実施する。	**４）社会連携・社会貢献** ７月の豪雨災害支援に倉敷市、看護協会、現地ボランティアセンター等からの要請を受け、教員・学生が健康支援や復旧作業に出向いた。 本学看護実践キャリア・サポートセンター実施の看護師特定行為研修と認定看護管理者研修の講師に教員を派遣した。附属病院、総合医療センター両看護部や他院看護部、看護協会からの看護研究指導講師派遣等に応じた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

卒業生109名の進路は看護師92名、保健師７名、養護教諭３名、養護助教諭２名、進学４名で、本学科で取得した資格で進路を決めている。

看護職者として必要な知識、論理的思考に基づく判断力と的確な基本技術を備えた包括的な看護実践能力を身につけるディプロマ・ポリシーの達成には、教員の教育力を高める必要があり、シミュレーション教育のFD研修とフィジカルアセスメントのシミュレーション勉強会を実施した。新しくCPS実習ユニット、吸引・経管栄養モデルを実習室に整備した。学生は看護技術の確実な修得のために、実習前の

【保健看護学科】

模擬患者人形による看護ケアの練習、血圧測定、呼吸音の聴診などのスキルトレーニングに積極的に取り組んでいる。また、医療機関に就職する４年次生が、就職前の技術演習に自主的に取り組んでいる。

学生定員の増加に合わせ、１学年の学年担任を３名から４名に増員し、各学年に担当教授を配置したことで、学生の動向を教授が把握し、保護者の面談対応に教授が同席することで学年担任の心身の負担を軽減することができている。

② 改善すべき事項

定員を超えた学生が在籍しており、学年担任１人あたりの学生数は30名を超えている。入学年度別の過年度生は平成26年度３名、平成27年度６名、平成28年度10名、平成29年度10名、平成30年度６名の計35名となっている。

休学者が十数名おり、理由として進路再検討２名、履修上の問題６名、就学意欲低下１名、精神的問題２名、経済的事情２名を挙げている。

学生数増加に実習指導者教員確保と実習施設補強が追いつかず、実習終了時期が３月第２週まで延伸している。平成31年度基礎看護学実習Ⅱ履修予定149名、３年次領域実習履修予定者129名が期間内に実習終了できる実習調整が課題となっている。

【子ども医療福祉学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、以下の５項目を平成 30 年度の重点目標として教育活動を進めていく。 ①保育士・幼稚園教諭養成（子どもへのケアワーク）と精神保健福祉士養成（ソーシャルワーク）を統合する新しい教育内容の確立を目指す。 ②「妊娠・出産から始まるあらゆる子どもと保護者の支援者」の育成という専門職養成像を周知徹底し、積極的に外部に発信していく。 ③学生指導体制については、担任制、専門教育の際の制服の着用、授業開始前後の挨拶の励行、教育課程外の指導（HR、個別面談）など、前身となる医療短大医療保育科の良い部分を継承する。さらに、時代のニーズに適合した新しい指導体制の確立を目指す。 ④平成 30 年度から始まる保育実習では、一人でも多くの学生が初めての実習を乗り越えられるように粘り強く支援する。また、平成 31 年度から始まる幼稚園実習の準備、精神保健福祉士実習の実習先との信頼関係の構築に努める。 ⑤こども園については、最先端の実践の場、さらに、研究・実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。	**１．教育成果（概要）** 平成30年度の主な教育成果は、以下のとおりである。 ①新しい教育内容に関する研究課題「保育者養成をベースとした妊娠から始まる子ども子育て支援者養成カリキュラムの開発」が、科学研究費助成事業に採択された。現在、平成31年度のフィンランドでの視察調査を計画している。 ②「妊娠・出産から始まるあらゆる子どもと保護者の支援者」の育成という専門職養成像について、医療短大医療保育科の同窓会や学科のホームページ、保育者養成教育学会等の学会発表を通して積極的に外部発信を行った。 ③学生指導体制については、２名の担任を配置し、制服着用の励行、HRにおける指導や、必要に応じて個別面談を実施した。２年次生については、担任と学科長・副学科長による全学生への進路希望に関わる個別面談を実施した。 ④保育実習では、初めての実習を乗り越えることができるように適宜支援を行い、履修者75名中72名（96%）が２年次で実習を乗り越えることができた。幼稚園実習、精神保健福祉士実習については、担当者間で信頼関係の構築に努めた。 ⑤かわさきこども園との関係では、本学科教員３名が園長・副園長を兼務し、学生が早朝保育や居残り保育の保育補助に入るなど、全面的な協力を行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 29 年度の専門科目は、主に子どもを理解するための科目であったが、平成 30 年度は、実際に子どもを援助するための科目が主となり、資格取得に関わる科目の受講が増える。本学科では、子どもの支援に関わる保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、精神保健福祉士国家試験受験資格、第一種衛生管理者資格の取得が可能となっているが、それ	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成30年度の専門科目の履修にあたっては、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、精神保健福祉士国家試験受験資格、第一種衛生管理者資格の各資格の特徴及びそれぞれの取得に必要な科目の履修に関して、各資格・実習担当者を交えてガイダンスを実施した。また、専門科目の中で、子どもの支援現場を意識した講義・演習や、全国的に著

【子ども医療福祉学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
ぞれの取得に必要な科目の履修に関するガイダンスを丁寧に実施する。また、学修内容の定着を目指し、小テストやリアクションペーパーなどを利用して履修者の状況を把握し、適切な補充及び個別指導を実施して、希望の資格が取得できるように学生を支援していく。加えて、支援していく上で大切となる「楽しさ」を伝えることに留意し、子どもの支援者を目指す意志を強化することを目指す。	名な講師の講演を聞く中で、保育職のやりがいや奥深さを味わうことができるようにした。「総合表現指導法Ⅰ」においては、自作の人形を用いた人形劇を各グループ間で公演・鑑賞し合う演習に取り組んだ。また医療短大医療保育科のオペレッタ公演を鑑賞し、平成31年度の「総合表現指導法Ⅱ」で自身が舞台に立つイメージを膨らませるなど、「楽しさ」を味わえるよう配慮した。
(2) 実習 平成 30 年度には、児童福祉施設における実習が始まる。また、平成 31 年度に実施予定の教育実習に関する手続きも同時に進められていく。ともに、学外における実習となるため、社会人及び子どもの支援者として必要となる基礎的な価値・知識・技術を身につけることができるように指導を進めていく。特に児童福祉施設における実習は、学生にとっては初めての実習となるため、乗り越えることができるように丁寧な指導に努めるとともに、個別的な支援が必要な学生を早期に発見し、粘り強く支援する。加えて、精神保健福祉実習については、実習先との信頼関係構築に努める。	**(2) 実習** ６月に保育所、８～９月に保育所以外の児童福祉施設、12 月には保育所・施設（選択）において、各 10 日間の実習を実施した。保育所での実習の前には、保育所施設長の経験者を招き、指導案の指導、模擬保育を実施した。また、児童福祉施設に勤務する医療短大医療保育科の卒業生を招聘し、実際の利用児者への援助や触れ合いについて、理解の向上を図った。実習終了後には、従来の口頭発表だけではなく、ポスター発表の形式を新たに取り入れ、実習成果発表会を開催した。精神保健福祉実習については、実習先との信頼関係構築に努めた。なお、１年次生については、かわさきこども園での見学実習を実施した。
(3) 卒業研究 平成 30 年度は、在学生が２年次生までのため、実施しない。	**(3) 卒業研究** 平成 30 年度は、在学生が２年次生までのため、実施しなかった。
(4) 国際交流 大学全体で実施される国際交流に関する取組に協力し、履修ガイダンス等の機会を利用した情報の提供に努め、参加を促す。	**(4) 国際交流** 大学全体で実施される国際交流に関する取組について、履修ガイダンス等でアナウンスをした結果、海外での国際交流に参加する学生がいた。
２）各種資格・検定試験等 保育士資格は卒業と同時に取得できるが、３年次以降、国家試験に合格することにより取得することができる。希望者を対象に、２年次後半より保育士国家試験対策を実施する。また、そのための基礎力を育成するために、国家試験の受験を視野に入れた授業の展開及び学修指導に努める。	**２）各種資格・検定試験等** 平成 31 年度受験予定の保育士国家試験について、様々な機会を通して学生に周知し、意識と関心の向上を図った。また、関係する科目においては、受験を視野に入れた授業の展開及び学修指導に努めた。平成 30 年度末に実施した面談の結果、約半数の学生が国家試験の受験を検討していることが判明した。

【子ども医療福祉学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
３）進路指導 各資格に関するガイダンスを実施する中で、各資格を用いる職場における子どもの支援の実際について情報を提供し、進路選択の一助となるようにする。	**３）進路指導** 履修ガイダンスや「子ども医療福祉総論」等の科目において、各資格や資格を用いる職場における子どもの支援の実際について情報を提供し、進路選択の一助となるようにした。
４）社会連携・社会貢献 平成 32 年度※には、「全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー」を本学で開催するため、その開催準備を最重点課題としたい。全国の保育士養成の大学・短大・専門学校が加盟する全国保育士養成協議会（全国の 487 の大学・短大等が加盟、保育士国家試験受託団体）との関係で、本学は平成 30 年度に全国理事（中・四国保育士養成協議会 65 校の副会長校）、平成 31 年度に全国常任理事（中・四国 65 校の会長校、本学内に事務局設置）、令和 2 年度に全国保育士養成セミナー（全国研修セミナー）開催が内定し、日本の子ども子育て支援の在り方を決める使命を負っている。併せて、こども園については、最先端の実践の場、さらに、研究・実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。 ※教育方針は、平成 29 年度に設定	**４）社会連携・社会貢献** 平成 30 年度は、全国保育士養成協議会全国理事及び中・四国保育士養成協議会副会長として、「全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー」の開催準備（会議への出席、各保育士養成協議会事務局との調整）を進めた。また、平成 31 年度より、中・四国保育士養成協議会会長を本学が受けるため、本学に設置される事務局の開設に向け準備を進めた。併せて、岡山県の委託事業である保育士養成施設連携強化事業（保育士就業支援及び離職防止）を受託し、保育士の就業状況を調査するとともに、保育士の就業支援・離職防止における地方自治体等への提言をまとめ、岡山県の保育行政の進むべき道筋を示した。 かわさきこども園については、本学科教員が園長・副園長として運営に携わるとともに、学生によるボランティアやアルバイトを実施するなど、全面的な協力を行った。 加えて、7 月に発生した豪雨災害後には、各種機関や保育関係者と連携し、学生とともに真備地区の岡田幼稚園において預かり保育ボランティアを実施した。平成 30 年 7 月西日本豪雨災害学生ボランティア報告会（主催：大学コンソーシアム岡山）では、本学の代表として、その様子を報告した。また、日本乳幼児教育学会第 28 回大会において、倉敷市行政担当者と共同でシンポジウムを開催し、倉敷市と川崎学園と合同で実施した預かり保育ボランティアの取組について、全国に向けて発信した。
自己点検・評価 **①　成果が上がっている事項** 本学科は、保育士資格・幼稚園教諭免許状に加え、精神保健福祉士の資格を取得できる日本で初めて	

の学科であるため、保育・幼児教育とソーシャルワークを統合することについて、若干の危惧があった。しかしながら、児童虐待をめぐる報道及び妊娠・出産から始まる支援に関するネウボラの認知度の向上もあって、保育・幼児教育にソーシャルワークを付加していく、あるいは、ソーシャルワークに保育・幼児教育を付加していくという学生・保護者の理解が深まってきている。本学科の前身となる、医療短大医療保育科で取得できる資格及び進路に加えて、新しい資格の組み合わせや新しい進路について明らかになってきたように思う。２年次までの学修終了時点において、精神保健福祉士の資格取得希望者は過半数を超えた状態にある。

② 改善すべき事項

保育の現場で実践力を育成するために、在学中に国家試験を用いて保育士資格を取得し、働きながら学ぶという新しい保育者養成のスタイルを確立するため、２年次の半ばから勉強会を徐々に始める予定であったが、平成30年７月西日本豪雨災害への対応や、受託していた岡山県委託事業の推進等のため、各科目の中で試験内容を扱う学修は行うことができたが、別途試験対策を中心とした勉強会を開始することができなかった。勉強会の推進及び国家試験の受験、合格が平成31年度の課題である。

【感覚矯正学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 「感覚」は人が生活していく上で欠かすことのできない身体的機能である。本学科では視覚・聴覚・言語・摂食及び嚥下機能について、基礎医学、臨床医学、関連基礎科学の学習を通じてこれらを深く理解させる。さらに、視機能あるいは言語聴覚機能の評価、病態の理解、障がい克服のためのリハビリテーション（及びハビリテーション）技術を修得させる。本学科の教育目標は、医療人として社会で貢献するための専門性の高い広い知識と、優れた臨床技術の修得のみならず、新たな問題に対して自ら解決する能力を獲得し、障がい者に寄り添う豊かな人間性を兼ね備えた、この分野における指導的立場となる人材としての自覚を持たせることを意図している。そして、生涯にわたり社会で活躍できる視能訓練士又は言語聴覚士の養成を目指す。	**１．教育成果（概要）** 本学科の教育方針は感覚（視能と聴覚）・言語・嚥下に関わる機能と病態を徹底的に理解し、そのための科学的根拠に基づくリハビリテーション技術の修得であった。この目的は概ね達成された。 基礎及び専門教育課程で科目の理解が不十分なまま進級する学生が後を絶たない。両専攻共、３年次における実習の履修要件に、基礎科目である解剖学実習と生理学実習を修得していることを挙げている。平成30年度は解剖学（構造）に関する理解を高める目的で、解剖学実習で修得させる内容を大幅に変え、視覚器、聴覚器、喉頭のモデルを用い、スケッチをさせ名称を覚えさせる実習を行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 感覚矯正学に係わる基礎的な諸科学の広範な知識と専門的知識技能について指導する。１年次より解剖学、生理学などの基礎的分野とともに一部臨床分野に関する講義・演習を開始し、学生の意欲を維持する。２年次には幅広い臨床分野について学び、３年次には感覚矯正学各分野の講義・演習を通じて臨床能力を身につける。各講義の目標・内容を示した上で、基本的知識の定着を確認する授業方法の導入を図る。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 感覚矯正学に関わる基礎的な諸科学の広範な知識と専門的技能について指導した。専門基礎分野に関して、理解が不十分なまま進級する学生が後を絶たない。特に１年次生の生理学・解剖学の理解が困難であることから、理解不足者に追試を行う機会が増えている。２・３年次における専門教育の教育は概ね達成された。定期試験で成績不振であった学生に対して個別面談あるいは特別講義等重点的な指導を行った。
(2) 実習 １年次より基礎医学の実習を通じて感覚器の構造と機能の深い理解を得る。社会福祉実習では視覚・聴覚障がい児・者の教育とリハビリテーションの現場を見学する。 ２年次の視能矯正専攻では臨地実習を開始し、臨床の理解を促進する。２年次ではグループ学習による Active learning の習慣を付ける。言語聴	**(2) 実習** １年次より基礎医学の実習を通じて感覚器の構造と機能を理解させることができた。社会福祉実習では視覚・聴覚障がい児・者の教育とリハビリテーションの現場を見学し、日常生活やニーズを理解することができた。 ２年次の視能矯正専攻では臨地実習を開始し、基礎知識の臨床活用を理解させることができた。

【感覚矯正学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
覚専攻では音声・音響学実習により発声・構音の障害に関する基礎知識を学ぶ。 ３年次の視能矯正専攻では OSCE(客観的臨床能力試験)を行い、臨床能力を養成する。また、問題指向能力の開発に努める。言語聴覚専攻では現在わが国で言語聴覚障害児・者に適用される臨床検査法の実施・解釈について学ぶ。また訓練法に関して技法・教材の適用、新教材の作成について学ぶ。これらの知識を活用して附属病院の臨床実習を行う。特に、評価データと症状を結び付けるための臨地指導、事後指導を行う。 ４年次生の視能矯正専攻では 12 週間の学外病院実習を行い、臨床能力の修得とチーム医療を学び即戦力を養う。言語聴覚専攻では８週間の学外臨床実習を行う。実習の事前事後に臨床実習で修得すべき技術、臨床態度を指導する。	また課題セミナーを行い、Active learning を習慣化できた。言語聴覚専攻では、音声・音響学の実習により発声・構音障害に関する知識を得ることができた。 ３年次の視能矯正専攻では問題指向能力の開発と OSCE(客観的臨床能力試験)を行い、学外病院実習に向けて臨床能力を向上させることができた。言語聴覚専攻では、附属病院での臨地実習を行い、評価データと症状を結びつける臨地指導と事後指導を行った、 ４年次の視能矯正専攻では 12 週間の学外病院実習を行い、臨床能力の修得とチーム医療の実際を学ぶことができた。言語聴覚専攻では、８週間の学外実習を行い、臨床能力や検査の実践力を養うことができた。学内での知識不足による単位未認定により７名の学生が学内あるいは学外の実習に行くことができなかった。
(3) 卒業研究 視能矯正専攻では、３年次の春学期から４年次の秋学期早い時期まで卒業研究を行う。学生数の増加に伴い、１課題２名以上の学生数を原則として学科全教員が担当する。さらに、卒業研究では疾患の理解だけでなく、疾患に対する診断・治療への科学的なアプローチ法を身につけるものである。研究テーマを各教員が３課題程度提案し、その中から学生に選択させる。 言語聴覚専攻では、各専門領域の専任教員の指導の下に、研究テーマを定め、研究と文献抄読を経験させ、科学的な思考と情報の判断力を身につけるなどの探求的視点を養う。さらに、臨床場面で役立つ実践的な内容も学び、研究テーマについて実践的に深く掘り下げた調査を行い、その内容を卒業研究としてまとめ提出する。	**(3) 卒業研究** 卒業研究は、本学科の教育目標にある「新たな問題に対して自ら解決する能力を獲得させる」ために行った。 視能矯正専攻では研究課題を科学的に研究し、その成果を発表し論文とすることは、社会に出て独力で問題を解決する能力を養う良い機会であり、学生自身も積極的に取り組んだ。10 月 24 日に行った卒業研究発表会には、２年次生も全員参加させた。卒業研究発表を聞く良い機会と捉えている。卒業論文は 11 月 8 日に提出した。 言語聴覚専攻では各専門領域の専任教員の指導の下、臨床現場で役立つと思われる研究テーマに関する知識や掘り下げた調査を行い、卒業論文として 11 月 8 日に提出した。
(4) 国際交流 教員が提案する卒業研究の中に、海外にてデータを取得するというテーマが含まれている。このような研究を発展させ、学生の国際交流に対する	**(4) 国際交流** 視能矯正専攻では、８月 27 日から９月４日にかけて岡山県、AMDA と協力して、４名の学生の指導を兼ねて、モンゴル小児の視覚診断を実践し、国際

【感覚矯正学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
意欲を高めることを提案していく。	交流を行った。ヴィクトリア大学語学研修に２名が参加した。
２）各種資格・検定試験等 両専攻ともに例年３・４年次生を対象に４月に国家試験対策準備試験を実施して、学生の自覚を促している。視能矯正専攻においては、臨地実習期間内に基礎知識を確認させ、過去問題の自主学習及び学生主体の勉強会を行う。複数回の国家試験形式の模擬試験を行い、100%の合格率を目指す。言語聴覚専攻においても、過去問題の自主学習及び定期的な模擬試験を実施する。４年次秋学期には試験科目関連教員が要点を指摘・解説、国家試験に準じた卒業判定試験を実施し、100%の合格率を目指す。夏季休業中に成績不良者を対象に指導も行う。言語聴覚専攻４年次秋学期に開講した言語聴覚障害学演習の単位未修得のため、秋学期に卒業できなかった８名の学生に対し、平成 30 年度春学期に同科目を開講し、春学期卒業を目指すこととした。	**２）各種資格・検定試験等** 両専攻ともに、学外病院実習後の 10 月から本格的に国家試験対策を行った。視能矯正専攻では学生が主体となり自主勉強会を開催するとともに、理解不足の項目に対して全教員が交代で補充授業を実施した。12 月以降は、成績不良者に対して小グループで綿密な指導を行った。視能訓練士国家試験は平成 30 年２月 22 日に施行され、受験者は 33 名で、合格率は 100%（全国平均 98.2%）であった。 言語聴覚専攻では、国家試験ワーキンググループが中心に綿密な指導を行った。言語聴覚士の国家試験は平成 30 年２月 17 日に施行され、受験者は 42 名(新卒 34 名、春学期卒８名)で、合格率は 76.2%（全国平均 68.9%）であった。
３）進路指導 視能訓練士または言語聴覚士の国家資格を取得して医療機関や施設での就職ができるよう、就職課と連携を図りつつ視能教員と言語教員から成る就職委員を中心に学科全体で取り組む。	**３）進路指導** 視能矯正専攻では、就職希望者 32 名に対し、31 名が就職し、進学希望者は１名であった。(就職率 100%)。言語聴覚専攻では就職希望者が 32 名に対して、32 名が就職し（就職率 100%)、進学希望者は０名であった。多くの学生は、就職支援センターでの公募や施設ホームページを参考にして就職を決めている。視能訓練士の求人は医療（病院や施設）と公務員からであり、言語聴覚士の求人は医療（病院や施設)、公務員の他、福祉施設からである。
４）社会連携・社会貢献 視能矯正専攻では、平成 24 年から岡山県、AMDA と協力してモンゴル小児の視覚健診を実践し、弱視斜視の早期発見治療に導く国際医療貢献を行っている。 言語聴覚専攻では、平成 27 年度に岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会・岡山県言語聴覚士会からの委託を受けて、真庭市の運動指導カリ	**４）社会連携・社会貢献** 視能矯正専攻では、８月 27 日から９月４日にかけて、岡山県と AMDA と協力し、４名の学生の指導を兼ねてモンゴル小児の資格検診を実践し、社会貢献した。 言語聴覚専攻では、岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会・岡山県言語聴覚士会からの委託を受けて、真庭市の運動指導カリキュラムに教

【感覚矯正学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
キュラムに講師を派遣している。 　このような事業に希望する学生を参加させ、本学科の社会連携・社会貢献を続けていく。	員を派遣した。 　このような事業に希望する学生を参加させ、本学科の社会連携・社会貢献を続けていく。今後も、引き続き社会連携を行う予定である。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

本学科では、視能矯正専攻と言語聴覚専攻において、国家試験の高い合格率を維持することができた。視能矯正専攻では学力到達度に応じた補充授業や小グループでの指導を行ったことが要因と考えられる。言語聴覚専攻では国家試験ワーキンググループが主体となって指導を行ったことが要因と考えられる。両専攻ともに成績不振者には小グループによる指導を今後も継続したい。

② 改善すべき事項

視能矯正専攻では、今後も全体的学力低下が予測され、１年次から国語、数学など基礎学力向上に向けた取組を検討したい。言語聴覚専攻では留年率が40.4%と高い状態が続いている。大きな要因は、学生が「言語聴覚臨床実習Ⅲ」と「言語聴覚障害学演習」（国試対策科目）の単位を取得できないことによる。どのように実習成績や学力成績の不振者に専攻教員がどのように対処し学生の能力を底上げできるか模索中であり検討事項である。実習不振者については授業内容の小テストや実技テストを実施し、技能の定着ができるよう改善している。学力不振者について４年次生春学期から国試対策を取りかかれるようにし、知識の定着を促進できるよう改善している。

【健康体育学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の教育基本方針は、健康学、体育学、医学における専門教育を行い、科学的な健康・体力づくりの推進役として幅広いライフサイクルにおいて活動できる人材の養成を目指すことである。具体的教育内容・方法としては、現代社会を生きる人々全ての年代に対応した最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供し、個々人の身体機能や生活環境を考慮した適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、並びに学校での健康教育に関わる教員の育成を徹底する。これまでと同様に、健康運動実践指導者資格又は保健体育科教員免許を取得する能力を必須とし、学生の進路を考慮した３つの履修モデル（運動指導系、学校教育系、社会健康系）に沿って指導を行う。さらに、知識や技能の教育のみに偏することなく、健康体育人として他人や社会との関わり方にとって特に大切な要素である礼儀や徳性といった道徳的価値を重視した指導を引き続き行う。 特に平成 30 年度は、平成 28 年度に改正した新カリキュラムと旧カリキュラムの混乱が生じないよう学生の履修指導を徹底するとともに、健康運動指導士、保健体育教諭、養護教諭など進路と深く関連する資格取得の積極的な取組を継続的に促す。また、地域・社会との関わり方を学ぶ場として、学科が運営する健康教室や公開講座などに学生の積極的参加を促し、教育効果の向上を目指す。	**１．教育成果（概要）** 本学科の教育基本方針に基づき、現実に即した指導体制をとった結果、平成30年度開講予定の専門科目は全て予定どおり実施された。学内外における実習科目については学科教員連携の下、円滑かつ安全に実施され、大多数の学生にとっておおむね狙いどおりの教育効果が得られたものと考えられる。 健康運動指導士および健康運動実践指導者の認定試験については、受験者数、合格率ともに増加し、新しい指導体制の下での運動指導者養成の方法が定着し、かつ効果が現れた。教員養成においては例年どおりの指導が実施され、模擬授業など演習科目に重点を置いた指導が適切になされた。教員採用試験では、養護教諭３名が現役合格を果たしたが、保健体育教諭では合格者を出すことはできなかった。地域連携については、平成29年度同様、倉敷市や真庭市での健康教室など学生が積極的に参加し成果が得られた。また卒業研究については、ゼミ担当者を中心に適切な指導がなされ、学生の研究活動への積極的な取組が達成された。学科ガイダンスなどを利用して、学科の理念の理解や学習スキルの習得など健康体育人育成を充実させる取組はおおむね実施された。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 最新の健康体育学の知見を、講義・実技・実習などを通して提供することに重点を置き、現行カリキュラム並びに平成28年度入学生からの新カリキュラムに従って専門教育を行う。特に健康運動実践指導者の資格取得に向けては、原則として全員が受験し合格できるよう十分な配慮を払い遺漏なきよう努める。個々の授業については、これまでど	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 開講予定の専門科目は、全学年で全て開講された。講義と実習の融合が有機的に図られ、大多数の学生が運動指導系・学校教育系・社会健康系の３つの履修モデルから各々の専門性を身につけ、狙いどおりの教育効果が得られたものと考える。平成28年度から始まった新カリキュラムは円滑に実施され、平成29年度と同様に、旧カリキュラム

【健康体育学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
おり厳密な学習時間（授業時間数）を確保し、その内容が最新の知見となっているかを常に見直しながら教育にあたる。	学生において履修登録の間違いなど大きな混乱は生じなかった。
(2) 実習 引き続き、健康運動実践指導者ならびに健康運動指導士の資格取得を念頭に置き実習指導を行う。「体力測定法実習 A」、「体力測定法実習 B」については、小集団（あるいは個別）指導体制の中で、健康体育人に相応しい知識や技能の定着を図る。学外実習科目の「体育指導法 A・B・C」（遠泳実習、野外活動実習、スキー実習）については、引き続き事前指導を十分に実施し、安全管理上の配慮を万全にして実習に臨む。また、「運動処方演習実技 B」の健康運動現場実習（３年次）については、担当教員を中心に新規の実習施設の開拓を図り、同時に附属病院の健康診断センターとの連携を進める。 教育実習、養護実習、ふれあい援助実習、介護等体験については、各実習担当教員が連携を図り、健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視した事前指導の徹底に重点を置く。	**(2) 実習** 運動処方演習実技など、健康運動実践指導者並びに健康運動指導士の受験資格に必要な実習科目については、小集団指導が徹底され、健康体育人に相応しい知識や技能の定着が図られた。遠泳実習、野外実習、スキー実習の実技実習については、学科教員連携の下、円滑かつ安全に実施された。介護等体験、ふれあい援助実習、健康産業施設現場実習、教育実習、養護実習、全て例年どおりに実施された。担当教員による道徳的価値を重視した事前事後指導もおおむね適切になされた。
(3) 卒業研究 卒業研究は健康体育学の集大成（健康体育人育成の実現）として位置付けられていることを再認識させ、各自の興味や能力にあったテーマを設定した上で研究活動に積極的に取り組ませる。特に、統計や論文の書き方など卒業研究を遂行するために必要な基本的なスキルについては、各ゼミにおいて責任を持って指導する。また、幅広い人間性と深い見識を育成する観点から、研究計画の立案時には、データの保管方法や研究成果の発表に関して適切な倫理的配慮がなされているかを必ず検討させ、初期の段階で学科内倫理委員会に申請するよう指導する。	**(3) 卒業研究** 卒業研究の重要性を再認識させる教育方針に従って、２年次秋学期の卒業研究ゼミ決定、３年次春学期の指導開始、４年次秋学期の卒業論文提出と研究発表会、全てを予定どおり終了した。68 名の学生が、各自で設定したテーマを基に、それぞれの手段で独自の結論を導き出し、期日内に健康体育学の集大成となる論文を提出した。論文提出後、十分な内容吟味の後、二会場に分れて口頭形式による発表会を行った。ゼミ担当者を中心に適切な指導がなされ、学生の研究活動への積極的な取組が達成された。
(4) 国際交流 本学が交流協定を結んでいるオーストラリアのグリフィス大学には健康スポーツ系や運動療法系の学科があることから、国内外の最新の健康体育	**(4) 国際交流** 平成 30 年度は、カナダのヴィクトリア大学の語学研修に２年次生４名が参加した。

【健康体育学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
学の現状を学ぶ有意義な場として、国際交流の参加を促す。その対応として基礎教育科目英会話（海外研修）への参加を積極的に推進する。	
２）各種資格・検定試験等 健康運動指導士並びに健康運動実践指導者については、それぞれ責任教員２名体制の下、受験者数並びに合格率の向上に努める。特に健康運動実践指導者の資格取得が学位授与のために必須であることを周知させる。また、責任教員に加えて全ての教員の間で情報を共有するとともに、試験対策ではより多くの教員がサポートできるよう指導体制の強化を図る。教員採用試験対策については、体制が強化された教職課程センターの指導の下、従来どおり組織的な指導体制をとる。	**２）各種資格・検定試験等** 健康運動指導士の認定試験については、受験者数 17 名、合格者数 16 名、合格率 94.1%であった。健康運動実践指導者の認定試験については、受験者数 53 名、合格者数 50 名、合格率 94.3%であった。受験者数の増加並びに合格率の向上に向けて継続的に取り組んだ結果、両資格とも合格率が 90%を超えた。教育職員免許状の取得数は、中学校保健体育科 34 名、高等学校保健体育科 34 名、養護教諭９名であった。第一種衛生管理者は、必要な単位を取得した学生は２名であった。
３）進路指導 例年どおり学科独自の就職指導組織を編成し対応する。年２回の学科就職セミナーを実施する。１回目は、運動指導、保健体育科教員、養護教員、公務員（消防士、警察、一般行政）、一般企業の５つの職種から、それぞれ１名の卒業生を招聘し、講演会を実施する。２回目は、前述の５つの職種ごとに就職の内定した４年次生に就職活動について話をさせる機会を設け、１～３年次生に就職に対する具体的な意識付けを行う。ここ数年減少傾向にある運動指導の専門職への就職者を増やす対策の一つとして、就職へと結び付く可能性のある実習施設の開拓を積極的に行う。	**３）進路指導** 例年どおり、学科就職セミナーを２回開催した。１回目は、11 月 17 日に、異なる職種［保健体育科教諭、養護教諭、警察官、健康運動指導士、一般企業］に就いた６名の卒業生を招聘し、職場の紹介や就職活動の具体的内容、求められる人物像などについての講演会を実施した。２回目は、12 月 12 日、就職の内定した卒業生に具体的な就職活動の内容を聞くセミナーを開催し、194 名の学生が参加した。その他、就職委員が常に新しい情報に対応し、ゼミ単位で円滑に情報を伝達した。本学科の４年次生３名が、府県が実施する教職員採用試験の現役合格を果たした（愛媛県・養護教諭１名、広島県・養護教諭２名）。
４）社会連携・社会貢献 健康体育人として他人や社会との関わり方を学ぶ場として、地域住民を対象とした健康教室・公開セミナーや障がい者のための運動教室の開催を継続的に行う。また、将来の人材の養成を目指す戦略として県立玉野光南高校との高大連携を位置付け、テーピングやコンディショニングの実習を新たに導入し、さらにスポーツ社会学分野の講義を増やすなど、高校側のニーズに沿った授業を展開	**４）社会連携・社会貢献** 倉敷市の中高齢者と対象とした「倉敷市中高年健康スポーツ教室」を倉敷市スポーツ振興課、倉敷市スポーツ振興事業財団との共催で８回を共催し、教員６名、学生数名がその運営にあたった。同様に、真庭市での自転車を利用した健康づくり事業にも教員と学生数名が運営に関与した。大学公開セミナーとして「中高年のためのアクアエクササイズ」を８回、岡山県障害福祉対策課との共催で

【健康体育学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
する。	「障害者水泳教室」を５回、「自閉症児のための水中運動教室」を 12 回開催した。地域に開かれた大学としてその成果を上げた。県立玉野光南高校との高大連携では、高校側のニーズに沿った授業を展開できた。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

学科理念の理解や健康学・体育学・医学科目の単位修得など健康体育人育成を充実させる取組が実施できている。各県が実施する教育職員採用候補者試験では、現役学生で広島県２名、愛媛県１名の合格者を出すことができた。認定試験の健康運動実践指導者については、受験者が50名を超え、合格率においても93%と高い水準を保つことができた。

② 改善すべき事項

本学科で取得できる国家資格である「第一種衛生管理者」の資格を申請する学生が減っている。健康体育学における資格の重要性を認識させるとともに、特に、健康増進施設や一般企業を希望する学生に対して、積極的に取得するような指導が必要である。

【臨床栄養学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 医療・福祉・保健領域における様々なチームの中で、食と栄養に関する高度専門職の一員として、人々の健康長寿を支援できる管理栄養士を育成する。カリキュラム（教育課程）は、管理栄養士を育成するための科目を体系的に配置し、さらに、医療福祉分野に貢献できる専門的知識と実践力の修得に重点を置いている。 平成 30 年度より、附属病院や総合医療センターでの体験・見学の内容を充実させ、入学時の導入教育の強化を図る。また、21 週間にわたる臨地実習では、地域（在宅）や医療福祉施設における実習体験を通して幅広い教養と心温かい豊かな人間性を養い、卒業後の職務遂行に必要な基本的能力を育成する。健康な方から病んでいる方、幼児から高齢者まで様々な人と関わり、一人一人の問題の発見と解決が実践できる能力やコミュニケーション能力の向上を図る。 人を敬う気持ちや、専門職に求められる自ら学ぶ姿勢を身に付けた臨床に強い管理栄養士の育成を目指す。	**１．教育成果（概要）** 学科の教育方針を踏まえて、医療や福祉分野で活躍できる人材育成を図る意識を全教員が共有し、教育が行われた。国家試験対策では、成績下位者に対して担当教員を配置し、不得意分野の克服に向けての集中指導を行い成果を上げた。 １年次に開講している「管理栄養士概説」では、４～５名の小グループに分け、附属病院、総合医療センターで病院管理栄養士が関わる部門の見学を実施し、目的とした管理栄養士の専門職としての役割に対する理解を促すことができた。見学項目（場所）ごとに教員を配置したことで複数の教員との交流も図ることができた。 ３年次秋学期に行っている臨地実習では、受入れ先の実習指導者と科目担当教員が実習目標や達成に向け事前に２回の担当者会議を開催し、情報共有した。実習期間中は、科目担当教員が定期的に巡回指導を行った。全学生が意義ある実習であったと答え、95.7％の学生が成長できたと感じていた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学生の理解度、到達度を点検・評価しながら各科目の目指す内容を修得させる教育を行う。授業内容に関する小テストやレポート提出により理解度を把握する。その前提となる授業への出席状況や取組方の確認を通じて、生活習慣及び学習体勢が整うよう個別指導を行う。学生の出席状況、受講状況等は、学科会議等を通して全教員が共有する。 また、平成 30 年度は、専門知識のかん養に向け見直しを行ったカリキュラムの完成年度となる。１年次の「管理栄養士概説」では、学内での講義を附属病院等の見学の充実にあて、導入教育としての強化を図る。２年次では、「管理栄養士特別演習Ⅰ」、３年次では「管理栄養士特別演習Ⅱ」、４年次	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 管理栄養士の育成という基本方針を学科全教員が共有し教育に臨んだ。教科ごとに、学生の理解度、到達度を点検・評価しながら行った。授業内容に関する小テストやレポート提出、リアクションペーパー等により理解度を把握し、質問に対しては授業中あるいは、随時対応した。 １年次生で開講している「管理栄養士概説」では、腎センター、病棟スタッフステーション、栄養相談室など附属病院にて病院管理栄養士の業務を見学し、必要な知識や技術に対する気づきを促すことができた。また、学科教員による各教科の概要と目的を知り、管理栄養士に必要な知識との関連についても理解を深めることができた。

【臨床栄養学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
では新たに「管理栄養士特別演習Ⅲ」を組み入れ、それぞれ栄養基礎科目、栄養専門科目、栄養基礎と専門を総合した（国家試験対策）科目として理解度の再確認を行い臨床栄養学領域の管理栄養士として、その責務を的確に果たせる能力のかん養を図る。あわせて、一部見直したカリキュラムの検証を行い、学生の到達度の向上や社会のニーズに対応できるよう更に検討する。	「管理栄養士特別演習 I」、「管理栄養士特別演習Ⅱ」は、平成 29 年度の実績を踏まえ同様に実施した。「管理栄養士特別演習Ⅱ」では、基礎が十分理解できていない学生への講義の進め方について、重点の置き方の検討の必要性が指摘され、専門基礎科目と専門科目を関連させた講義方法などの検討が必要と考えられた。平成 30 年度より新たに４年次生に開講した「管理栄養士特別演習Ⅲ」は、４年間の学修を統合する意味も含め国家試験対策として実施した。専門基礎科目の理解が不十分な学生が見られ、十分な成果が得られなかった。学生の理解度に差があり基礎部分の補完の進め方など、平成 31 年度に向け検討する。 講義への出席状況が思わしくない学生に対しては、随時あるいは学科会議等を通して情報交換と確認を行い、クラス担任が中心となって生活習慣及び学習体勢が整うよう個別指導を行った。なお、平成 30 年度の教務委員による成績不振学生への個別指導は１年生 13 名、２年生６名であった。
(2) 実習 学内の実験・実習は、小グループあるいは個別に行う。実習終了後は、実習内容の課題を課して、個別あるいはグループ単位でその日のうちに提出させ、理解不十分な点については個別指導を行う。平成 30 年度もこれらに配慮しながら実施する。 臨地実習については、NPO 法人日本栄養改善学会より提案された臨地実習カリキュラムを参考に、実習内容の見直しを行い、到達目標をより明確にした。これらも含め、引き続き受入れ先の担当者と事前に十分な打ち合わせを行い実施する。実習期間中は、実習科目担当者が適時巡回指導を行う。４週間毎に本学帰校時の反省日を通じて、学生の到達目標達成に向けた助言・支援を行う。学生の実習状況について情報収集して、個別指導も実施する。実習終了後は実習先の担当者を招いて実習報告会を開催する。	**(2) 実習** 学内の実験・実習では、小グループあるいは個別に指導し、助教や TA などの副指導要員を整え、必要に応じ声かけをして学生達には傍観者で終えることのないよう配慮した。 臨地実習では、期間中４回の実習反省会・連絡会（本学帰校日）を実施した。これを通じて、科目担当教員が実習目標達成に向けて学生へ助言を行った。11 月には、臨地実習科目担当教員による個別面談を行い、実習への取組や質問事項・悩み等に対してアドバイスした。46 名のうち４名の学生がインフルエンザ、１名が体調不良にて欠席した。出席日数が不足している学生については、平成 31 年度日程調整を行い修了する予定である。 臨地実習終了後のアンケートでは、教育目標である「コミュニケーション能力」について 87.8%の学生が重要性を認識し、管理栄養士に求められ

【臨床栄養学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	る技術としての重要性を理解した。実習内容や実習指導に対しては、おおむね満足していた。課題の量については、50%の学生が良いと感じ、52.2%の学生は実習期間が長いと感じていた。実習期間は、本学科の養成目的達成に向けた多施設、多分野にわたる 21 週間の実習で、教育目標到達に必要な実習期間と考えている。平成 29 年度（65.3%）と比較し割合は減少したが、引き続き学生への理解を促す対策が必要と考えている。事前学習が役に立ったと答えた学生は約 55%であった。実習でほとんど関わりがない内容や、課題レポートの返却が実習期間終了間際になることがあり改善課題となった。実習報告会では、30 テーマの報告があった。報告に対しては、実習先の指導者の先生方による講評をいただいた。
(3) 卒業研究 卒業研究の配属は３年次の夏季休業前として、４年次生との重複期間を設けることで交流を深める。卒業研究の成果は、11 月に予定している卒業研究発表会で発表させる。卒業研究発表会には、全学年を参加させ、学科内の研究活動への理解を深めるとともに情報の共有を図る。発表会後に卒業研究論文として提出させる。いずれも年内に終了させる。	**(3) 卒業研究** 担当教員指導の下、それぞれのテーマで全員が卒業研究を行い、平成 30 年 11 月 17 日に卒業研究発表会を実施した。４年次生 49 名全員出席のもと、26 題の口頭発表と１題の誌上発表が行われた。卒業研究発表会には３年次生は全員、１・２年次生は自主参加させたが、ほぼ全員出席した。卒業論文は、11 月 21 日に全員提出した。
(4) 国際交流 上海中医薬大学から栄養学生（３年次生）が２名留学する予定となっている。期間は５月中旬から半年間である。また、カナダ・ヴィクトリア大学、オーストラリア・グリフィス大学などでの海外研修について学生への参加を促し、異文化の交流を図る。	**(4) 国際交流** 上海中医薬大学栄養学生（３年次生）１名が５月 18 日から 11 月 16 日までの約半年間留学した。学内で学科の栄養学関連の講義や実習を受講した。臨地実習では、青木内科小児科医院で２週間福祉栄養学実習に取り組み、高齢者への栄養支援について在宅や施設における実際を体験した。その後、附属病院にて病棟を中心とした臨床栄養指導実習を６週間（腎臓病、糖尿病、消化器外科疾患）行った。特に、がん術後の栄養管理に興味を持ち、積極的に取り組んでいた。日本語は堪能であり、患者の担当は一人でできた。自作献立や糖尿病教室などを本学３年次生とともに体験し、相互の交流

【臨床栄養学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	も図ることができた。
２）各種資格・検定試験等 学科内に国家試験対策委員会を設置し、全学年を対象としてその対策を実施している。１年次生では、入学時に国家試験の概要説明、９月に模擬テストを実施し、管理栄養士に求められている知識への気付きを促す。２～４年次生は、春学期及び秋学期開始時に模擬テストを実施する。 ４年次生への対策は、卒業研究に重点を置きつつ、春学期は弱点を補強するための講義と月１～２回の模擬テスト、夏季休業中は成績不振者対策を実施し、秋学期は「管理栄養士特別演習Ⅲ」として小テストを含めた模擬テストを週１回実施する。１～２ヶ月ごとに、それまでの成績を基に自身の到達状況の確認をさせる。 定期的に実施する模擬試験の成績に応じた個別・集団指導による弱点強化、さらに個人面接などを通じて学習意欲の維持向上を図る。受験日までは学内に学科専用の教室を用意して学習環境を整え、毎日教員が交代で巡回し個別の質問に応じる。	**２）各種資格・検定試験等** ４月に行った国試対策模試の正解率の平均は、４年次生 48.2±7.5%、３年次生 44.9±11.9 %、２年次生 30.8±4.7%であった。秋学期は、９月 19 日に行い、４年次生(49 名)44.5±6.3%、３年次生(46 名) 34.9±6.6 %、２年次生(45 名) 26.7±4.6%、１年次生(52 名)23.1±4.5%であった。 ４年次生に対する国家試験対策は、春学期は、卒業研究に重点を置くため対策講義は週１回程度とし、模擬テストを月１回実施した。後半からは、基礎栄養学に絞った小テストを毎週１回行った。この結果を踏まえ、成績下位者 15 名に対する専門基礎科目の補講、成績下位者 20 名に集中研修を行った。秋学期には成績下位者 20 名の模擬テストの成績の推移を確認し、随時指導した。卒業研究発表会終了後の 11 月 28 日から本格的な受験勉強体制とし、並行して模擬試験を合計 18 回実施した。第 18 回目の平均正答率は 76.9±8.5%で、60%に満たない学生は１名であった。 成績下位者へは面接指導を４回実施し、受験勉強に対するアドバイスとモチベーションの維持を図った。不得意分野については国家試験の直前まで担当教員を配置し支援した。 試験日は３月３日で、49 名全員が受験し合格者は 48 名、合格率 98.0%であった。
３）進路指導 学科の就職進路指導委員会が中心となり、年間進路指導計画を作成し全教員で共有して、進学・就職相談、模擬面接等を実施する。卒業研究指導教員による進路指導も含め、学科会議での情報提供と情報共有を行い、クラス担任が集約し学生へ助言する。 大学内の就職支援センターが実施するキャリアアップ・プログラム等への学生の積極的な参加を促す。	**３）進路指導** ２～４年次生を対象に、就職ガイダンスを４月 18 日に実施した。医療や福祉施設・行政等で活躍している卒業生４名を講師として招き、管理栄養士の役割と必要とされる管理栄養士の知識や技術について紹介した。管理栄養士国家試験の勉強と就職活動の両立方法、仕事に就く上での心構えなどについての質問があり、今後社会で働くことへの参考になった。 個別面談を実施して、就職対策が不十分な学生に対して指導を行った。また、模擬面接を全教員で

【臨床栄養学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	行い、態度、服装、言葉遣い、答え方など面接の心構えが不十分な学生に対して指導を行った。７月～９月にかけて 13 名の教員で手分けして内定先（36 件）、夏季自主実習先（12 件）を訪問し、本学の PR や求人情報を入手（15 件：求人あり４件、可能性あり 11 件）した。秋学期には、就職進路指導教員による定期の個別面接を２回行い、就職活動が思わしくない学生へ助言と指導を行った。 就職希望者の就職率は 95.8％で、大学院進学は１名（徳島大学大学院）であった。 ３年次生に対しては、４年次生による就職活動アドバイスの機会を設け、学生は就職活動に対する関心を高めた。
４）社会連携・社会貢献 本学科が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、学生・教員が地域との交流・協力を促進することにより、人材育成および知の活性化を図るとともに、地域社会のニーズに応え、豊かなまちづくりに貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 倉敷市主催の「食育キャンペーン」に参加し、食育推進に貢献した。平成 30 年度は、西日本豪雨災害によりイベントの一部が中止となった。 第１回若い世代のための食育キャンペーン～父の日編～には、本学科４年次生 12 名、３年次生６名、２年次生２名、教員２名が参加し、若い世代の方へ食育推進を行った。学生は、企画、資料づくり等を行い、行政や企業の方々との交流体験をすることができた。 「おやこで元気！子育て応援プロジェクト」には、３年次生４名と教員２名が参加した。学生にとって子育て世代の家族とのかかわりは貴重な体験となった。 ８月９日には、西日本豪雨のため開設された水島地区の避難所で、学生８名と教員５名が協力し炊き出しを行った。夏野菜不足へ配慮して「夏野菜冷やしそうめん」を提供した。 糖尿病週間行事には、３年次生３名と教員が参加した。学生は、糖尿病の治療と合併症予防の推進に向け、食塩や食物繊維をテーマに具体的な献立について説明した。参加者や医療スタッフと交流し、糖尿病の食事指導について学んだ。

【臨床栄養学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	その他、「明日の食の専門家が考える！インスタントラーメンオリジナル料理コンテスト 2018」で入賞、「第 5 回チャレンジ！糖尿病いきいきレシピコンテスト 2018」で、３年次生２チーム（6 名）が「実行委員長賞」を受賞した。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

国家試験対策では、学生の学習能力を定期的に評価し、成績下位者対策を行い、国家試験受験に対する緊張感を維持させることができ、成果を上げることができた。

改正したカリキュラムを実施し４年目が終了した。「管理栄養士特別演習Ⅰ」は、２年次生で学生の理解力に合わせ２クラスに分けて講義をし、成績下位者に対しては生化学や生理学の基礎的部分の補強ができた。成績上位者へは、学修内容発表の機会を持たせ、栄養に関する基礎知識の活用（例：食品学や調理学・実習）を体験させた。これらの成果は、ここ数年の国家試験合格率100%へ反映されている。

② 改善すべき事項

４年次に新たに「管理栄養士特別演習Ⅲ」を開講し、４年間の専門科目を総合し国家試験対策も含め補充教育を行った。全教員で分担したが、成績下位者では教育目標への到達度が不十分であった。国家試験対策を行う中、専門基礎科目の理解不足者へのより適切な対応の重要性が年々増している。平成27年度から行ったカリキュラム変更による効果については、３年次の臨地実習や国家試験への反映を期待しているが、引き続き注視する必要がある。

また、学生の基礎学力低下や国民の療養の場の変化（施設から在宅への移行）への対応を踏まえ、再度カリキュラムの見直しを行い、平成31年度より実施する。専門基礎教育では、生理学、生化学、食品学分野の基礎知識の確実な定着を図るため、各分野の入門科目（基礎生物学、基礎生化学、食品栄養学）を新設し、また新たな分野として「在宅栄養支援演習」を組み入れた。今後、その成果の検証を行う。

【リハビリテーション学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、高齢者や障がい者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった理学療法士・作業療法士を養成することを目的とする。豊かな人間性のかん養のため積極的に基礎教育科目を学ばせる。また、基礎医学科目、臨床医学科目、専門科目の修得に力を入れさせる。さらに、実習科目の修得を通じて、実践力、応用力を高める。 平成30年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。 ①１年次生は、学生を小グループに分け、多くの教員が関わり小グループ活動を通じて学生を指導する。特に、再履修者が多い解剖学と生理学は、科目担当者と連携しながら小グループ活動を活用して学修を支援する。 ②２年次生には、実習科目に多くの教員を参加させ、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすように指導する。学習支援を行うために、小グループ活動を継続する。 ③３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学習支援を強化し、全員が臨床実習の履修要件を満たすことができるように指導する。 ④４年次生には、全員が臨床実習を合格できるように支援や指導を強化する。学外実習後には臨床実習総合学力試験対策用特別講義を行う。臨床実習終了後には、国家試験対策用特別講義や模擬試験後の解説を行う。国家試験合格が危ぶまれる学生には小グループでの勉強会や卒業研究ゼミ単位での個別学習支援を行い、全員の国家試験合格を目指す。	**１．教育成果（概要）** １・２年次生は、基礎教育科目と専門科目のうちの専門基礎分野の大半を修得した。小グループ活動を活用して、多くの学科教員が関わり、解剖学、生理学の全員修得を目指した。その結果、要再履修者数が平成29年度より増加した点は改善すべき事項である。 ３年次生には、主に臨床医学科目と専門科目の修得に努めるよう指導した結果、４年次の履修科目である「理学療法及び作業療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修要件を満たした者は、理学療法専攻49名、作業療法専攻45名であった。 ４年次生は、附属病院を含む臨床実習施設において実習を行い、臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うことができた。臨床実習の全員合格を目指したが、要再履修者が６名(理学療法専攻１名、作業療法専攻５名)いたことは改善すべき事項である。 平成29年度、新卒者の国家試験不合格者が１名(理学療法専攻)いたため、平成30年度は全員合格を目指し、更に指導を強化した。その結果、合格率は理学療法専攻96%（48名；新卒者47名)、作業療法専攻100%（52名；新卒者52名）であった。全国平均合格率は、理学療法士85.8%、作業療法士71.3%であった。作業療法専攻の２年連続全員合格が達成できた点は効果が上がっている事項である。理学療法専攻の合格率は全国平均合格率より高かったが、目標であった全員合格が果たせず、改善すべき事項である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、主に専門基礎分野科目の修得に努めさせる。特に再履修者が多い解剖学と生理学を全員が修得できるように、各科目担当者と連携	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、各科目担当者と連携し小グループ活動を活用して学修支援を行いながら、専門基礎科目及び専門科目の修得に力を注ぐように指導

【リハビリテーション学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
し小グループ活動を活用して学修を支援する。 ２年次生には、専門基礎分野科目、特に臨床医学科目及び専門科目の修得に努めさせる。特に、実習科目に多くの教員を参加させ、「臨床基礎実習Ⅰ」の履修要件を満たすように指導する。また、こまめな学修支援を行うために、小グループ活動を継続する。平成 30 年度の２年次生は解剖学の再履修者が非常に多いため、小グループ活動を利用して学修援助を行う。 ３年次生には、卒業論文ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が理学療法臨床実習あるいは作業療法臨床実習の履修要件を満たすことができるように指導する。 ４年次生には、学外での臨床実習で実践力と応用力を養うとともに、臨床実習総合学力試験を実施して知識の総合的整理をさせる。臨床実習終了後は、卒業研究完成と国家試験対策が中心となる。	したが、「解剖学Ⅰ」では13名、「解剖学Ⅱ」では34名、「解剖学Ⅲ」では３名、「解剖学Ⅳ」では６名、「生理学Ⅰ」では７名、「生理学Ⅱ」では13名、「生理学Ⅲ」では５名が不合格であり、平成29年度の不合格者数と比較して増加した。増加した点は改善すべき事項である。理学療法専攻３名が進路変更のため退学を願い出た。 ２年次生には、主に臨床医学科目と専門科目の修得に努めるよう指導した結果、大半の学生は単位を取得することができた。２名が進路変更のため４月から転学科(医療福祉学科１名、臨床心理学科１名)、進路変更のため３名が退学、３名が休学を願い出た。 ３年次生には、主に臨床医学科目と専門科目の修得に努めるよう指導した結果、４年次の履修科目である「理学療法及び作業療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修要件を満たした者は理学療法専攻49名、作業療法専攻45名であった。履修上の理由のため１名が、進路変更を考えるため１名が休学を願い出た。 ４年次生のうち理学療法専攻では49名(春学期１名、秋学期48名)が卒業した。作業療法専攻では52名(春学期２名、秋学期50名)が卒業した。ただし、進路変更のため１名が４月から転学科(医療福祉学科)、精神的不調のため４名、家庭事情のため１名が休学を願い出た。
(2) 実習 １年次生は、「理学療法研究Ⅰ」、「作業療法研究Ⅰ」で、附属病院リハビリテーションセンターでの見学を通じて、疑問や課題発見能力及び発表や質疑・応答能力を養うとともに、勉学の動機付けを図る。また、生理学や基礎的知識を深めるために実習を行う。 ２年次生は、同センターの見学を通じて、課題発見、解決能力及び臨床観察力を高める。また、解剖学や評価学及び専門科目の知識を深めるために実習を行う。	**(2) 実習** １年次生は、附属病院リハビリテーションセンターでの見学を通じて、文献研究を行い、疑問や課題発見能力及び発表や質疑・応答能力を養うとともに、勉学の動機付けを図ることができた。また、生理学実習を行い成果を得た。 ２年次生は、同センターの見学を通じて、課題発見、解決能力及び臨床観察力を高めることができた。解剖学や評価学及び専門科目の実習を行い成果を得た。 ３年次生は、同センターや学外提携施設での臨

【リハビリテーション学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
３年次生は、同センターや主に県内の学外提携施設での臨床基礎実習により知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養う。また、運動学や専門科目の知識を深めるために、実習を行う。 ４年次生は、同センターを含む学外臨床実習施設において、臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うため、さらに、チーム医療についても理解を深めるために臨床実習を行う。全員が合格できるように、全教員が関わり支援・指導を強化する。	床基礎実習により知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養うことができた。また、運動学や専門科目の知識を深めるために、実習を行い、成果を得た。 ４年次生は、同センターを含む臨床実習施設において臨床実習を行い、臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うことができた。理学療法専攻では、「理学療法臨床実習Ⅰ」を 49 名、「理学療法臨床実習Ⅱ」を 48 名、「理学療法臨床実習Ⅲ」を 48 名が修得した。作業療法専攻では、「作業療法臨床実習Ⅰ」を 55 名、「作業療法臨床実習Ⅱ」を 53 名、「作業療法臨床実習Ⅲ」を 50 名が修得した。臨床実習の要再履修者が７名(理学療法専攻２名、作業療法専攻５名)いたことは改善すべき事項である。臨床実習指導を強化するために、臨床実習指導打合せ会を３月１日に開催した。
(3) 卒業研究 １年次生には、「理学療法・作業療法研究Ⅰ」で文献研究を体験させる。 ２年次生には、「理学療法・作業療法研究Ⅱ」で研究方法を学ばせた後、小グループで研究を体験させる。 ３年次生には、「理学療法・作業療法研究Ⅲ」で卒業研究のテーマと指導教員を決めて指導を開始し、３年次終了までに卒業研究の内容をほぼ完成させる。 ４年次生には、臨床実習終了後に卒業研究発表会を開催し、さらに卒業論文を完成させる。	**(3) 卒業研究** ４年次生は12月５日、６日に卒業論文を提出し、12 月８日に卒業論文発表会を実施した。充実した内容であり、十分な成果を得ることができた。発表会には１年次生から３年次生まで多くの学生が出席しており、関心の高さをうかがうことができた。これらは成果が上がっている事項である。しかし、平成 30 年度も、卒業論文の完成や発表資料作成が期限直前になる学生が数名いたことは改善すべき事項である。
(4) 国際交流 １年次生、２年次生の学期開始前のガイダンスにて、上海、デンマーク、グリフィス大学、ビクトリア大学での海外研修を案内する。	**(4) 国際交流** 上海短期研修に１名が参加した。個人的に休暇を利用してアメリカのアスレチックトレーナーの研修に参加した学生がいた。
２）各種資格・検定試験等 国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏期の長期休業明けに専門科目の試験を実施する。全員８割以上の点数が取れるまで再試験を行う。これらの試験成績を更に向	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏期などの長期休業明けに専門科目の試験を実施した。これらの成績を向上させるために休業中課題を与え、復習の機会を増

【リハビリテーション学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
上させるために休業中に課題を与え、復習の機会を増やす。１・２年次生は小グループ担当教員が、３年次生は卒業論文ゼミ担当教員が休業明けに課題遂行状況をチェックし、また試験実施後にこまめに指導する。４年次生には、知識を整理・定着させるために臨床実習Ⅱの開始前（４月）に試験を行う。試験実施後は、学年担任や卒業論文ゼミ担当教員が指導を行う。学外での臨床実習終了後の９～10 月に臨床実習総合学力試験対策用特別講義を行った後、10 月～11 月に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施する。さらに、12～２月には、国家試験対策用特別講義や国家試験模擬試験を実施する。各試験実施後は、学年担任や卒論ゼミ担当教員が学生指導を行う。また、合格が危ぶまれる学生には少人数制で特別勉強会や卒業論文ゼミ担当教員による個別指導を実施する。平成 30 年度の目標は、卒業生を含めた全員合格である。	やした。休業明けには課題を提出させて小グループやゼミ担当教員が点検した。さらに、試験実施後に学年担任や小グループ担当教員がこまめに指導した。平成28年度からの「80%の点数が取れるまで何度も再試験を実施」は継続した。 ４年次生には、臨床実習Ⅱの開始前（4 月）に学習を行わせ、国家試験模擬試験を行った。試験実施後は、学年担任や卒業論文ゼミ担当教員が指導を行った。臨床実習終了後の９月と 12～２月には、国家試験対策用特別講義を行った。10～11 月には学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施、さらに 12～２月には業者が作成した国家試験模擬試験を５回実施した。各試験実施後は、学年担任やゼミ担当教員が学生指導を行った。また、模擬試験結果から、合格が危ぶまれた学生には、少人数制で特別勉強会を実施した。平成 30 年度春学期卒業者や国家試験不合格既卒者も、これらの国家試験対策の対象者に加えた。
３）進路指導 ４月に就職対策小委員会を開いて、平成 29 年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、平成 30 年度の基本方針や対策案を作成し学科会議で協議する。 ３・４年次生には年度初めのガイダンスで就職指導方針を示す。就職支援センターの協力を得て、求人情報の把握と提供に努める。また、大学院進学希望者には、入試や進学後の学修内容等についてガイダンスを行う。 １～３年次生には、進路を明確にするために春・夏期休業中に病院・施設等の見学を勧める。また、７月には就職分野の業務内容を理解させるため、各分野で活躍している卒業生６名を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施する。 ４年次生には、担任教員や卒業論文ゼミ担当教員が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握し、相談に対応する。	**３）進路指導** 就職対策小委員会を開き、平成 29 年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、平成 30 年度の基本方針や対策案を作成し、学科会議で協議し、平成 30 年度の基本方針と対策を決定した。 ４年次生については、就職・進路指導のための会議を学科内で定期的に開催し、教員間で情報交換・情報共有を行った。学年担任を中心にした学科教員等の丁寧な指導により順調に内定を得ることができた。就職内定率は 100%であり、高い成果を得ることができた。しかし、就職試験で不合格になる学生が数名いたのは改善すべき事項である。 １～３年次生を対象に、就職分野の業務内容の理解を深めるために、11 月 17 日に卒業生６名を講師に招き、「就職のための業務内容説明会」を開催した。その結果、学生の勉学意欲の向上や就職分野への関心が高まった。また、１～３年次生には夏季休業中などに病院・施設見学を勧めた。その結果、

【リハビリテーション学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
担当教員は、必要に応じて学科長・副学科長等と相談する。就職支援センターの協力を得て、小論文や面接指導など学科独自の就職試験対策を実施する。	就職分野への関心が高まった。これらは効果が上がっている事項である。
４）社会連携・社会貢献 学科教員は、日本理学療法士協会や日本作業療法士協会、岡山県理学療法士会や岡山県作業療法士会の会員として社会貢献・社会連携活動を行う。また、高等学校からの講義依頼(高大連携事業、入試広報活動、他)や高等学校からの見学依頼(高大連携事業)、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応える。	**４）社会連携・社会貢献** 学科教員は、岡山県理学療法士会や岡山県作業療法士会の会員として、研修会開催等社会貢献・社会連携活動を行った。また、高等学校からの講義依頼(高大連携事業、他)や他団体等からの講演依頼等に応えた。県や市町村の事業等の依頼にも応えた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

作業療法専攻は２年連続で受験者全員の国家試験合格が果たせた。

②　改善すべき事項

理学療法専攻の国家試験合格率は全国平均合格率より高かったが、２名が不合格となり、目標であった全員合格が果たせなかった。１年次で修得すべき科目である「解剖学Ⅰ」では13名、「解剖学Ⅱ」では34名、「解剖学Ⅲ」では３名、「解剖学Ⅳ」では６名、「生理学Ⅰ」では７名、「生理学Ⅱ」では13名、「生理学Ⅲ」では５名(１年次生)が不合格であり、特に解剖学において、不合格者数が非常に多かった。４年次生の臨床実習の要再履修者数７名(理学療法専攻２名、作業療法専攻５名)は、平成29年度に比べ倍増した。

【臨床工学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 入学時から様々な活動を通じて、臨床工学技士の仕事への理解を深め、学習意欲を高める。日頃からの学習習慣を身につけさせ、体系的に配置した講義・実習を通じて、専門性と実践力を修得し、社会で活躍できる臨床工学技士を養成する。 １年次では、基礎学力向上に重点を置き、実習科目を含めた、きめ細かい指導を行う。さらに、病院見学や臨床現場で活躍する卒業生の講演などを通じて、臨床工学技士の仕事への理解を深める。また、学年間の共同活動などを通じて、やる気の向上を図る。２年次では、専門科目が多くなり、それらの修得と定着を図るため、演習や小テストを含めた講義・実習を実施する。２年次から３年次春学期にかけては、同一分野の講義科目と実習を連続的に学ぶことで理解と知識の定着を図る。３年次秋学期から４年次春学期に実施する臨床実習では、予復習に加えて理解度テストの合格を目標に習熟度を向上させる。３年次秋学期には、就職活動に向けた講座も実施する。並行して実施する研究活動を通じて、探求心を養うとともに、国家試験の全員合格を目指して模試や対策講座も実施する。	**１．教育成果（概要）** 平成30年度は全ての年次が新カリキュラムに移行し、その成果が問われる年度となった。 １年次は基礎教育科目である数学、物理学については、工学系科目の基礎として、学科教員が担当し、「基礎理工学演習Ⅰ・Ⅱ」でこれらの科目の演習を実施し、さらに追加の演習・補講を実施した。７月には実用数学技能検定（数学検定）を本学内で団体受験し、その合格を目標として、数学の基礎力アップを図った。「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、臨床工学技士の講演や附属病院の見学などを通じて、臨床工学技士の業務を理解させ、学習への意欲向上を図った。２年次は、専門講義科目に対応させて、実験・実習科目（３科目）を実施し、理解を深めさせた。３年次では、９月の第２種ME技術実力検定試験（ME２種；日本生体医工学会主催）に向けて、「総合演習Ⅰ」（春学期）と「特別対策講座」（夏季休業中）を開催し、模擬試験を実施した。さらに、専門講義科目に加えて主要実習２科目（春学期）と「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」（秋学期）を通じて実践力を高めた。また、各臨床実習の終了時に「理解度確認テスト」を実施することで、知識の定着を図った。 一方、「プロジェクト演習Ⅰ」では、４年次の「卒業研究」につながる研究の基礎的なノウハウの修得と、国家試験対策を行い、「総合演習Ⅱ」では、就職活動を視野に入れた「マナー講座」や「税金・保険制度講座」を実施した。４年次春学期には、「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」の経験を踏まえて、各学生の興味に従って選択させた「臨床実習Ⅳ」を実施した。また、年間通じて、国家試験対策科目「総合演習Ⅲ・Ⅳ」を開講し、３回の統一模擬試験や特別対策講座、確認テスト（毎週実施）などを通して、弱点分野を早期に発見・解決するとともに、卒業研究のグループ、習熟度に応じた対策グループ、個別単位での指導などきめ細かく対応した。なお、「プロジェクト演習Ⅱ」、「卒業

【臨床工学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	研究」では、グループ毎に研究を進め、一部は学会や研究会での発表も行い、２名が受賞した。（学修賞も受賞）
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 分野毎に科目担当教員でワーキンググループを構成し、講義・実習の内容と計画を検討し、実施に当たってはPDCAサイクルを回して改善を図る。 １年次は、一部の理数系基礎教育科目を学科専任教員が担当して、基礎固めを図る。また、臨床工学技士の業務内容と求められる素養への理解を深める。２年次は、ほとんどが専門科目となるため、関連する科目間の連携を取りつつ、理解度を向上させる。また、夏季休業中に近隣の医療機器メーカーでの学外実習を実施し、臨床工学技士になる上での視野を広げる取組を実施する。３年次は、春学期の「総合演習Ⅰ」において、国家試験に準ずる第２種ME技術実力検定試験（ME２種；日本生体医工学会主催；９月実施）の対策を行い、全員合格を目指す。これは秋学期からの「臨床実習」の準備にもなり、実習効果を高められると考えている。また、夏季休業中に高気圧酸素療法などを実施している医療施設での「学外特別実習」を行い、臨床工学技士の幅広い業務を理解する。秋学期には、臨床実習と並行して、グループ毎に研究活動を行い、研究へのアプローチの仕方と取り組む姿勢を学ぶ。また、同時に国家試験に関連した演習も実施していく。 ４年次は、今年度新カリキュラムに移行し、３年次から連携した国家試験対策科目の「総合演習Ⅲ・Ⅳ」を開講し、統一模擬試験（日本臨床工学技士教育施設協議会主催）、対策講座などを実施して、これまでの知識の総まとめと定着を図り、国家試験の全員合格を目指す。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 専任教員を基礎系、工学系、医学系、臨床工学系、臨床実習系の５分野（重複を含む）のグループに分けて、各分野内で講義・実習内容を定期的に見直し、検討を行うことで、継続的な改善と情報交換を行うシステムを構築してきた。平成30年度は、全ての年次が新カリキュラムになり、各グループ内で十分な準備を行い、実行に移した。 １年次の「基礎理工学実験」は、内容が対応する講義科目や演習科目と並行して実施し、専門基礎分野につながる理工学的基礎力を向上させた。「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、臨床工学技士の講演や附属病院の見学などを通じて、臨床工学技士についての理解を深めた。さらに、新入生歓迎会や学外オリエンテーション（ドイツの森）などを含めて、学生と教員の間の交流も図った。２年次は、「臨床工学ゼミナールⅠ・Ⅱ」で、１年次生との合同の活動も含めて、モチベーション向上を図った。２年次から主に専門科目となり、演習や実習を通して、知識の定着を図るとともに応用力を身につけられるように配慮した。また、学修面で困難さが見られる学生には個別指導を実施した。３年次の春学期では、秋学期からの「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」に向けて、知識と基礎技術を修得した。「臨床実習」と並行して「プロジェクト演習Ⅰ」を実施し、４年次の研究活動につながる知識を身につけるとともに、グループ毎にME２種と国家試験の対策を含めた総合的な学習も実施した。ME２種の対策については、「総合演習Ⅰ」と夏季休業中の「特別対策講座」を実施した。４年次のカリキュラムは、一部の専門科目と「プロジェクト演習Ⅱ」、「臨床実習Ⅳ」、「卒業研究」から成るが、研究活動と並行して、国家試験対

【臨床工学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	策科目の「総合演習Ⅲ・Ⅳ」において、専任教員全員が講義、演習、補習などを行い、それらに加えて、12月から２月にかけて「特別対策講座」や休日特訓などを実施した。
(2) 実習 １年次は、入学時には理系科目に馴染みの薄い学生もいることから、「基礎理工学実験」（春学期）を通じて興味を持たせ、さらに「基礎医学実習」（秋学期）によって医学系の講義科目との連携をとり、理解を深めるようにする。２年次は、「臨床工学実習」、「電気・電子工学実験」、「生体計測実習」を関連講義科目の教員が担当し、講義科目と関連付けさせて、理解度の向上を目指す。３年次春学期の「生体機能代行装置学実習」と「治療機器学実習」では、現場の臨床工学技士を非常勤講師として迎え、実践力の修得を目指す。さらに一部、医療機器メーカーの協力を得て、保守管理技術も学ぶ。３年次秋学期からは、附属病院など 11 カ所の施設で「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」を実施し、現場で求められる知識・技術を修得する。４年次は、「臨床実習Ⅳ」で各学生の関心の高い分野で臨床経験を積む。	**(2) 実習** １年次春学期の「基礎理工学実験」では、物理、化学、生物に馴染むことを主眼とし、専門基礎分野の基礎知識修得の一助になったと考える。秋学期の「基礎医学実習」では、内容を「医学概論」と対応させながら、２年次以降の講義・実習で扱う生体計測機器による実習内容も盛り込み、医学系と生体計測系の基礎知識の定着を図った。２年次の「臨床工学実習」、「生体計測実習」、「電気・電子工学実験」では、同じ系統の講義担当の専任教員が、実習も担当して、１・２年次の講義と関連付けて指導することで理解を深め、知識の定着を図った。また、「臨床工学ゼミナールⅡ」においては、県内の医療関連企業の見学を行い、製品の開発・製造から品質管理、流通までの工程を学んだ。３年次春学期の「生体機能代行装置学実習」、「治療機器学実習」では、秋学期から開始される「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」に向けて、実践力を養うことを主眼にし、個別あるいはグループ毎の実技テストを実施した。秋学期直前には「学外特別実習」として、さらに学外の医療施設で、高気圧酸素治療の現場を見学した。秋学期には「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」を附属病院など 11 か所で、全員が約９週間にわたる専門性の高い実習を受け、業務内容のみならず、臨床工学技士が果たす役割と重要性についても理解を深めた。実習終了時に「理解度確認テスト」を実施することで、普段の学習の目標とし、知識の定着を図った。なお、臨床実習の内容について、７月に実習報告会と全ての実習施設の担当者会議で検討し、平成 31 年度に向けて改善を図った。４年次春学期の「臨床実習Ⅳ」では、学生を関心の高い分野に配属するようにし、各学生２週間の実習を行い、臨床工学技士の業務について更に視野を広げられるように配慮した。

【臨床工学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
(3) 卒業研究 臨床工学関連の様々な研究テーマを通じて、研究方法や取り組む姿勢を修得する。11 月上旬に卒業研究論文発表会を開催し、11 月下旬に卒業研究論文を提出する。さらには、学会や研究会での発表も奨励する。	**(3) 卒業研究** ３年次秋学期の「プロジェクト演習Ⅰ」から始まり、14 のグループに分かれて研究を実施した。研究活動の総括として、12 月１日の卒業研究論文発表会（医療短大体育館講義室）で全員が口頭発表した。下級生も全員参加し、学年の枠を超えたつながりを持たせるとともに、モチベーションの高揚を図った。なお、12 月中旬に全員が卒業論文を提出した。
(4) 国際交流 アジアなど、臨床工学技士に相当する資格がない地域に向けて、可能な限り支援活動などで協力をしていく。	**(4) 国際交流** 学会などで国際協力に関する情報収集を行った。
２）各種資格・検定試験等 国家試験の対策科目である「総合演習Ⅲ」（４年次春学期）と「総合演習Ⅳ」（４年次秋学期）で、対策講義や模擬試験（確認テスト）などを通して、実力の向上を図る。12 月から１月にわたり３回実施される（全国）統一模試を受験し、個別に分野毎の勉強の進行状況と定着度を把握して、より効果的な対策を行い、全員合格を目指す。 臨床工学技士国家試験に準ずる ME２種（９月上旬）の３年次での合格を目指す。対策として、各講義科目でも過去問題などを使った演習を実施し、春学期の「総合演習Ⅰ」だけでなく、夏季休業中にも対策講座や模擬試験などを行う。また、就職活動にあたり ME２種の合格を前提とする医療機関も増えてきているため、合格の動機付けとなると期待される。平成 29 年度の検定不合格の学生は、「総合演習Ⅰ」（３年次春学期）の中で行う確認テストにも参加させ、「総合演習Ⅲ」（４年次春学期）と夏季休業中の対策講座にも参加させる。ME２種合格者には、上位資格であり高難易度の ME１種（６月実施）の受験を奨励し、個別指導など対応する。なお、ME１種の合格者は本年度から実施される学修賞の候補者とする。	**２）各種資格・検定試験等** ９月に実施されたME２種は、臨床工学技士国家試験の前哨戦となる重要な臨床工学系の検定試験である。平成29年度から３年次生は「総合演習Ⅰ」として、ME２種対策を実施した。また、「プロジェクト演習」及び「卒業研究」においても担当教員が研究指導に加えて、配属学生に対してグループ指導を実施した。本学科からは全体で111名（２年次21名、３年次70名、４年次20名）が受験し、そのうち75名が合格し、全国の合格率（31.3%）を上回る結果となった。特に「総合演習Ⅰ」の導入・実施によって、平成29年度に続いて、３年次生の合格率を大きく向上させることができた。また、卒業年次までの累計の合格率も93.2%となり、旧カリキュラム時よりも向上した。さらに、平成29年度までにこのME２種に合格した学生の中で、４年次生２名が高難易度の第１種ME技術実力検定試験（ME１種）に合格した。なお、ME２種の結果は、国家試験対策の基礎データとして活用した。 上記の ME２種の対策も国家試験対策の一部であるが、国家試験対策科目としては、４年次に「総合演習Ⅲ」（春学期）、「総合演習Ⅳ」（秋学期）があり、それらの中で分野別の特別対策講座、統一模擬試験（３回）などを実施した。また、「卒業研究」

【臨床工学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	の中で、グループ毎の国家試験対策や準備勉強、さらに学科全体でも習熟度別の特別対策講座、確認テスト、休日特訓（土日と祝日を含む学内での学習体制の確保）などを実施した。また、既卒者に対しても模擬試験の実施や学習場所の確保など配慮した。
３）進路指導 医療機関からの求人は４年次春から出てくるが、その準備として、３年次 11 月に保護者就職懇談会を開催し、就職活動への理解と協力を得る。また、平成 29 年度からは、３年次秋学期の「総合演習Ⅱ」で就職力アップのための講座（税、保険、マナーなど）を開催しており、平成 30 年度も継続する。４年次初めに就職の希望調査と面談を行う。就職担当、学年担任、研究指導教員が連携して相談に応じる。卒業生による講演、医療施設や医療機器販売会社などによる説明会、就職支援センターの行事、臨床工学関係の学会・研究会などへの参加を通じて、将来に向けて意識付けを行う。履歴書・面接などの指導について、就職支援センターと連携を図りつつ、研究指導教員も対応する。１年次生の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」や２年次生の「臨床工学ゼミナールⅠ・Ⅱ」でも、卒業生の講演や医療施設や企業の見学を通じて、卒業後の仕事のイメージを掴んでもらう。４年次夏季休業中には就職を前提とした医療機関の見学実習をコーディネートするが、近年、求人が早まる傾向があるので、夏季休業前の求人には適宜柔軟に対応する。大学院進学希望者には、受験対策など対応する。	**３）進路指導** ３年次の保護者就職懇談会を 11 月 17 日に実施し、参加者は 58 名であった。個別相談も 44 家族に上った。熱心な保護者が多く、平成 31 年度の就職活動にスムーズに入れるものと期待された。求人状況は好調を維持しており、施設数が 378 件、求人数が 821 名分（３月 31 日現在）であった。就職希望者は 70 名であり、求人倍率は 11.7 倍であった。岡山県南部地域については、５月頃から求人が出始め、他の地域と比べて前倒し傾向にあった。４～５月には個別面談を行い、夏季休業中の見学は、延べ 44 名が実施し、26 施設を訪問した。これらの活動においては、医療短大・臨床工学科及び本学科８期生までの卒業生の人的ネットワークを最大限に活用して、病院毎の求人状況や地域毎の情報収集を行った。履歴書の作成においては、就職支援センターと就職担当教員、学年担任、卒業研究の指導教員なども添削指導を行い、面談指導や礼状の書き方など、可能な限りの支援・指導を実施した。こうした活動が高い内定率に結びついたと考える。なお、国家試験不合格者以外は、全員が医療機関と医療系企業に就職した。
４）社会連携・社会貢献 岡山県臨床工学技士会などの関連学会が主催するイベントや講習会などへの協力や参加を予定している。高大連携による出張講義、近隣地域の小中学校や保育園・幼稚園などへの支援活動や地域活動への協力も積極的に行う。	**４）社会連携・社会貢献** 清心女子高等学校では高大連携プロジェクトとして、また、兵庫県立尼崎北高等学校など県外９校、倉敷市立西中学校においても出張講義やガイダンスを行い、臨床工学技士の業務の紹介を行うとともに本学の PR を行った。また、教員と学生が、本学近隣の倉敷市立庄中学校と庄小学校の支援地域本部実行委員会において、生徒の学習面などの

【臨床工学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	学校支援を行った。 　岡山県臨床工学技士会主催のイベント「本気で病院ごっこしよう！」で養成校ブースを出し、一般の参加者に向けた PR 活動を行った。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

平成30年度は、全ての学年が新カリキュラムに移行し、専門科目の一部で、関連実習科目との連携を強化した結果、臨床実習に入る前に臨床業務に近い専門分野の理解を深めることができたと考える。また、学生の多様化に対応して、リメディアルを含めた基礎教育を強化した結果、基礎力アップにつなげることができたと考える。３年次春学期に対策科目を開講したME２種の合格率は、80.0%と平成29年度に続いて大幅に改善した。国家試験の合格率は、97.2%であった。平成31年度も100%合格に向けて、ME２種検定の対策を含めて、試験対策の内容、実施のタイミングなどを再検討していく。なお、就職率も100%を達成した。

② 改善すべき事項

学生の多様化が進む中、分野によって基礎学力が不足している者、あるいは学習習慣が身についていない者がいるため、補習や課題提供、個別指導などを通じて、普段からの学習習慣を身につけさせ、学力アップを図る。また、一部の学生において、医療職を目指す目的意識やモチベーションの低さが見られるため、引き続き医療機関や医療関連企業のスタッフによる講演会や附属病院の見学などを通じて、学生達の更なる意識向上を図っていく。

【臨床検査学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、現代医療の中でチーム医療の一翼を担い、卒業後直ちに医療福祉や教育の場等で活躍できる高いレベルの知識と技術を修得し、かつ医療人としての豊かな人間性と高い倫理観、生涯研修・研さんを行う意欲と能力を身に付けた臨床検査のエキスパートの育成を目的とする。 本学科は平成 29 年度開設であり、１年次生と２年次生が教育の対象である。１年次生は、基礎教育科目である医学・医療の基本理念や生命倫理、医療福祉、保健、健康などに関する幅広い教養と語学の修得と人体の構造や機能、医学と医学検査への取組など臨床検査学への橋渡しとなるような専門基礎分野の科目を修得する。２年次には専門分野の学習が中核を成し、検体検査学から生理機能検査学全般について知識を積み上げ、統合的な学習、科目間のつながり等を意識しながら、理解を深められるような講義・実習を実施する。また、各学年に学年担当教員を複数名配置し、学習面のサポートや生活面の指導・支援を実施する。	**１．教育成果（概要）** １年次生は開学科第２期生にあたるため、教員側にもある程度のノウハウが備わっていたが、基礎教育科目が主体であることから、臨床検査学への意欲・意識づけが不十分な学生が少数ながら存在し、今後更に効果的な指導の必要性が感じられた。 一方、２年次生は第１期生ゆえ、本学科としては初めての教育科目を担当したことになる。臨床検査学専門分野の講義と実習が中核を成し、特に実習については、新しい実習室・教育設備を最大限に活用して展開した。小グループから成る実習班での活動が本格化したため、班内での学生同士の連携が重要であったが、おおむね良好な状況で実習教育を遂行できた。 本学科では各学年に担当教員を複数名配置して学習面のサポートや生活面の指導・支援を実施し、適宜本人面談、保護者面談も実施した。これらから得られた学生情報は、可能な範囲で教員間での共有を図った。
２．教育計画重点項目の成果・実績 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生では、臨床検査学の土台となるべき基本的理系科目として、「人体の構造と機能」、「基礎生理学」、「感染免疫学」、「生化学」などを修得する。また、「外国語（英語）」の修得はもとより、「入門医学概論」や「生命倫理学」など医学・医療の基本理念をなす科目の学修を中核として、福祉・保健・健康などの幅広い教養を修得する。さらに、医療における臨床検査の位置づけや臨床検査の概要、臨床検査で必要な情報・統計・医用工学的な分野を学修するために、「医学検査学入門」、「情報科学演習」、「医療工学演習」などを修得する。また２年次生においては、「血液検査学」、「免疫・輸血検査学」、「検査総合管理学」など、検体検査学から生理機能検査学まで、幅広い	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生においては、「英語」の修得はもとより、「入門医学概論」や「生命倫理学」など医学・医療の基本理念を成す科目の学修を中核として、福祉・保健・健康などの幅広い教養を修得し、一方、臨床検査学の土台となるべき基本的理系科目として、「人体の構造と機能」をはじめとする基礎科学内容、医療における臨床検査の位置づけや臨床検査の概要、臨床検査で必要な情報・統計・医用工学に資する科目を修得した。 ２年次生においては、検体検査学から生理機能検査学まで、幅広い臨床検査分野の専門科目の講義、並びにそれぞれに対応する実習を受けることによって、臨床検査学の基本的事項をほぼ網羅する体系を学んだことになる。１名の休学者を除く

【臨床検査学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
臨床検査分野の専門科目の学修が中核を成す。これらの科目を修得することにより臨床検査学という学問を理解し、臨床検査技師の重要な位置づけを認識し、臨床検査学をより深く、広く学修する。なお、３年次は主に附属病院における臨床（臨地）実習、４年次は卒業研究及び臨床検査学の総括的学修に充てる。	全員が必要単位を修得し、平成31年度の臨床（臨地）実習に向かう予定となった。
(2) 実習 １年次では「基礎科学演習」、「臨床検査基礎演習」の履修を通じて、これから臨床検査学を修得するための基本的な考え方と手技を学ぶ。また「解剖組織学実習」や「生化学実習」などの専門基礎分野の実習では、臨床検査の基礎となる人体の構造と機能及び代謝などを学修する。 ２年次では専門分野の実習が中核を成す。「血液検査学実習」、「病理検査学実習」など検体検査に関する実習や、「循環・呼吸機能検査学実習」など生理機能検査に関する実習を実施する。これらの実習教育は、各分野の専門教員が３年次の臨床（臨地）実習に効果的に結びつくよう十分留意して指導する。 これらの実習教育は臨床検査学を修得していくための基礎となる内容が中心で、小グループ単位で実施し、小テストやレポート提出を課して教科内容の一層の理解を深め、学生同士の相互理解や協力体制も図っていく。 臨床（臨地）実習は３年次の１年間を充てており、附属病院において学生全員が全ての部署を一通りローテートする各論的な臨床実習と、総合医療センターにおいて学生が部署ごとに分かれて実習する「検査総合臨地実習」から成る。専門性と十分な臨床経験及び臨床実習指導経験を有する検査スタッフが、実際の検査業務を踏まえて指導する。病院では生理機能検査の実習や採血の実習、健康診断センターなど実際に患者と接する場面もあり、実践を通して接遇・患者対応も学習する。	**(2) 実習** １年次前半に実施する「基礎科学演習」、「基礎科学実験」は臨床検査学を修得していくための基礎となる内容が中心である。また、１年次の専門基礎分野の実習として、顕微鏡を用いた人体組織標本の観察、糖質・脂質・酵素など人体の基本的な構成成分についての定性分析や活性測定、情報科学関連の実習・演習などを修めた。グループ単位での実施も多く、小テストやレポート提出を課して教科内容の一層の理解を深め、学生同士の相互理解や協力体制が図られた。 ２年次では専門分野の実習が本格化し、「血液検査学実習」、「病理検査学実習」など検体検査に関する実習や、「循環・呼吸機能検査学実習」など生理機能検査に関する実習を進めた。これらの実習には附属病院中央検査部及び病院病理部の医師、臨床検査技師も参画し、３年次に２つの附属病院にて展開される臨床（臨地）実習へスムーズに移行させる意図をもって実習教育を行った。

【臨床検査学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
(3) 卒業研究 平成 30 年度はまだ該当しないが、４年次前期に全学生が卒業研究に取り組む。専任教員が中心になって研究指導にあたるが、それ以外の非常勤教員も積極的に関与することによって、学生全員がどこかの研究チームに配属して研究指導を受ける。卒業研究終了時に全員が卒業研究を簡潔にまとめたレポートを作成して卒業論文集として形に残すことに加えて、卒業研究発表会を開催し、学生・教員が一堂に会する形で研究発表・討論を行う。卒業課題研究は卒業研究を更に展開させる内容で、選択科目として設定される。なお、内容によっては学外発表の機会も捉えていく。	**(3) 卒業研究** 平成 30 年度はまだ該当しなかった。なお１年次生、２年次生合わせて約 20 名が、先輩学生である医療短大３年生の卒業研究発表会に参加し、彼らの研究発表を聞いて刺激を受けた。
(4) 国際交流 本学として実施されている海外語学研修（カナダ・ヴィクトリア大学）など、国際交流プランへの積極的参加を推奨する。また、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査学教育学会の国際交流プランへの参加を呼びかける。	**(4) 国際交流** １年次生２名が、ヴィクトリア大学の語学研修（2019 年３月）に参加した。
２）各種資格・検定試験等 本学科において、一義的かつ最も重要な目的は臨床検査技師国家資格を得ることであり、１年次から同国家資格取得を見据えた教育指導を展開する。将来、細胞検査士や超音波検査士を目指す学生については、対応する選択科目の４年次履修を勧める。在学中に取得可能な関連資格として、中級バイオ技術士、第２種 ME 技術者、パソコン検定などがある。	**２）各種資格・検定試験等** 現時点で特記すべき事項はなし。
３）進路指導 平成 30 年度はまだ該当しないが、検査関連企業等就職活動が早期に始まる分野では３年次の後期に、大部分の医療関連施設については４年次前期から後期にかけて就職活動の指導を行う予定である。大学院への進学希望者には早い段階で適切な助言指導を行う。講義や実習を通して、臨床検査技師への職業意識や臨床検査学への興味・関心を強く持たせるような指導・支援を１年次から随所で	**３）進路指導** 平成 30 年度はまだ該当しなかった。

【臨床検査学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
実施していく。	
４）社会連携・社会貢献 臨床検査は国民の健康を守るために必須であり、臨床検査技師の職能団体である日本臨床衛生検査技師会をはじめ、種々の医療関連団体や医療系教育機関などが、市民を対象に臨床検査の意義と重要性を普及啓発するような活動を展開している。本学科学生にもそのような活動への積極参加を推奨する。また大学が主催する市民公開講座運営への関与や、学友会活動・ボランティア活動などを通じて社会に関わっていく。	**４）社会連携・社会貢献** ２年次生１名が、日本臨床衛生検査技師会の学術集会である日本医学検査学会の学生フォーラムにて、本学科の紹介を兼ねた発表を行った。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

平成29年度は本学改組の初年度であったため、教員側の不慣れからくる混乱、先輩学生がいないことによる学生側の当惑が少なからずあったが、平成30年度はある程度解消されつつある。

学年担当を複数教員制にすることによって、学生把握が従来に比して手厚くなり、精神面その他課題・問題を抱える学生の発見と指導が改善してきたと思われる。

② 改善すべき事項

学習面で不安な学生が若干いる。今後専門分野の授業が多くなると、学力面でついていけなくなる学生が想定されるので、引き続き個別に早めの学習方法指導の実施が望ましい。

精神面での不安を抱えている学生に対するケアは今後も必要である。平成30年度の１年次生で秋学期途中から休学した学生が１名いる。不安定な精神状態を抱える学生が新たに浮上する可能性もある。学年担当教員を中心に、早期の把握や細かな対応に努めるよう教員間の情報共有等に努める。

第１期生の中で、１年次あるいは２年次で進路変更を求めて退学した学生が３名いた。平成30年度の１年次生でも１名退学者がいる。もしも転学科の可能性があれば、早めに適切な指導・助言が必要となる。

教務委員の役割が一段と重要になるが、学年担当との有機的な連携がより一層求められる。

【診療放射線技術学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、進歩発展の著しい診療放射線技師業務に的確に対応できる専門的知識と実践的技術を持ち、チーム医療を担う豊かな人間性を備えた診療放射線技師を養成する。 平成 30 年度は設置２年目の年となる。２年次生には、３年次からの臨床実習を効果的に履修できるように臨床に関係した専門科目を意欲的に取り組ませ、確実な知識・技術の修得に専念させる。１年次生は、人間性の育成のための基礎教育科目と併せて、診療放射線技術を学ぶために必要な理工学的な基礎を重点的に教育するとともに、講義の中に附属病院中央放射線部の見学を組み入れて、自らが目指す職種の業務を再確認させて自身のモチベーションの向上を図る。講義配置は医学及び放射線技術学の基礎的な専門科目を春学期から段階的に開講して、基盤となる確実な知識・技術の修得を目指す。学習面、生活やマナーについての指導、支援を目的とした個別指導体制は、担任以外に１年次生は小グループでのアドバイザー（専任教員）、２年次生は副担任（専任教員２名）を配置する。	**１．教育成果（概要）** １年次生、２年次生ともに、履修カリキュラムに従って予定どおり進められた。１年次生の「基礎科学演習Ⅰ・Ⅱ」では、高等学校で不足していた理系部分の補填を行い、専門科目では重要なポイントとなる放射線技術の基礎を修得させることができた。そして、医学及び放射線技術学の基礎的な専門科目19科目（19単位）を段階的に履修し、２年次へ臨むことができた。また、春学期に実施した附属病院中央放射線部の見学では、資格取得を目指すモチベーションの確認と医療従事者として病院で働くイメージを持たせることができた。 ２年次生は臨床実習に臨むために必要となる専門科目33科目（36単位）に取り組み、確実な技術の修得に必要な専門的知識を身につけることができた。さらに学内での講義を基に第１種放射線取扱主任者試験を受験した者も数名おり、１名が合格した。 個別指導においては、学年全体への担任の指導、副担任、アドバイザーの指導の両方で、きめ細かな指導、支援を行うことができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年度の１年次の教育課程においては、カリキュラムポリシーの内容に基づいて、専門分野に深く関わりを持ち、診療放射線技術を学ぶために必要な知識をテーマとした「基礎科学演習Ⅰ」と「基礎科学演習Ⅱ」を必修科目として受講させて専門科目への円滑な導入を図る。また、「解剖生理学Ⅰ・Ⅱ」では、専門的な医学系科目を学ぶための基盤を作る。それに併行して、放射線技術に関する専門科目では「放射線物理学Ⅰ」、「放射線画像機器工学Ⅰ」、「医用画像形成学」を３つの柱として春学期から開講し、診療放射線技師を目指すことを明確に認識させる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次においては、専門分野に深く関わる理系科目について、高等学校で不足していた部分の補填および確認をさせるために、１年次春学期に「基礎科学演習Ⅰ」、「基礎科学演習Ⅱ」を履修させた。これらの科目によって、診療放射線技術を学ぶために必要な知識である「物理」、「化学」、「数学」、「電気・電子工学」の基礎を身につけることができ、秋学期からの専門教育への準備を行わせることができた。 また、春学期開講の「放射線物理学Ⅰ」、「放射線画像機器工学Ⅰ」、「医用画像形成学」、「解剖生理学Ⅰ」では、放射線に関する専門技術の基礎及

【診療放射線技術学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
２年次の教育課程では、１年次に修得した知識を基にして、より臨床的で実際の放射線診療、治療、管理に必要な講義、学内実験を展開する。３年次から始まる長期の臨床実習に必要な知識については、２年次課程を修了した時点でほぼ完了する予定であり、３年次課程以降では病院で実践した経験をもとに更なる実力の向上を目指すことになる。	び医学的知識の基礎を身につけることができ、秋学期の専門科目への導入がスムーズに行えた。 ２年次では、臨床実習において必要な知識、技術を修得するための臨床的な専門科目および１年次に身につけた基礎的な内容を実践的に深める学内実験を履修し、３年次から始まる臨床実習に向けて幅広い知識、技術を身につけることができたとともに、モチベーションの向上につなげることができた。
(2) 実習 平成 30 年度は１年次生、２年次生のみであるため、臨床実習は開講されない。ただし、３年次春学期から始まる臨床実習を意識付けさせるために１年次春学期に開講される「医学概論」で、附属病院中央放射線部の見学を実施する。また、担任、小グループアドバイザー、副担任による医療人としての心構え、マナーを日常生活から意識するように指導を実施する。	**(2) 実習** 平成 30 年度は、臨床実習は開講されてない。２年次生は、学科の臨床実習履修要件を満たすようにそれぞれの実力を向上し、準備を進めることができた。また、臨床実習へ向かう心構えを意識させるために、担任、副担任の指導を行い、日常の生活の中で医療従事者として必要なマナーや意識を身につけることができた。
(3) 卒業研究 平成 30 年度は１年次生、２年次生のみであるので、卒業研究は開講されない。ただし、３年次秋学期から始まる卒業研究に対して意識付けさせるために、12 月に開催される医療短大の卒業研究発表会に１年次生、２年次生を出席させる。	**(3) 卒業研究** 平成 30 年度は、卒業研究は開講されていない。ただし、12 月に医療短大の卒業研究発表会に１年次生、２年次生が出席し、専門分野の研究に触れることができた。３年次秋学期から始まる卒業研究に対して意識付けさせることができた。
(4) 国際交流 特になし。	**(4) 国際交流** 特になし。
２）各種資格・検定試験等 平成 30 年度については、特に資格取得を目指すものはない。３年次春学期に放射線取扱主任者取得希望者を対象とした対策科目である「放射線取扱の基礎」、「放射線取扱の応用」（ともに選択科目）を開講する。できるだけ多くの学生が受講、受験し、資格取得を目指すよう、１年次からアナウンスする。また、先行して取得を目指す２年次生のサポートを行う。	**２）各種資格・検定試験等** 平成 30 年度は、特に資格取得を目指すものはなかった。放射線取扱主任者の取得を強く希望する学生に対しては、資格の概要、受験科目、対策方法についてアナウンスした。平成 30 年度は、２年次生が数名チャレンジし、第１種放射線取扱主任者試験に１名が合格した。３年次以降は、積極的に受験を勧め、カリキュラムとしても受験対策講座（選択科目）を開講して、更なるキャリアアップを目指す予定である。

【診療放射線技術学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
３）進路指導 平成 30 年度は、１年次生については特別な進路指導は実施しないが、春学期開講の「医学概論」で、附属病院中央放射線部の見学を実施する。２年次生には、診療放射線技師の業務、役割についてより理解を深められるよう、講義・実験指導を行う。	**３）進路指導** 平成 30 年度は、特別な進路指導は実施していない。１年次生については、春学期に「医学概論」講義内で、医療の仕組みや診療放射線技師の業務、役割について理解させるために附属病院中央放射線部の見学を実施した。２年次生の希望者に対して、夏季休業中に附属病院中央放射線部、総合医療センター中央放射線部のアルバイトを勧めた。
４）社会連携・社会貢献 特になし。	**４）社会連携・社会貢献** 特になし。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

担任・副担任制、アドバイザー制の実施によって、学生の個々の状況を把握できる環境が整いつつある。臨床で必要とされる知識、技術教育を段階的なカリキュラムで展開するとともに、学生の学習意欲を高め、維持することができている。また、在学中に取得できる放射線取扱主任者試験を自発的に受験し、２年次生１名が合格した。附属病院中央放射線部の見学、医療短大の行事に参加することで、学生自身の将来を容易にイメージさせることが可能であった。

②　改善すべき事項

順調に学年進行している学生については、細かな学生指導が功を奏しているが、一部の学生については、指導を行っても改善が見られないことがあった。指導に順応した学習習慣が確立できない学生、現状に対する危機感や勉学についての不安を感じていない学生、医療職を目指す学生としてのルールや態度を身につけようとしない学生が、未修得の科目を多く抱え、臨床実習履修要件を満たせないケースが多いと感じられた。対象学生については、別途、教員を配置して、学科のカリキュラムや履修要件を踏まえた上で学生本人の意識付け、使命感を強く持たせ、就学状況、生活状況を管理する必要があると思われた。また、体調面、精神面に不安を抱える学生もおり、学科としての対応体制、大学としての対応体制を再度確認して、フォローしていく必要がある。本学科の専門科目の多くは１科目あたりの単位数を１単位に設定しており、時間割としてはかなり過密なスケジュールとなっている。完成年度に達する時点で時間数や単位数、講義配列を適宜、見直していく必要があると思われる。

【医療福祉経営学科】

<table>
<tr><th>平成 30 年度　教育方針</th><th>平成 30 年度　教育成果</th></tr>
<tr><td>

１．教育方針（概要）

本学科では、大学及び医療福祉マネジメント学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、医療福祉経営学に関する科目を体系的に配置し高度な専門性と実践力に重点を置いた教育課程（カリキュラム）を編成し、実施する。

</td><td>

１．教育成果（概要）

医療福祉現場において、実践力を持つ医療福祉経営人材を育成するために、従来のカリキュラム・教育内容を抜本的に見直し、特に医療経営の実践力を修得するための教育内容に刷新した。現在の国内の医療経営のみならず、国際的にも対応できる体系だった実践的内容にするために、医療経営の事実上の国際標準とされる米国AUPHAの認証基準にも準拠させた。

資格取得においては、公益社団法人の行う「医療経営管理能力検定」に、平成29年度（40名）以上の合格者（47名）を出し、平成30年度も認定校のうち第一位の座を保った。また、更に上位資格である「医業経営コンサルト試験（一次)」にも平成29年度（２名）以上の合格者（５名）を出し、これも他大学の追随を許さない位置を占めている。

</td></tr>
<tr><td>

２．教育計画重点項目

１）教育課程

(1) 専門教育

医療経営人材の育成を中心に、医療福祉・介護組織で活躍できる実践的経営人材を育成する。特に経営人材として重要な能力であるプロジェクト実践力、チーム育成力や問題解決力は、吟味されたグループワークやアクティブラーニングの中から修得されるものであり、その意味で「基礎ゼミⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」及び「実習概論」の５科目はとりわけ重要である。平成 29 年度には、これらの科目を一連の体系づけられた教育プログラムとして再構成した。教員全員で教材開発を行い、全員がファシリテーターとして授業に参加できるように個々の教員の能力開発に努めるとともに、全員で取り組めるよう仕組みを刷新した。

また、専門科目全てにおいて、これまでの全科目のシラバス内容を見直したところ、教育内容が重複している科目や手のついていない部分の存在が明らかとなった。そこで一般経営、医療経営

</td><td>

２．教育計画重点項目の成果・実績

１）教育課程

(1) 専門教育

医療・介護・福祉施設で活躍できる実践的経営人材を育成する目的で、特に経営人材として重要な能力であるプロジェクト実践力、チーム育成力や問題解決力を、「基礎ゼミⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」の科目で、グループワークやアクティブラーニングで修得させたところ、毎回、講義に対する学生からの授業評価では、以下のような高い評価点（５点満点の平均値）を得た。

2018 年度	授業の満足度	教員の熱意	教員の話し方	授業の分かりやすさ
基礎ゼミⅠ	4.775	4.891	4.851	4.773
基礎ゼミⅡ	4.845	4.888	4.889	4.842
基礎ゼミⅢ	4.560	4.704	4.657	4.541
基礎ゼミⅣ	4.584	4.695	4.650	4.623

こうした高い評価は、１回ずつ、全教員が教材開発の準備を行い、教員自らが実践・経験し、教員全員で授業をファシリテートしたことによると

</td></tr>
</table>

【医療福祉経営学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
に必要な､それぞれの修学項目を GIO(一般目標)、SBOs（到達目標）として整理し、全学習項目について到達レベルを定めた。 平成 30 年度は、それらが効率的・効果的に修学できるよう、各科目の中に、個々の学習項目を合理的な順番に配置し、教育プログラムを統一感のある実質的なものに改善する。	ころが大きいと考える。こうした実践力、チームマネジメントの技術は、正に経営手法として必要なものであり、実質的な教育が実践されていると考えている。 こうした中、他の全科目においても、毎回の講義内容についての吟味を全教員で行い、講義内容の重複の排除、体系的で統一感のある講義内容への抜本的な改善を行い、平成31年度からの教育カリキュラム、シラバスを構成した。これらを体系立った講義内容とするために、事実上の国際標準とされる米国AUPHAの「医療経営教育プログラムの認証条件」に準拠させ、将来の国際認証取得に向けた準備を開始した。
(2) 実習 本学科においても実習は極めて重要な位置づけにある。学外実習Ⅰでは附属病院、総合医療センターにて実習を行い、学外実習Ⅱでは近隣の第一線の病院、医療関連組織にて実習を行う。いずれも実習ポートフォリオを採用し、実習中は定期的に教員によるコーチングを行いながら、個々の学生にフィードバックを行う。実習が開始されるまでに、「基礎ゼミⅠ、Ⅱ、Ⅲ」及び「実習概論」の４教科を一連の関連の深い科目として関連付け、体系的に修得させたうえで実習に臨めるよう、実践的かつ統一された教育プログラムとして修得させる。	**(2) 実習** これまで、経験のない「実習ポートフォリオ」を用いて、毎週、教員が個々の学生に対しコーチングを行うことにより、実習現場からの評価・感想も向上したが、一方、近隣の病院での実習中に、学生の積極性のない振る舞いにより「実習中止」の残念な結果を生じさせたのも事実である。これに対しての対策・改善策を全教員で検討した結果、平成 31 年度より、医学部で実施されている OSCE と同様のものを本学科にも採り入れ、実習前の学生の到達度の評価を厳重にして、現場の病院の期待との間にミスマッチが発生しないようにすることを決定し、具体的な実施方法の検討に入った。
(3) 卒業研究 より医療福祉経営にフォーカスした研究テーマを求め、卒業研究自体を１つのプロジェクトとみなし、チームで取り組む方法も採用する。	**(3) 卒業研究** 卒業研究のテーマは、従来に比べて、学科にふさわしい医療福祉関連のものになってきた。チームで取り組んだ研究もいくつか成されたが、中には、いまだ「研究」ではなく「学習」にとどまったものも存在したため、急遽教員全員で FD を行い、「望ましい卒業研究」について目指す像を共有した。平成 31 年度以降の成果を期待する。
(4) 国際交流 これまで行ってきたデンマークの医療福祉施設研修を更にブラシュアップして、医療福祉に対	**(4) 国際交流** デンマークの医療福祉施設研修については、従来、本学科の国際教育プログラムとして注力してい

【医療福祉経営学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
するデンマークの視点・姿勢を理解した深い考察をもって実習を行う。 平成 30 年度は、中国（上海）からの留学生を受け入れる。上海中医薬大学より２名の留学生を受け入れ、医療経営学のみならず、国際文化的な比較、国際交流も予定している。	るが、平成 30 年度も効果的な研修が行われた。今後の課題として、学生の語学能力の向上と現地の人たちと直接、会話・交流ができるところまで高めていく必要がある。 本学に中国（上海）から２名の留学生があったが、本学科では、そのうちの１名が６か月間の短期留学を修了した。その期間中に、（公益社団法人）日本医業経営コンサルタント協会の主催する「医業経営コンサルタント」の１次試験に合格したことは特筆に値する。
２）各種資格・検定試験等 医療経営領域で最も公的な（公益社団法人）医業経営コンサルタント協会認定の「医業経営管理基礎知識検定」並びに実務レベルの「認定医業経営コンサルタント」の資格を中心に、医療福祉経営関係の資格取得を推進する。既に、平成 29 年度は「医業経営管理基礎知識検定」合格者数（40 名）は全国の大学のうち最多であり、合格率も 80%（全国平均 63.5%）であった。しかも、合格者のうちの４分の１は、他大学合格者より１年若い２年次生であったにも関わらず、２年次生の合格率は 60%であり、全国平均とほぼ同等であることが分かった。平成 30 年度もこの路線で更に合格者を増やし、併せて上位資格の取得者数も増加を目指し、他大学との差別化を確実なものとしたい。	**２）各種資格・検定試験等** 医療経営領域で最も公的な（公益社団法人）医業経営コンサルタント協会認定の「医業経営管理能力検定」には、平成 29 年度を上回る、47 名の合格者を出した。これは、認定校の中では、群を抜いて１位の合格数であり、２年連続で１位の座を確保した。さらに、実務家レベルの資格試験である「認定医業経営コンサルタント」の１次試験には、平成 29 年度（２名）を上回る５名の合格者を輩出し、他大学の追随を許さないトップの位置を確保した。何よりも、平成 30 年度初めて、史上最年少の「認定医業経営コンサルタント」の合格者を２名輩出したことは白眉の事実であり、目覚ましい成果であった。周到に教育プログラム内容を構築した成果であり、今後も、この成績を保持し、更に向上させていく。
３）進路指導 本学へ届く求人票に応じるにとどまらず、全国の大規模一流病院からの求人が発生した瞬間に、そのホームページ情報を学生あてに直接配信できるメーリングリストを構築した。平成 30 年度はこのシステムを最大限に活用し、就職指導を全国の大規模一流病院に展開し、優秀な学生には将来広く活躍できるような場と機会が得られるように指導する。 大学院医療福祉経営学専攻の教育プログラムも実質化し実践的なものを準備し、さらに高度な	**３）進路指導** 本来の学科の育成人材は、医療、福祉関連領域で活躍することを想定しているが、これまで、必ずしもそうではない企業に就職していた者も相当数あったが、平成 30 年度においては、大多数が病院、福祉施設、あるいは医療関連企業といったところに就職が内定している。就職先の質も向上し、国立病院機構、日本赤十字社といったところへの就職内定者が増えてきた。こうした現場での実践力を証明する資格を取得したものについては、広くホームページ等で広報するとともに、各個人の出身地の入った特

【医療福祉経営学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
経営人材を育成する準備も整ったため、進路の一つとして本学科の大学院への進学を促す。	別なリーフレットを作成し、関西以西の 400 床以上のいわゆる大病院に送付し、就職戦線を有利に戦うことができるようプロモーション活動を行った。 就職以外の進路として、大学院への進学があるが、ここ数年間、学部新卒者の医療福祉経営学専攻への進学者はなかった。
４）社会連携・社会貢献 成果のあった「医業経営管理能力検定」の教育プログラムは、広く社会人にも提供し、医療福祉人材の生涯教育として提供するのがふさわしいと考える。平成 30 年には、この教育プログラムを「文科省 BP プログラム」として提供し社会貢献としたい。この時、(公益社団法人) 医業経営コンサルタント協会と協力して社会人教育に取り組めるよう、産学連携の仕組みも構築したい。 医療福祉マネジメント学部が行ってきた社会人対象の「医療経営マネジメント研修セミナー」を平成 30 年度も継続して開催（年４回予定）する。その中で本学科は、医療経営分析、地域の医療需要の推計、地域における医療経営戦略の策定等の分野で貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 「医業経営管理能力検定」受験資格には、認定校にて所定の 30 時間以上の履修が求められているがが、本学はその認定校であるため、「所定の 30 時間」の教育を行うことができる。そこで、こうした教育内容を含めた合計 65 時間の教育プログラム「医療経営管理能力履修コース」を新たに設置した。この教育プログラムにおいては、(公益社団法人)医業経営コンサルタント協会と協力して、社会人教育として取り組めるよう、産学連携の仕組みも構築した。この教育プログラムをもって、文部科学大臣の職業実践力育成プログラム (SBP) の認定取得の申請を行った。 医療福祉マネジメント学部が行ってきた社会人対象の「医療経営マネジメント研修セミナー」を平成 30 年度は３回開催した。その中で本学科は、医療経営分析、地域の医療需要の推計、地域における医療経営戦略の策定等の分野の研修を担当した。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

医業経営コンサルタントの合格者数の増加（平成29年度２名から平成30年度５名）、医業経営管理能力検定の合格者の増加がみられた。専門教育、特に「基礎ゼミⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」の実質化と教育に対する学生評価の向上が見られた。卒業研究の内容の適正化が行われ、ほとんどが医療福祉に特化した演題となった。また、文部科学省の実践力育成BPプログラム（60時間コース）が新規に取得できた。以上の事項に成果が現れている。

② 改善すべき事項

実習に臨む学生の質の向上が急がれる。その具体的な対策として平成31年度から実習前に医学部で行われているOSCEに相当する試験を課す。

【医療秘書学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 教育目標にうたってある「診療現場（臨床現場）で医師の右腕となる医療秘書を養成する」ことを実践するために、基本的な方針として、医師の事務作業を請け負える知識・技能の修得とともに、チーム医療の「段取りマネジャー」としての知識・技能を修得させる教育を行う。平成 27 年度から、こうした知識・技能を修得して認定試験に合格した者に対し「クリニカルセクレタリー」と呼称を与えているが、教授方法を工夫して、全員が合格することを目標とする。 また、この教育プログラムは BP プログラムとして、文部科学大臣の認定を受け、平成 29 年度から社会人にも開講している。学生にとっては在学中に認定資格を取得できるメリットを生かし、就職に有利となるよう、併せて就職指導にも生かす。 なお、クリニカルセクレタリーの認定資格は、今後、日本医療秘書実務学会と協力し、全国に展開できる教育プログラムとして発展させることを、引き続き検討する。	**１．教育成果（概要）** 平成27年度から開始した「クリニカルセクレタリー」育成プログラムを徐々に充実させることができ、教授方法も工夫できるようになった。その結果、平成30年度のクリニカルセクレタリー認定試験合格者が15名（平成29年度７名）と、大幅に増加した。 本学では、卒業後は医療秘書、クリニカルセクレタリー、事務職員を含む医療マネジメント職として幅広く活躍できるよう、一人の学生が様々な資格を取得するよう教育を行っている。その結果、卒業までに秘書検定、診療報酬請求事務能力認定試験、診療情報管理士、クリニカルセクレタリー認定試験等の資格を複数取得する学生が増加した。 なお、クリニカルセクレタリーの資格を日本医療秘書実務学会と協力して認定していくことについては、検討を継続中である。 平成30年度は、学科FD・SD研修として、外部講師による「教員のためのパフォーマンス学入門」研修セミナーを開催し、学科の教職員はもとより他学科の教職員も参加して研修することができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 専門科目においては、診療現場で活躍できる医療秘書を育成するために、医学・医療系の科目に一層注力する。診療情報管理士の学修領域とレベルを医学・医療系科目の基本的な修得レベルとして確実に学修できるよう、講義・演習の内容を更に充実させる。また、チーム医療のマネジメント知識・技術を修得するために、国際標準のマネジメントメソッド(ISO21500、米国国家規格 PMBOK)を採用し、グローバルな考え方と実践力が学べるように講義・演習の中に取り入れる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医学・医療の専門知識を修得するために、臨床科目の講義を、現役の医師による最新の動向を踏まえた内容で行った。また、チーム医療のマネジメント知識・技術を修得するために、国際標準のマネジメントメソッド(ISO21500、米国国家規格 PMBOK)を実習に取り入れ、グローバルな考え方と実践力が学べるように講義・演習の中に取り入れた。その結果、プロセスマネジメントの考え方や手法が身につき、行動できるようになった。
(2) 実習 医療秘書学科の教育目標の１つである「専門技	**(2) 実習** 平成 28 年度より導入している「実習ポートフォ

【医療秘書学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
能を訓練により修得する習慣を、学外実習によって身につける」ことを実践するためには「病院実習」が極めて重要である。 平成28年度より導入している「実習ポートフォリオ」を更に活用して、毎日の実習をより能動的に、目的を明確にした体系的な実習教育の仕組みを運用する。すなわち、実習に先立って教育する「基礎ゼミ」、「実習概論」において、学生が自ら作成した「実習におけるあるべき姿」を実現できるよう、実習全体の目的を明確にするとともに、毎回（毎日）の実習場所・実習内容に対し、学生自らが実習目的、実習目標を定め、実践し、記録し、それを教員がマンツーマンで指導できる仕組みを活用する。 本学科の学生が診療現場で実習をすることは、診察室で直接患者に接することであり、そのためには、実習生としての意識や態度が病院実習に赴く以前に身についていることが必須である。実務的な点については、１年次から開講される医療秘書学・実務科目群の科目から修得させていき、２年次秋学期の「実習概論」の科目で、病院で実習する学生としての「あるべき姿」と「なすべきこと」を、座学と演習を通じて修得させる。特に、小グループによるグループワークによりディスカッションしながら、自分たちの行動規範、行動計画を作成する（実習概論は本学科、医療情報学科の２学科共通科目）。 実習においては、平成 30 年度から臨床教授実習の一部を、総合医療センターでも実施して、クリニカルセクレタリー業務の実践の機会を与えてもらうようにする。 また、学生個々人の技能に応じた実習が経験できるように、実習指導者に学生個々人が修得している技能のレベルを見える化できるような仕組みを作る。 さらに、ここ数年未開講となっていた「海外実習」を開講して、医療のグローバル化に対応できる	リオ」の活用が軌道に乗り、大きな成果が出た。 平成 30 年度の実習評価では、「実習態度が非常によい」、「実習に積極的である」といったコメントが多数あり、評価も全体的に高かった。 また、平成 30 年度より、総合医療センターで、「学外実習Ⅰ（臨床教授実習）」を、２名の教授の下で初めて実施した。その結果、セキュリティエリアへの入室方法など改善すべき点もあったが、受入側からも学生側からも大変良かったと高評価であった。 また、学生個々人の技能に応じた実習が経験できるように、実習指導者に学生個々人が修得している技能のレベルを見える化できるような仕組みとして、クリニカルセクレタリー認定資格取得者は、名札にその旨がわかるよう明示した。これにより実習先へクリニカルセクレタリー認定資格への理解が得られた。 平成30年度から実施を検討していたシンガポールでの「海外実習」は、受入先との調整がつかず実施できなかった。

【医療秘書学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
実践的な能力を身につけさせる。	
(3) 卒業研究 卒業研究は現在ゼミの形式で行われ、学生個々に個別のテーマで研究を指導する例が多いが、これからの医療秘書に求められる能力としての「チーム医療の段取りマネジャー」を身につけるためにも、チームを組んで卒業研究に取り組む形式（プロジェクト型研究）にも取り組ませる。	**(3) 卒業研究** 平成 30 年度は２チーム（２名、４名）が、グループ研究に取り組んだ。研究テーマは医療秘書の領域に関するものとなり、卒業研究としてふさわしいものになってきた。そして、一部を国内の学会で発表させた。しかし、おさらいレポート程度の論文も散見され、一層の指導の必要性が明確になった。 なお、平成 30 年度は、医療秘書学研究の発展向上のため、教員が各自の研究内容や成果を発表し合いディスカッションする科内研究会を開催した。その結果、お互いの研究領域や方向性を理解し合うとともに、新たな気付きを得ることができた。
(4) 国際交流 グリフィス大学（オーストラリア）及びヴィクトリア大学（カナダ）での短期留学プログラムに積極的に参加させる。 また、平成 30 年度から実施する本学科の「海外実習」に参加させて、国際的な視点で考え行動できる人材育成を行う。 医療秘書において英語力は極めて重要であり、海外実習をより充実させるためにも、基礎教育科目の英語に追加して、１年次生から４年次生まで、また大学院修士課程も念頭に入れた一貫した英語の語学教育プログラムを構築し、外部の評価組織による語学力の評価を受けながら、学力の向上を図る。なお、海外実習を履修する学生には、このプログラムの受講を課すこととする。	**(4) 国際交流** 平成 30 年度は、グリフィス大学（オーストラリア）へ１名、ヴィクトリア大学（カナダ）へ２名が、語学研修に参加した。 平成30年度から実施を検討していたシンガポールでの「海外実習」は、受入先との調整がつかず実施できなかった。 海外実習の計画が進まなかったことに伴い、一貫した英語の語学教育プログラムも具体化できなかった。
２）各種資格・検定試験等 医療秘書に必要ないくつかの権威のある資格の取得を推進する。医療秘書の基本としての医学・医療の領域は診療情報管理士の資格を取得することで担保し、秘書としての能力は秘書検定、国際秘書検定などの取得で示し、医療秘書そのものの実践力を総合的な資格として位置づけている本学科認定の「クリニカルセクレタリー」を取得することで	**２）各種資格・検定試験等** １年次入学直後の基礎ゼミで、資格取得を計画的に進めるよう指導している。 平成30年度の各種検定合格者数は以下のとおりである。 ・秘書検定：１級６名、準１級 20 名、２級 22 名 ・医療事務管理士：28 名 ・診療報酬請求事務能力認定試験：23 名

【医療秘書学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
高い能力を世に示す。 その他の関連資格についても併せて取得することを勧める。その中で、平成 30 年度から、新たに診療情報管理士認定試験に合格した４年次生で、更にがん登録について修得したい学生には、「がん登録実務初級者認定試験」を取得させる。	・診療情報管理士：30 名 ・クリニカルセクレタリー認定試験：15 名 ・がん登録実務初級者認定試験：０名 診療情報管理士は、合格率 83.3%であった。また、クリニカルセクレタリー認定試験も、平成 29 年度の７名から上昇した。
３）進路指導 就職・進路指導に関しては、これまで同様、特にゼミ単位できめ細かい指導を行っていく。また、筆記試験等への対策を行う。向学心の旺盛な者には積極的に大学院への進学を勧める。 ３年次生で、クリニカルセクレタリー認定試験に合格させるとともに、クリニカルセクレタリーとしての求人が増加するように、就職先開拓を行う。	**３）進路指導** 就職指導と学生の努力により、100%の就職率であった。就職先は 80%が医療機関で、そのほとんどは病院であった。 大学院への進学希望者はいなかった。
４）社会連携・社会貢献 平成26年度から開催し、平成29年度から学部公開セミナーとなった「医療マネジメント研修セミナー」を一層充実した内容に磨き上げ、発展させる。 また、学科独自のセミナーを開催する。	**４）社会連携・社会貢献** 学部公開セミナーとして、平成 30 年度は「医療マネジメント研修セミナー」を３回開催した。参加者は、岡山県内はもとより、広島県、島根県、高知県からあり、好評であった。 学科独自のセミナーの開催は、日程調整がつかず実施できなかった。 クリニカルセクレタリー育成プログラムを、平成 29 年度から、BP プログラムとして社会人にも提供している。そして、平成 30 年度から厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の講座指定を受けた。しかし、平成 30 年度は受講者が２名と少なかった。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

カリキュラムポリシーに沿っており、教育目標の達成に向けた取組が有効に機能している。具体的には、以下の成果が見られる。

まず、クリニカルセクレタリーの育成が充実し、認定試験合格者が増加したことである。次に、実習概論、ポートフォリオ、コーチングの連携により、学外実習の教育成果が向上したことである。そして、医療秘書の実務教育にプロジェクトマネジメント手法（PMBOK）を採用したことにより、学生がプロジェクトマネジメント思考できるようになり、自身の活動をマイプロジェクトとして捉え、マネジメントできるようになったことである。

【医療秘書学科】

② 改善すべき事項

カリキュラムポリシーに沿って、更に教育目標の達成に向けた取組を行うために、以下の改善すべき点が挙げられる。

・学外実習の成果を更に向上させるために、各実習場所での実習内容の精査と吟味を行い、併せて評価基準を明確化して学生にフィードバックするシステム、及び教員がコーチング技法を修得し充実させる必要がある。

・一人ひとりの学生が、学科が推奨する資格を全て取得できるよう指導を充実させる。

・卒業研究のレベルアップを図る方策を考える必要がある。

・ハイレベルな医療秘書として能力を発揮するために、積極的に活用の場を提供してくれる就職先を開拓する。

・社会人を対象としたBPクリニカルセクレタリープログラム受講者数を確保する必要がある。

・診療現場ではAIを活用した問診、音声入力による診療記録作成等の研究が盛んに行われている。このような時代に対応する医療秘書教育カリキュラムを検討しなければならない。

【医療福祉デザイン学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 造形能力のみならず基礎学力におけるレベルも多様となった学生に対応すべく、科目間に関連性を持たせた授業展開を実施すること、さらには小テスト等効果確認行為をきめ細かく実施することにより、能力の凹凸を高水準にて平準化できるよう各授業の内容をより一層精査し、実行に移す。これらの改善により、本学科の教育方針・目標実現に向け更に明確かつ着実にカリキュラムの内容を継続的に実践する。 当該実践成果・実績について、医療福祉関係等の第三者の視点からよりきめ細かく検証を行う。特に病院等へのデザイン導入効果の検証については、着実にその実行を推進し、それらを教育に反映させるだけでなく研究成果へと着実につなげつつあり、今後とも社会に向け強く発信していく。 さらには、教授内容につき精査し、次のカリキュラム改訂に向け修正を施すべく検討を開始する。 認定医療デザイナー制度とホスピタルデザイン検定制度を、学習意欲向上及び就業意識醸成に資するよう着実に運用を継続する。 本学科に事務局を設置しているホスピタルデザイン研究会とも密に連携し開催している学科内 FD 研修会を、平成 30 年度も着実に継続開催し、教員及び学生の資質向上に貢献する。	**１．教育成果（概要）** 科目間に関連性を持たせた授業展開を実施することにより、各科目が独立して存在する訳ではなく相互に補完し合うものであるとの認識を、学生に対して相当程度植えつけることができた（例：ベーシックデザインⅡとベーシックデザインⅢ、医療福祉デザイン演習におけるコースを跨いだ指導等）。また、複数の科目において頻繁に小テストを実施することにより、効果確認行為もコンスタントに遂行できた。これらの集大成として、学習意欲向上及び就業意識醸成に資するよう機能させるべく、認定医療デザイナー制度とホスピタルデザイン検定制度とを着実に運用継続することができた。 教授内容について精査し、次のカリキュラム改訂に向け改善・修正を施すべく検討を開始した。 学科内 FD 研修会を平成 30 年度も着実に継続開催でき、教員及び学生の資質向上に貢献し得た。 平成 30 年度実践成果・実績については、該当項目において医療福祉関係等の第三者の視点から必要な検証をよりきめ細かく行うことができた。特に病院等へのデザイン導入効果の検証については、着実にその実行を推進し、それらを教育に反映させるのみならず研究成果へと着実につなげることができた。 なお、積極的に情報を外部に開示することによりマスコミへの露出度も向上し、応報活動に資することもできた。今後の学生募集に対し、良い効果が出ることを期待したい。
２．教育計画重点項目 平成29年度も受験者数確保については、平成28年度には及ばないながらも一定の成果を上げることができたが、平成30年度にはこの流れを一層力強いものとすべく、以下の施策について着実かつ強力に推進する。 学科の特長を最も良く表している各コース（ビジュアルコミュニケーションデザイン、ホスピタ	**２．教育計画重点項目の成果・実績** 平成 30 年度は教育方針に基づき、各施策内容を着実に実行できた。 平成 30 年度の実施状況（抜粋）は、以下のとおりである。 ・高校訪問：74 校、延べ実施回数：74 回 （県内 36 校、広島 8 校、山口 2 校、兵庫 9 校、 香川 13 校、愛媛 4 校、高知 2 校）

【医療福祉デザイン学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
ルデザイン、メディカルイラストレーション）の内容を、岡山県外にも目を向けた高校内ガイダンス、高校出張講義、模擬授業、学科HP掲載、学科ブログ掲載等の手法で、特に高校生を対象とした広報として分かりやすい形で発信し、学生募集につなげる環境をより強く整備する。 特に医療福祉施設に勤務する学園同窓生（学科卒業生に限定せず）とのネットワークを一層強化し、現場で求められる資質（医学・医療・福祉知識、デザインスキル、事務遂行能力等）につき情報交換・吟味した上で、学外実習をはじめとした関連授業内容に更に反映させる。	・高大連携授業：24 回 （清心 2 回、明誠 4 回、三島 5 回、香寺 8 回、太子 5 回） ・高校内ガイダンス：８回 （説明会：５回、模擬・体験授業：３回） ・模擬授業：１回 （９/５倉敷市立精思高校　※大学内開催） ・美術系合同進学説明会：４回 ・母校訪問：12 校（学生 23 名参加）
１）教育課程 **(1) 専門教育** 医学・医療・福祉知識、デザインスキル、事務遂行能力等の更なる向上を目指した新カリキュラムも３年目となり、関連該当科目が新たに加わる。カリキュラムの目標達成度を確認しつつ、授業内容を検証・修正することにより、関連各授業の連携を一層深め、質的成果の確保を図る。また、定期的に開催される学科会議等において、教員間の情報共有をきめ細かく行いながら、学生指導に当たる。 認定医療デザイナー制度及びホスピタルデザイン検定制度は学生の間にしっかり定着し、学習意欲向上及び就業意欲醸成に大いに資することが示されつつある。ただ、ホスピタルデザイン検定における対象学生の受験率が認定医療デザイナーに比し少ない割合で推移し、病院勤務希望者のみに限定される傾向が払拭しきれていない。平成30年度には当該検定の意義をより正確に伝えるべく努め、更に徹底して多くの学生が受験するよう指導する。その上で受験生全員が合格証を手にし、自信を持って就職活動に当たれるように、学習支援を継続して行う。 教育・研究に関しては、医療福祉の領域との共同を前提として、各現場と密接に連携を取りながら	**１）教育課程** **(1) 専門教育** 教育方針にのっとり、各施策内容を実施できた。平成 30 年度の実施状況（抜粋）は以下のとおりである。 認定医療デザイナー制度においては、最終合格者 13 名となった。またホスピタルデザイン検定制度においては、強力な指導により受験率 94%を達成できたが、合格率は 60%に留まったため、合格率向上が新たな課題である。 教育・研究に関しては、医療福祉の領域との共同を前提として、平成 30 年度病院プロジェクト（児島中央病院、岡山旭東病院、松波総合病院）、病院診断（倉敷スイートホスピタル）、医科大学「医学展」へのデザイン協力、関連学会・施設等へのメディカルイラストレーション展示等を実施するなど、各現場と密接に連携を取りながら引き続き遂行できた。さらに県外を含め複数の病院よりコラボレーション協力依頼を頂戴している。 これまでの本学科のカリキュラムにおいては、入学生の多様化傾向の中、選択肢の拡充も視野に入れ、専門科目数を増やすなどの対応をしてきたところであるが、結果的には学科の専門職養成の特色が高校生に少々判りにくい結果となり、志願

【医療福祉デザイン学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
引き続き遂行する。平成 29 年度には例年同様病院プロジェクト（児島中央病院、岡山旭東病院）、病院デザイン診断（チクバ外科胃腸科・肛門科病院）、医科大学「医学展」へのデザイン協力、関連学会・施設等へのメディカルイラストレーション展示等を実施し、一定の評価を得たところであるが、平成 30 年度にはこれらの施策を推進しつつ、更に深く妥当性の高い検証の方向性を探る。可能であれば、県外の協力病院開拓にも力を入れることとする。	者が増加しにくい一因であるとの認識に至っている。そこで学科発足の原点に立ち返り、専門職養成の特長を鮮明にし、加えて医療福祉現場で即戦力として機能する医療福祉デザイナーの養成を際立たせるカリキュラム改正に踏み切ることとした。改正のポイントとしては、「学外実習科目群履修年次の見直し（前倒し）」及び「専門科目における必修科目・選択科目の見直し（精選）」の２点が挙げられる。
(2) 実習 学外実習において、平成30年度は実習配属先との情報交換・共有を更に緊密に実行する。授業で修得した医学・医療・福祉関連知識やデザインスキルを直接現場に活かす体験を通じ、学習意欲の向上や就業意識の醸成に資するべく、指導方法・体制の改善を検討する。 なお、実習終了後には実習報告会を開催し、学生側、指導者側双方について反省点・改善点を洗い出すとともに、特に平成31年度実習生への情報提供・共有に実効あるものとする。また、新入生の増加に伴い外部協力病院の提携拡充が必須なため、卒業生就職先を拠点とし、更に継続推進する。	**(2) 実習** 学外実習において、平成30年度は実習配属先（特に総合医療センター及び外部協力病院）との情報交換・共有を更に緊密に実行し、学生と受け入れ先との実習に対する意識に齟齬が生じないよう留意した。授業で修得した医学・医療・福祉関連知識やデザインスキルを直接現場に活かす体験を通じ、学習意欲の向上や就業意識の醸成に資するべく、指導方法・体制の改善を実行した。具体的には３期に分けられる実習期間ごとに見直しを行い、後続の実習に反省点を生かすよう指導している。 なお、実習終了後には実習報告会を開催し、学生側、指導者側双方について反省点・改善点を洗い出すとともに、特に平成31年度実習生への情報提供・共有に実効あるものとした。また、外部協力病院の提携拡充については、卒業生就職先及びホスピタルデザイン研究会を拠点とし、更に開拓を継続推進した結果、新たに県外を含め複数の病院より協力の確約を得た。
(3) 卒業研究 卒業研究は、３年次生の学期末に実施する各コース単位での指導教員全員によるプレゼンテーションの後、学生が研究の方向性を定め指導者候補と相談の上、研究テーマを決定する。その際、ミスマッチが生じないよう、また１年間の研究姿勢がぶれないよう、従来以上にきめ細かく相談・アドバイスを行う。作品制作に当たっては、方法論や表現技術が多面的になる場合が多いため、各指導者の	**(3) 卒業研究** 卒業研究は、３年次生の学期末に実施する各コース単位での指導教員全員によるプレゼンテーションの後、学生が研究の方向性を定め指導者候補と綿密な相談の上、研究テーマを決定した。その際、ミスマッチが生じないよう、また１年間の研究姿勢がぶれないよう、従来以上にきめ細かく指導・アドバイスを行った。作品制作に当たっては、方法論や表現技術が多面的になる場合が多いため、各

【医療福祉デザイン学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
専門性を生かして連携することにより、作品の質や完成度を高めるべく努める。 卒業研究成果物に対する検証について、患者、利用者、医療福祉関係者等の第三者の視点を尊重しつつ実効あるものとし、卒業制作展等をアンケート実施等により客観的な評価を得る機会とする。	指導者の専門性を生かして緊密に連携することにより（例えば、医学系教員の全領域に対する配慮や、ホスピタルデザインコースにおけるイベント系・アート系・情報系相互の垣根を越えた指導等）作品の質や完成度を高めるべく努めた。 平成 30 年度についても、卒業研究成果物に対する検証について、患者、利用者、医療福祉関係者等の第三者の視点を尊重しつつ実効あるものとし、卒業制作の過程や卒業制作展等においてアンケートを実施する等により、客観的な評価を得る機会を従来以上に設けた。なお、卒業制作展（学外展）の来場者は 676 名となり、多くの客観的な評価を頂く絶好の機会となった。
（4）国際交流 該当なし	**（4）国際交流** 該当なし
２）各種資格・検定試験等 該当なし	**２）各種資格・検定試験等** 該当なし
３）進路指導 出口対策については、従来構築した信頼関係により受け入れ可能な病院等もそろそろ飽和状態を迎えつつあり、新たなコネクションを模索すべき時期に来ている。特に受験生の動向よりメディカルイラストレーションコース志望者が急増しそうな現状に鑑み、メディカルイラストレーターとしての進路をきちんと確立する必要性が喫緊の課題として浮上している。 平成30年度についても、学科就職ガイダンス（「就職ガイダンス」、「卒業生を囲む会」等）や学科就職セミナー（「一般教養試験・SPI対策講座」、「文章力養成講座」等）を、引き続きより充実させた内容で実施する。 川崎学園同窓会（本学、医科大学、医療短大等）、ホスピタルデザイン研究会、メディカルイラストレーション学会等関係諸団体との連携を従来以上に堅固なものとし、今まで築き上げたネットワークとともに最大限活用することにより就職先の開拓に注力し、学生の希望が叶うよう支援・援助を強	**３）進路指導** 学生募集のための高校訪問と就職先開拓のための病院訪問を（近接施設の同時訪問等により）可能な限りリンクさせ、県外の受験生を獲得しつつ、卒業後の U ターン就職を前提としたインターンシップ受け入れ先としての病院確保を検討し、実行に移した。その結果、岡山県外（中部地方、関東地方）の相当数に上る病院からの求人獲得の成果につながった。 平成30年度についても、学科就職ガイダンス（「就職ガイダンス」、「卒業生を囲む会」等）や学科就職セミナー（「一般教養試験・SPI対策講座」、「文章力養成講座」等）を、引き続きより充実させた内容で実施した。平成30年度は「文章力養成講座」の一環として、新たに「読書習慣」を追加し、課題図書の提示とその感想文提出及び添削を実施した。 平成30年度も従来築き上げたネットワークを最大限活用することにより就職先の開拓に注力し、学生の希望が叶うよう支援・援助を強力に推し進

【医療福祉デザイン学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
力に推し進める。	めることができ、一定程度の就職率達成に寄与した。
４）社会連携・社会貢献 従来、病院、福祉施設、官公庁、行政関連機関、一般企業等とコラボレーションを実施し、社会連携、社会貢献の一端を担ってきたところであるが、平成 30 年度もこれを継続し着実に実行する。	**４）社会連携・社会貢献** 社会連携及び社会貢献に直接つながる平成 30 年度の実績（抜粋）は、以下のとおりである。 ・岡山市消防局とのコラボレーションによる「災害時避難用ピクトグラム」改善提案 （2018 年度防災教育チャレンジプラン） ・卒業研究における「防災イベント」の実施 （於広島県福山市坪生町） ・卒業研究における「ホスピタルキャラクターデザイン提案及び関連イベント」の実施 （於岐阜県松波総合病院） 上記以外にも、社会連携及び社会貢献につながり得る学生の対外的な発表や活動は、自己の社会的評価や能力を知る良い機会となり、モチベーションを高め自信を植え付けるべく効果的な活用を積極的に推進し、一定程度の成果を上げることができた。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

本学科の教育方針、目的、教育目標の下に真摯に取り組んだ結果、徐々に成果を上げつつある。とりわけ上述した実績により、マスコミ露出度の更なる向上、コラボレーション協力病院開拓推進結果による学外協力病院の拡充（岡山県外特に中部地方及び関東地方等）、ホスピタルデザイン検定受験率向上等につき成果を上げたことは特筆できる。

② 改善すべき事項

一方で、ホスピタルデザイン検定合格率の向上（特にSPI対策）、休学・退学防止への対策（学生及びその家族との一層の円滑な意思疎通）、岡山県以外を対象とする高大連携推進（入口対策）については、更なる改善への努力が必要である。

【医療情報学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１．教育方針（概要） 学科の教育理念である「望ましい医療のための情報化推進のリーダーとなる人材を育成する」に従い、平成 30 年度も医療分野の情報化推進に資する人材育成を教育方針とし、医療情報技術と診療情報管理に関する専門的な知識と技術を修得させ、医療情報技師と診療情報管理士の認定資格の取得（ダブルライセンス）を目指す。具体的には、専門基礎科目に配置した医学・医療系科目での知識をベースに、実習概論や病院情報システム演習で理解を深めた上で、病院実習に向かう流れを充実させる。また、情報分野では、ソフトウェア開発やデータベース、ネットワークに関する知識や技術を修得した上で、医療現場での課題解決を目指す情報技術総合演習でその成果を確認する。資格取得に向けた支援では、それぞれの苦手分野の克服を目指した指導を心掛け、学生の希望や特性を踏まえた就職指導につなげる。	**１．教育成果（概要）** 学科の教育目標に向かって、医療情報の専門知識と技能の修得を目指し、一定の成果を上げた。 学科内で重要科目と位置づけている３年次春学期の「病院実習」と「情報技術総合演習」に向けての１・２年次での専門基礎・専門科目の充実や、その後の資格試験対策、卒業研究への流れが確立されつつある。特に「情報技術総合演習」では、平成30年度もレベルの高いシステム開発を行うことができた。 資格対策については、医療情報技師に17名合格し、平成29年度より改善した。診療情報管理士は20名の合格であった。 卒業研究に関連して２グループが全国学会で発表し、優秀演題として表彰された。就職指導については、就職委員を中心に支援を行い、内定率は97.1%である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学科のカリキュラム･ポリシーにのっとり、すべて必修である専門基礎科目を開設年次で確実に修得させた上で、情報分野、医学･医療分野、複合分野をバランスよく修得できるよう指導を行う。 医療情報技師や診療情報管理士の資格取得に向けて、指定科目や関連科目の修得だけでなく、各種演習科目を積極的に履修させ、真の実力を身につけるよう指導を行う。 ３年次春学期に開講する「情報技術総合演習」では、１・２年次に身につけた情報技術系の知識と技術を基に、医療情報分野の専門家として求められるレベルの演習が実施できるよう指導を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医療情報技師や診療情報管理士の資格試験を念頭に置いて、講義・演習等の展開を行った。 学生が比較的苦手意識のある医学系の科目においては、非常勤の医系教員による講義以外に、演習系の科目で知識の定着を確認するなどの取組を行った。 情報系の演習・実験科目においては、グループワークを行うなどして、全員に確実なスキルが身につくように工夫を行った。
(2) 実習 ３年次春学期に実施する「病院実習」については、２年次秋学期の「実習概論」において、病院で実習する学生としての“あるべき姿”を十分に学ば	**(2) 実習** 附属病院及び総合医療センターにおいて、計６週間の「病院実習」を実施した。実習報告会に向けて、全教員で指導を行うなど、学科をあげて対応が

【医療情報学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
せた上で、実習中に“なすべきこと”を実施できるよう指導を行う。 また３年次に開講する「インターンシップ」においては、附属病院及び総合医療センター以外の医療機関での実習や、医療情報関連企業での実習を行い、将来の進路選択に活用する。	出来ている。 またインターンシップでは、22 名の学生が岡山大学病院、岡山市立市民病院、倉敷中央病院などで実習を行い、その後の進路選択につなげている。
(3) 卒業研究 「医療情報学研究法」において、学科各教員から研究内容等を紹介することにより、卒業研究の科目選択を支援する。 平成 29 年度に引き続き、４年次春学期に中間発表会を実施し、多くの教員から研究についての助言や指導を受けられる体制を構築する。 優れた研究については、積極的に国内外の学会で発表できるように支援を行う。	**(3) 卒業研究** ４年次の春学期に実施している中間発表会は、その後の研究活動の充実に効果的につながっている。最終報告会における優秀発表演題に送られるトピック賞は「離島における災害発生時の医療提供」が選ばれた。 また９月に新潟で開催された「第 44 回日本診療情報管理学会学術大会」の学生セッションにおいて、卒業研究の内容を２グループが発表し、銅賞及び特別賞を獲得した。
(4) 国際交流 大学で実施しているオーストラリア・グリフィス大学やカナダ・ヴィクトリア大学での研修へ、積極的に参加するよう促す。	**(4) 国際交流** 平成 30 年度は、２名の学生が上海での海外研修に参加した。
２）各種資格・検定試験等 学科でダブルライセンスとして推奨している“医療情報技師”と“診療情報管理士”については、全ての学生が取得できるよう、最大限の支援を行う。 医療情報技師については、引き続き学内で模擬試験を実施し、成績に基づいた指導を行うほか、夏季の直前講習会も引き続き実施する。 診療情報管理士については、平成 29 年度と同様に、支援講座や模擬試験、勉強会等を実施し、学生のレベルに合わせた指導を行う。 IT パスポート試験や基本情報技術者試験等の受験を希望する学生に対しては、勉強会等を実施し支援する。	**２）各種資格・検定試験等** 医療情報技師能力検定試験は、17 名が合格した。受験者全体でも合格率が 34.4%と難易度は高いが、引き続き模擬試験や対策講習会等の方策を再検討していきたい。 診療情報管理士は、４年次生１名、３年次生 24 名の計 25 名が受験し、20 名が合格した。 診療報酬請求事務の試験に２名が合格した。 情報技術系の認定試験では、情報セキュリティマネジメント試験に１名が合格した。
３）進路指導 進路指導は、１・２年次より学年担任が学生の希望等を聞き取りながら適切に行うとともに、３年	**３）進路指導** 就職支援体制は、例年同様にゼミ担当教員並びに就職委員を中心に学科全体で進捗を確認しなが

【医療情報学科】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
次秋学期以降はゼミ教員が主に担当する。 ３年次秋学期に開講する「情報と職業」においては、医療機関や医療情報関連企業、大学院など学生の希望する進路先に関する情報収集や各種書類の適切な書き方などについて、より丁寧に指導を行う。実際の就職活動においては、就職委員が適宜情報提供を行い、きめ細かい指導を行っていく。	ら指導を行った。学園には１名が内定したほか、公的医療機関や比較的規模の大きい施設への内定者が増えてきている。一方で、個別の支援が必要な学生が数名おり、ハローワークへの付き添いなど密度の濃い指導が必要になっている。
４）社会連携・社会貢献 クラブ活動やボランティア活動等を通じて社会連携・社会貢献活動を行っている学生を支援する。 学科主催のセミナー等への積極的な参加を促す。	**４）社会連携・社会貢献** 平成29年度に引き続き２回の医療情報学科セミナーを開催した。県内外から多くの参加者があり、社会人大学院生の獲得にもつながっている。またセミナーには学生も積極的に参加した。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

病院実習や卒業研究などの報告会が活発化し、下級生への刺激にもなっている。また、学会で優秀演題として表彰されるなど、卒業研究の内容が充実してきている。

②　改善すべき事項

医療情報技師と診療情報管理士のダブルライセンスを取得できる学生数を増やすために、指導方策等については、引き続き改善していく必要がある。

【医療福祉学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の３つのポリシーの下、医療福祉分野の理論と実践について深い学識を備え、様々な領域のソーシャルワーク並びに生活支援に関する高度な専門知識と技能及び高い倫理観を備え、医療福祉現場のリーダーとしての問題解決能力を有する人材を養成することを基本方針としている。 平成 30 年度においては、この方針の下、以下の取組に重点を置くこととする。 ①社会人大学院生の「特例措置」及び「長期履修制度」が円滑に活用されるよう適宜相談支援を行う。 ②個々の大学院生が単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的に状況を把握し、課題がある場合は教員間で連携し支援を行う。 ③医療福祉総合コースにおいて、アドバンス・ソーシャルワーカーを目指すことができるよう平成 30 年度からカリキュラム改正が予定される中、学部生や医療福祉現場で働いている卒業生に本専攻志願のための働きかけを引き続き行う。	**１．教育成果（概要）** 平成 30 年度における重点項目等に対して、以下のとおり取り組んだ。 ①社会人大学院生の「特例措置」については、４名に対して夜間及び土曜日に関係科目の開講を行い、「長期履修制度」については、３名の学生が活用した。 ②個々の大学院生（全員）の個別面談を教務委員が春・秋学期末に行い、無理のない研究活動、単位履修、さらにメンタルヘルスにも課題が無いことを確認した。 ③医療福祉総合コースにおいて、アドバンス・ソーシャルワーカー養成モデルを用意したが、対象となる学生は無かった。 ④英語能力に向けての取組として、現カリキュラムで調査を行い、結果として一部の科目で外書講読などが取り入れられていたが、全体としては十分でないことが明らかとなった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」が円滑に活用されるように、適応対象学生に対して、事前に学生、教員間で十分に議論する場を設け、講義日程や内容について調整を図る。 専門教育がいかされ、学生の修学目的が順調に推進されるよう、教務委員が随時、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握を行い、課題がある場合は教員間で情報共有して個々の支援を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年度の本専攻における「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」の適応者（４名）に対して、事前に教員間で十分に議論する場を設けた結果、講義日程については、夜間（６限、７限）及び土曜日の講義を開講し、長期履修については３名の利用の申出に対応した。 専門教育がいかされ、学生の修学目的が順調に推進されるよう、教務委員及び指導教員が随時、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握を行った。

【医療福祉学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
(2) 実習 医療福祉総合コース、発達障害(TEACCH)コース、遺伝カウンセリングコースでは、それぞれの実習を倉敷学園や附属病院などで行っている。実習が理論、研究そして実践の懸け橋となるよう、実習先との連携を三者（実習先・実習生・担当教員）面談の回数を増やすなどして強化する。	**(2) 実習** 発達障害（TEACCH）コース、遺伝カウンセリングコースでは、附属病院などの連携施設で実習を行った。特に発達障害（TEACCH）コースでは、個々に研究領域実習先を開発し、また事前に学生と教員が訪問するなどして連携を強化した。
(3) 教育活動（TA） 現在本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員や大学院生も含め、自主的に開催されている「質的研究勉強会」のように、本専攻の FD 活動として、大学院生の教育、他専攻との相互学習を促進するために内外の研究者を招聘し研修会を開催する。	**(3) 教育活動（TA）** 平成 30 年度においても、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員や大学院生も含め「質的研究勉強会」を毎月自主的に開催した。 英語能力の向上のため、平成 30 年度においてはカリキュラムの調査を行い、実態を把握した。一部の科目において、外書文献講読や外書文献レビューを取り入れていた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究発表等の活動が行えるよう、研究発表できる学会などの開拓、検討を行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 多数の大学院生が、日本自閉症スペクトラム学会（９月）、川崎医療福祉学会研究集会（11 月）、日本学童保育学会、岡山県保健福祉学会において報告を行った。
２）各種資格等 本専攻での取得できる認定資格として、遺伝カウンセリングコースにおける「認定遺伝カウンセラー」があるが、これまでコース開設時より受験者５名全員合格している。平成 30 年度も、引き続き合格を目指した取組を行う。	**２）各種資格等** 平成 30 年度修了予定者（２名）が合格するよう強力な支援を行った
３）進路指導 今後に向けて、進路として可能性のある研究機関や専門領域の開拓について検討する。	**３）進路指導** 平成30年度修了生に対して指導教員が中心となり進路相談に応じた結果、修了生全員（５名）の復職、新規就職の方向付けができた。
４）社会連携・社会貢献 「質的研究勉強会」について、平成 30 年度においても広く外部の研究者や活動家を招き、社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努める。	**４）社会連携・社会貢献** 「質的研究勉強会」について、平成 30 年度においても広く外部の研究者や実践者を招き、社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努めた。 TEACCH に関わる担当教員と大学院生が中心となり「TEACCH トピックセミナー」を企画、開催した。「連携の在り方」をテーマに講演会や自閉症者ら

【医療福祉学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	のライフステージごとの分科会を行った。一般参加者が 150 名ほどあった。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の３つのポリシーの下、医療福祉分野について、様々な領域の具体的な実践と学術的分析により、医療福祉における理念を探究し、その体系化を目指すための研究者として自立した研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事するのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる学識を有する人材を養成することを基本方針としている。 平成 30 年度においても、博士後期課程の在学院生が少数であるため、以下の取組に重点を置くこととする。 ①修士課程在学院生や医療福祉現場や他大学で働いている本専攻の修了生に博士後期課程志願のための働きかけを行う。 ②「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願資格がある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者に志願の働きかけを行う。	**１．教育成果（概要）** 本課程では、本専攻の３つのポリシーの下、医療福祉分野について、様々な支援の具体的な実践と学術的分析により、医療福祉における理念を探究し、その体系化を目指すための研究者として自立した研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事するのに必要な、高度な研究能力及びその基礎となる学識を有する人材を養成することを基本方針としている。 平成30年度においては、この基本方針を踏まえ、①定員充足のための取組、②論文提出・審査の円滑な進捗に向けての指導体制の強化を重点項目として取り組んだ。 ①ついては、取り組んだものの、志願者はなかった。②については、２名の該当者があり、博士論文審査の結果２名とも合格した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 29 年度については、本課程の在籍者は若干増加したが、さらに本専攻修士課程在学院生や医療福祉現場や他大学で働いている本専攻の修了生に、本課程への志願のための働きかけを行う。また「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願について、出願資格のある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者にも働きかけを行い、志願者がある場合は、紹介指導教員を中心に、出願に向けてのサポートを行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻修士課程在学院生や医療福祉現場や他大学で働いている本専攻の修了生に、本課程への志願のための働きかけを行ったが、平成 31 年度の志願者はなかった。
(2) 実習 平成30年度においては本課程の在籍者が３名見込まれるため、今後に向けて実習先や研究フィールドの開拓を検討する。	**(2) 実習** 現在在籍の３名のうち２名は専門職としての勤務しながらの就学である。研究フィールドの開拓についての検討は継続することとする。

【医療福祉学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
(3) 教育活動（TA） 現在、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員や大学院生も含め、自主的に開催されている「質的研究勉強会」のように、本専攻の FD 活動として、大学院生の教育、他専攻との相互学習を促進するために、内外の研究者を招聘し研修会を開催する。	**(3) 教育活動（TA）** 平成 30 年度においても、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員や大学院生も含め「質的研究勉強会」を自主的に開催した。 英語能力の向上のため、平成 30 年度においてはカリキュラムの調査を行い、実態を把握した。一部の科目において、外書文献講読や外書文献レビューを取り入れていた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 平成 30 年度においては、本課程の在籍者が３名見込まれるため、今後に向けて本課程学生が研究発表できる学会などの開拓、検討を行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** IASSIDD(６月)、川崎医療福祉学会研究集会（11 月)、旭川荘医療福祉学会（12 月)、さらに岡山県保健福祉学会（１月）において報告を行った。
２）各種資格等 博士後期課程で取得できる資格はない。	**２）各種資格等** 博士後期課程で取得できる資格はない。
３）進路指導 今後に向けて、進路として可能性のある研究機関や専門領域の開拓について検討する。	**３）進路指導** 具体的な進路として可能性のある研究機関や専門領域機関の開拓は実現しなかった。平成 31 年度も引き続き研究機関や専門領域の開拓に努めることとする。
４）社会連携・社会貢献 「質的研究勉強会」について、平成 30 年度においても広く外部の研究者や活動家を招き、社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努める。	**４）社会連携・社会貢献** 「質的研究勉強会」について、平成 30 年度においても広く外部の研究者や実践者を招き、社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努めた。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程においては各教育方針、目的、教育目標の下に取り組み、おおむね達成された。特に１名の学生に対して複数の教員が協力して研究遂行、論文指導を行う体制が構築されたこと、さらに専攻を横断した自主勉強会の支援が「質的研究勉強会」として継続されていることは、学生の研究の質を向上させた。また、大学院生に対して定期的に教務委員が、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握を行ったことにより学生が研究や学修を安心して継続することにつながった。

本専攻の「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願資格のある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者に志願の働きかけを行ったところ２名の出願者があり、博士論文審査の結果２名とも合格した。

②　改善すべき事項

定員確保の観点から、実践をしながら研究を希望する社会人の受入れを勧めるように取り組んできたが、定員の充足率を満たせない状況が続いている。引き続き、社会人の受入れをより円滑にするた

【医療福祉学専攻】

めに「教育方法の特例措置」、「長期履修制度」の活用を促すなど環境の整備を図るよう努める。また、医療福祉総合コースでは専門職養成を可能にしていくためのカリキュラム改正を行ったため、医療福祉学科の３年次生及び４年次生に対するキャリア形成のために行っているOB・OGを招いた進路相談会等の機会を活用し、更に大学院進学に対するアピールをしていく必要がある。特に、博士後期課程における定員確保は深刻であり、これまでの取組を強化することに加え、論文博士での学位取得に向けても情報提供していくこととする。大学院生の英語能力の向上に向け、カリキュラムの調査を開始したところ、若干の取組があったが、今後更に多くの科目において取組がなされるように努める。

【臨床心理学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻における教育の基本方針は、社会からの様々な要請に応じ得る高度な職業人としての「公認心理師」及び臨床心理士を養成し、医療・福祉現場において臨床心理学的専門性を持って責任ある貢献ができる人材を育てることである。 この基本方針に基づき、以下の５つを具体的な教育方針とする。①新しいカリキュラムに基づき、平成 30 年度より国家資格「公認心理師」の養成を開始する。その際、既存の臨床心理士養成のカリキュラムとの整合性を図りながら、両者の養成を行う。特に、学外実習先との連携を継続し強化する。②チーム医療及び多職種連携の視点から、本学の独自性である「医療福祉学」の理念を理解し、対象者を支援するための臨床心理学の専門的な知識・技能を修得する。③心理学に基づく人間理解の方法を基礎にして、臨床心理査定・介入・カウンセリング技法等の高度な専門的知識・技能を、学内外の現場実習において実践し修得する。④臨床心理学の問題や課題を設定し、心理学の科学的研究法を適切に活用し、批判的思考能力や倫理観を備えて問題を解決できるようにする。そして、研究成果を学会や研究論文などで公表できるようにする。⑤国家試験対策講座などを開催して、学生の「公認心理師」の資格取得に向けた学習を支援する。	**１．教育成果（概要）** 主な教育成果は、以下の３点である。 ①平成 30 年度から国家資格「公認心理師」の養成を開始し、既存の臨床心理士養成のカリキュラムとの整合性を図りながら、両者の養成を開始できた。特に、新カリキュラムの実施により、１年次から学外実習が始まり、５領域の実習先との連携を継続し、学外実習を完結できた。 ②修士論文の作成では、各自で課題を設定し、心理学の科学的研究法を適切に活用して、調査研究が実施できた。また、その過程で、研究倫理について学び、研究を行う上での倫理観を養うことができた。さらに、研究成果を学会で公表できた。 ③修了生のための国家試験対策講座に在学中の大学院生も参加させて試験準備の意識付けを行った。加えて平成 30 年度の修了予定者のための受験対策計画を始めることができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年４月から、国家資格「公認心理師」の養成を開始するため、既存の臨床心理士養成のカリキュラムと両カリキュラムが並行して行われる。そのため、学生に各資格の概要、カリキュラムの特徴などを周知し、教員間の連携を密にし、両者の整合性を図りながら養成を行う。なお、学部での履修状況によって、両資格の受験資格を得る場合や、いずれか一方の受験資格取得を目指す場合も	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年度から、国家資格「公認心理師」の養成を開始することができた。既存の臨床心理士養成のカリキュラムとの整合性を計り、学生に両資格の概要、カリキュラムの特徴などを周知することができた。さらに、学部での履修状況によって、両資格の受験資格を目指す学生と、臨床心理士のみを目指す学生が混在したが、学習内容の有利・不利が生じないよう、統一的な履修指導を行うこと

【臨床心理学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
予想される。この点を考慮して、履修指導を行う。 また、「医療福祉学特論」の受講を促し、他専攻（医療福祉学専攻・保健看護学専攻）の学生と一緒に受講する中で、医療福祉学を多視点から学び、多職種連携やチーム医療を学ぶ。	ができた。 また、「医療福祉学特論」を本専攻の大学院生が積極的に履修し、多くの専攻の教員の指導を受け、いろいろな専門職の視点に触れることができた。
(2) 実習 「公認心理師」養成カリキュラムが開始されることで、実習体制にも大きな変更が生じる。学内実習では目標とする担当ケース数が増加し、１年次生から多くの本人担当が必要になるため、準備学習をより短期間で行わなくてはならない。大学院生室の体制が新しくなることにより、学内実習の振り返りや事前・事後作業は場所を限定して行う必要が生じる。大学院生の負担過重にならないよう配慮しながら、個人情報の扱い等についてもきめ細かく指導する。 学外実習でも、新カリキュラムでは１年次生が各自２施設に５日間ずつ実習に出ることとなる。この形態は初年度となるので、実習機関との調整はもとより、学内教員の動きも確認しながら、問題点を一つ一つ解消し効率の良いシステムを構築する。 ２、３年次生は従来のカリキュラムでの実習となる。学外実習では６名が従来どおり15日間の実習を行う。各大学院生の到達度と課題、目指す専門領域に適合した実習先とのマッチングを行い、深い学びができるようにサポートする。学内実習では少人数の学年のため相談担当数が多くなるが、大学院入学以来の臨床経験の積み重ねの上に、安定して相談活動に当たれるようになるかを、実習担当教員全員で評価し、指導していく。	**(2) 実習** 「公認心理師」養成カリキュラムの開始により、実習体制にも大きな変更が求められたが、学生の負担を考慮しながら実施することができた。１年次生では、目標とする担当ケース数が増えたが、実習前の短期間で準備学習を終え、臨むことができた。また、学生は学外の２つの施設で５日間ずつ実習を行ったが、実習担当教員間で密に連絡を取り合い、各実習機関とも調整し、新しい学外実習のシステムを構築する基礎を作ることができた。 ２、３年次生は、学外実習では６名が 15 日間の実習を行った。そこでは、各大学院生の到達度と課題、目ざす専門領域に適合した実習先とのマッチングを行い、充実した実習ができるように支援することができた。当該学年は少人数のため、学内実習での大学院生ひとり当たりの担当ケースが従来に比べて多くなったが、担当教員が連携して実習指導にあたり、遺漏なく実習を終えることができた。
(3) 教育活動（TA） ４月の大学院ガイダンスで、TA の役割・意義を学生らに説明し応募を促す。しかし、「公認心理師」の養成カリキュラムが行われるため、実習科目の時間数などを十分に考慮し、TA の活動が学生の負担にならないよう指導する。また、TA 活動を通し	**(3) 教育活動（TA）** 従来と同様に、大学院ガイダンス（４月）で、教育活動としての TA の役割や意義を説明し、TA への応募を促した。その結果、12 名の学生が応募し採用された。なお、１年次生は「公認心理師」養成のカリキュラムが新しく始まる中での TA 活動になる

【臨床心理学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
て学んだ内容と成果を各自が評価する機会を設ける。平成 29 年度の調査では、教員の教育支援の中で、教育内容やその教授法を学ぶとともに、学部学生を指導する方法を学んだと言う感想が得られた。学生には、TA 活動を通して、指導者としての態度や教育方法を学ぶことの重要性を伝える。	ため、その活動が研究・教育活動の負担にならないように指導した。また、平成 29 年度に引き続き、TA 活動を通して学んだ内容と成果について、自由記述で調査を行った結果、「教員がどのような準備をして、講義に臨んでいるのかを学ぶことができた」、「他専攻の授業を担当することで、自分の専門以外の知識を得ることができた」などの記述があった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） ４月のガイダンスで、講義・実習の受講やその他の行事などを十分に考慮して、２年間で修士論文を完成させる計画を立てるよう指導する。また、年間の研究報告会（中間報告会、最終報告会）の実施計画や、修士論文作成の意義などを十分に説明し、学術的に意義があり、質の高い修士論文を完成できるよう支援・指導する。さらに、学術学会や研究会などに積極的に参加するように促す。加えて、研究の成果を、学会や学術雑誌に公表することを奨励する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 従来どおり、中間報告会（２回）、最終報告会（１回）を実施し、各大学院生の研究内容について質疑応答を行い指導した。その結果、平成 30 年度は５件の修士論文が提出され、審査の結果は全て「合」と評価された。また、学会への参加・発表、論文投稿の目的と意義を十分に説明し、それらの活動に積極的に取り組むよう促した。２年次生１名は、平成 30 年 12 月に行われた岡山心理学学会で研究奨励賞を受賞した。
２）各種資格等 「公認心理師」国家試験及び臨床心理士資格認定試験の合格を目指し、以下のことを行う。 ①４月の大学院ガイダンス時に、両試験の概要や対策などについて説明し、受験への意識や動機づけを高める。加えて、両試験の受験時期に大きな開きがあるため、受験日までの系統だった準備計画を各自で立てる。 ②両試験の受験対策講座を企画し実行する。「公認心理師」の過去問題がないため、出題基準に基づいた内容の問題を中心に収集し研究する。また、学生には、試験に関する情報を幅広く収集し伝える。一方、臨床心理士の試験対策として、過去の問題を研究するとともに、修了生の臨床心理士を招聘し学習の方法や出題内容などについて情報を提供してもらう。なお、両試験の出題範囲で共通する部分も多いと予想され、両者の学習を効率的に行うよう工夫する。なお、第１回目の「公認心理師」の試	**２）各種資格等** 「公認心理師」国家試験及び臨床心理士資格認定試験の合格を目指し、以下のことを実施できた。 ①４月の大学院ガイダンスで「公認心理師」及び臨床心理士の試験の概要や、受験日までの準備を自ら計画するように促し、受験への意識や動機づけを高めることができた。 ②第１回目の「公認心理師」の試験（平成 30 年年９月９日）に向けて、受験資格のある既卒者・既修了者を対象に３回の受験対策講座を開催し、受験に向けての支援をすることができた。 ③臨床心理士の認定試験のために、これまでに集積した受験情報を提供し、学習支援を行うことができた。

【臨床心理学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
験が、９月９日に行われる予定である。 ③臨床心理士の試験に関しては、２年次生が３月に修了した後、試験（毎年９月頃）までに時間があるため、この期間における学習を支援する。なお、これらの受験のノウハウを集積し、今後受験する学生に引き継ぎ、修了生の合格率向上を目指す。	
３）進路指導 就職・進学への意識や動機づけを高め、「公認心理師」や臨床心理士として、自分の希望や適性に合った就職先が決まるように、入学の早い段階から指導・支援する。そのため、平成 29 年度と同様に、４月の大学院ガイダンスでは、過去の就職実績（就職先・職種など）や進学実績を詳細に紹介し、就職・進学への動機づけを高める。また、現在、臨床心理士として活躍している既修了者と在学生が交流し、進路選択や業務内容に関する情報を得られる機会を設定する。さらに、学生が直接的に関わった学外実習先やボランティア活動先との接点を保ち、その施設・機関とのつながりを持ちながら就職活動を行うように指導・支援する。加えて、新しくできる「公認心理師」が今後活躍できると予想される分野について、より詳しく紹介し、進路選択を支援する。	**３）進路指導** ４月のガイダンスでは、従来どおり就職への意識や動機づけを高めるため、過去の就職実績（就職先・職種など）や進学実績を詳細に紹介し、個別に相談に応じた。また、普段の研究・教育活動以外に、就職先となる可能性の高い医療・福祉現場でのアルバイト情報を提供し、学生は臨床現場で活動を行うことができた。例えば、児童相談所や医療機関などであった。さらに、自らが希望する職域の職場を開拓するよう指導するとともに、研究室や教員を介しての求人を２年次生らに提供し、就職先の選択肢の１つとした。その結果、修了式までに４名が進路を決めた。
４）社会連携・社会貢献 従来どおり、正規のカリキュラムの学外実習以外の臨床経験を充実させるため、各種医療機関・福祉施設など、学外での臨床活動や支援活動を積極的に勧める。具体的には、児童相談所、病院・福祉施設、教育関連機関などで、ボランティア活動・アルバイト活動などを行うよう促し、教員からも情報提供を行う。ただし、大学院での教育・研究活動に支障を来さないように十分に指導し、各自で計画を立てさせる。	**４）社会連携・社会貢献** 正規のカリキュラムの学外実習以外で、各種医療機関・福祉施設などで、臨床活動や支援活動に積極的に参加できた。例えば、岡山県児童相談所や岡山県精神科医療センターなどである。また、平成 30 年７月の豪雨災害で被災した方々の支援のため、倉敷市医師会の要請の下、教員とともに心のケアに出向いた。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 博士後期課程の教育方針には、２つの柱がある。第一に、これまでに修得した高度な知識・技能、臨	**１．教育成果（概要）** 主な教育成果は，以下の３点である。 ①在学生４名が就労しながら研究を継続してい

【臨床心理学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
床経験などを土台にして、学内外で豊富な臨床実践を経験し、「医療福祉人」の理念の下、チーム医療や多職種連携の中での臨床家としての実践力を更に高める。第二に、心理学の科学的方法論に立脚した研究者・教育者を目指し、実践及び研究領域において指導的立場で行動できる態度・知識・技能を修得する。さらに、研究成果を国内外の学会で発表し、研究雑誌に公表するよう指導・支援する。	る。その中には遠方で仕事を持つ学生もおり、各大学院生の状況に合わせて研究・教育体制を柔軟に変化させ、支援することができた。 ②演習や研究会などで研究倫理について再認識させ、各自の研究計画を立案し、研究倫理に基づいた研究を行うことの重要性を身につけることができた。 ③各学生が研究成果を学会で発表し、２本の学術論文（査読有り）として公表された。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 研究指導をより充実させるために、現在の研究指導体制を、より組織的な体制とすべく専攻内で十分に協議する。具体的には、指導教員と副指導教員の役割を明確に示し、学生らの研究活動を支援する。なお、平成 30 年４月から、新入生３名が加わり、在学生１名を合わせた４名の学生が就学するため、研究指導体制を専攻内の教員が相互協力を強化するとともに、必要に応じて、他専攻の教員の支援を要請する。加えて、４名の学生のうち３名は社会人であるため、働きながらも十分に研究できる体制を各学生の状況に合わせて整え、研究・教育の支援を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ４名は、働きながら研究・教育活動を行っているため、それぞれの学生の状況に合わせて研究できるように指導体制を工夫し、研究・教育の支援を行うことができた。例えば、授業や研究会などの日程を学生の就業スケジュールに合わせて変更したり、コンピュータを介してネット上でのディスカッションなどを行った。
(2) 実習 特に実習科目は設けられていない。しかし、社会人である学生には現在の職場での臨床経験を継続し、それ以外の大学院生にも学内外での臨床活動を推奨する。	**(2) 実習** カリキュラムの中に実習科目は設けられていない。しかし、 学生には現在の職場での臨床活動を継続するように支援した。例えば、１名は長期履修制度を活用し、病院で臨床心理士として業務に従事しながら修士課程の実習生の指導にもあたっている。
(3) 教育活動（TA） 平成30年４月から在学予定の４名のうち３名は社会人であり、TA 活動を行うことは不可能である。しかし、大学での TA 活動の役割と意義を説明し、活動を通して、授業内容や教育方法、学生との接し方・指導の方法などを学ぶ機会である点を伝える。	**(3) 教育活動（TA）** ３名は社会人であり、TA 活動を行うことはできなかった。しかし、大学教育における TA 活動の役割と意義を説明し、TA の活動を通して授業内容や教育方法、学生との接し方、指導の方法などを学ぶ機会であることを理解してもらった。なお、既に本

【臨床心理学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
他１名の学生にも、その意義を説明し、TA 活動を推奨する。その際、記録ノートを作成し、担当した講義・演習・実習での進め方、教材、様々な工夫などを記録するように勧める。また、最終的に、TA 活動を通して、どのようなことを学んだかを明らかにし、その活動の振り返りを行う。	務として大学生・大学院生の実習指導や教育にあたっている者もあり、後進の指導方法については逐次情報交換を行っている。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 学術的に価値があり、国際的にも認められる博士論文を目指すよう指導する。そのために、４月の大学院ガイダンスにおいて、各自の研究成果を学術学会で積極的に発表し、学術雑誌に公表するように指導教員が中心となって指導する。特に、博士論文を執筆する条件を満たすために、２編の原著論文（審査有り）かつ、うち１編は学外の雑誌に投稿し採択を目指す。また、学術や研究会に積極的に参加して、自らの研究成果を発表するとともに、他の研究者と情報交換を行うように勧める。さらに、研究の遂行にあたり、研究倫理の意義と具体的な内容を学習し、研究倫理に従った研究の立案・実行ができるように指導する。 なお、年度末に研究成果を業績一覧として、研究の進捗状況を確認する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 博士論文の作成にあたっては、学術的に価値が高く、国際的にも評価される論文を作成するように指導できた。まず、４月の大学院ガイダンスでは、研究成果を学術学会で積極的に発表し、学術雑誌に公表するように指導教員が中心となって指導した。その結果，全体で研究論文２本（査読有り）が公表され，学会での口頭発表も多数行われた。また、各大学院生は研究テーマと関連する学会や研究会などに参加して、他の研究者と積極的に情報交換ができた。さらに、研究指導の中で、研究倫理に関する指導を強化した結果、それに従った研究計画を立てている。
２）各種資格等 従来どおり、就職や研究活動で有用な資格がある場合は、積極的に取得するように勧める。例えば、所属学会が認定資格などである。なお、「公認心理師」の受験資格がある場合は、受験までの計画を立て、学内外の受験対策講座を積極的に受講することを勧める。	**２）各種資格等** 博士後期課程で目指す資格はない。「公認心理師」受験の該当者は１名あり、合格した。
３）進路指導 １年次の段階から課程終了後の進路について展望を持たせるため、入学後早い段階（４月に実施のガイダンス）から、就職を目指す学生を対象に、就職への動機付けを高める指導・支援を行う。必要に応じて、学生に就職に関する情報を提供する。例えば、指導教員や副指導教員が、進路を具体化するための相談を行う。また、研究者・専門職を紹介する	**３）進路指導** ３名は社会人として既に就業している。そのため、特に進路指導の必要性は生じていない。

【臨床心理学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
サイトなど紹介し、それを活用することを勧める。さらに、平成 30 年４月から社会人である学生が３名在籍するため、その学生から、就職に関する情報を得るように勧める。加えて、学会や研究会などに参加する機会を多く持ち、その際には就職に関する情報も得られるよう自ら努力するように指導する。	
４）社会連携・社会貢献 従来のように、社会人大学院生以外の学生には、大学での研究・教育活動に差し支えない範囲内で、専門的な知識・技能を生かし、学外での社会連携・社会貢献活動に参加するように勧める。例えば、医療機関・福祉施設での臨床活動や学校現場でスクールカウンセラーとして、心理的援助活動などを行う。	**４）社会連携・社会貢献** 在学する３名は社会人であり、それぞれの職場で専門的な知識・技能を生かし、社会連携・社会貢献活動に参加している。

自己点検・評価

① 効果が上がっている事項

修士課程では、国家資格「公認心理師」の養成を開始し、既存の臨床心理士養成のカリキュラムとの整合性を図りながら、両者の養成を並行して開始できたことである。特に、新カリキュラムでは、１年生次から学外実習が始まり、先駆的に５領域すべての実習先での外実習を完結できた点である。また、各演習で研究倫理に関する指導を強化し、研究倫理に従い各自で研究計画を立て、研究を行ったことである。さらに、平成30年７月の豪雨災害で被災した方々（倉敷市真備地区）の支援のため、倉敷市連合医師会の協力の下、教員とともに大学院生が心のケアに出向き、被災地で臨床経験ができたことである。

② 改善すべき事項

修士課程では、臨床心理士認定資格試験の合格率（新修了者）は徐々に低下していることである。既修了者も含めた合格率も、平成29年度に比べて約８％増加したが58.3%にとどまった。「公認心理師」の国家試験も始まっており、両資格試験で合格するために試験情報を収集し、より計画的かつ組織的な受験対策を継続して行えるようにする。

また、学生の英語能力が極めて低い点である。これを改善するために、組織的な英語教育が必要である。各演習で英語の論文を読解するなどは行われているが、英語で書く、話す技能に関する指導は乏しい。

【保健看護学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 人々が持つ健康問題の解決を目指す支援活動としての保健･看護ケアをサイエンスとして、アートとして探究することにより、人間性豊かな高度専門職業人の養成を目的とする。 大学院生の履修計画に基づき、履修期間内に修了できるよう、教授８名、准教授６名体制で指導に当たる。助産師コースは附属病院の女性医療センター外来での助産診断、保健指導、母親教室を病棟に継続させた助産学実習を加える。正常分娩の介助だけでなく緊急時の見極めの判断力を養う。 がん看護専門看護師課程はがん看護学の教員が指導を行い、修了生に対しては、審査試験合格に向けた卒後指導を行う。また、認定審査受験資格が 38 単位取得に変更されたことに伴い、平成 31 年度開始に向けたカリキュラム改正を行う。同時に、修士号を持つ看護師が施設管理に就任する機会が増えていることから看護管理者養成課程の新設を準備する。保健看護学研究課程を選択する大学院生には、研究者としての力量を身につける指導を行う。	**１．教育成果（概要）** 保健看護学コース５名、助産学コース６名の計 11 名の大学院生に対し、教授８名、准教授６名体制で指導にあたった。 保健看護学コース、助産学コースの研究指導は教授６名体制で行った。助産学コースに、緊急時の見極めの判断力を養うことを目的に、附属病院の女性医療センター外来での助産診断、保健指導、母親教室を病棟に継続させた実習を加えた。 がん看護学コースは教授１名、准教授２名体制で１名の大学院生の指導を行った。平成 28 年度修了生２名に対し、専門看護師審査試験に向けた指導を継続し、平成 30 年度の審査試験に合格させた。 がん看護専門看護師教育課程の認定審査の申請単位数を 38 単位に変更することの認定を受けた。また、認定看護管理者養成課程を新設し、大学院で資格取得する助産師、がん専門看護師、認定看護管理者の３コースの修士論文を課題研究とすることができるよう申し合わせを改定した。 助産学コース３名、保健看護学コース１名の計４名に修士の学位を授与した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 看護ケア･提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門看護職者の育成を目指した専門科目を開講している。 助産学コースは、修士課程修了要件に加え、助産師国家試験受験資格関連の 28 単位の修得を必要とする。がん看護学コースは、がん看護専門看護師認定審査受験資格のがん看護学の科目履修を必要とする。 各大学院生が実践の基盤となる特定の分野における知識と技術を身につけられるよう、主体的に学修を進められるように指導する。各大学院生の選択に応じ、指導教員及び指導教員補佐による指	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 看護ケア･提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門看護職者の育成を目指した専門科目を開講した。 助産学コースは、修士課程修了要件に加え、助産師国家試験受験資格関連の 28 単位の修得を必要とする。がん看護学コースは、がん看護専門看護師認定審査受験資格の 30 単位の履修を必要とするが、履修者はいなかった。 各大学院生が実践の基盤となる特定の分野における知識と技術を身につけられるよう、主体的に学修を進められるように指導した。各大学院生の選択に応じ、指導教員及び指導教員補佐による指

【保健看護学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
導体制を明確にし、入学時から修了まで学修状況に応じた履修計画に沿って学修を支援する。長期履修制度の活用、６～７時限の開講、土日開講、集中講義等により、社会人大学院生が履修しやすい学修環境を準備する。	導体制を明確にし、入学時から修了までの履修計画に沿って学修を支援した。社会人大学院生が学びやすいように長期履修制度の活用、６～７時限開講、土日開講、集中講義等を行ったが、履修しやすい開講時間には制限があった。
(2) 実習 がん看護専門看護師認定審査、助産師国家試験受験資格取得に実習は必修であり、履修を通して高度な看護実践能力を育成する。がん看護学、助産学実習は教員の同伴が実習条件のため、実習期間中はがん看護学、助産学の教員が臨地の実習指導者と連携して実習指導を行う。 助産学コースの実習は倉敷成人病センター、倉敷中央病院、助産院、附属病院で行う。附属病院の女性医療センター外来での助産診断、保健指導、母親教室を病棟に継続させた助産学実習を加える。正常分娩の介助だけでなく、緊急時の見極めの判断力を養う。がん看護学実習は、がん専門看護師が在籍する医療機関で行う。 修士学位取得を目的とした大学院生は、保健看護学実習を各自の研究課題に即して、研究課題に関する看護現象を理解するために実施する。実習課題及び実習内容、方法を学生自ら設定し展開する。 実習によって、看護実践現場に有用な知見となる研究的視点を培い、専門分野の高度な看護実践能力とマネジメント能力を高める。指導教員は適宜助言し、学修を支援する。	**(2) 実習** 助産師国家試験受験資格取得、がん看護専門看護師認定審査必修の実習には、教員の同伴が条件のため、教員が臨地の実習指導者と連携して実習指導を行った。 助産学コースの実習は、１年次の３月 15 日から２年次の７月中旬まで、倉敷成人病センター、倉敷中央病院、助産院、附属病院で正常分娩 10 例以上の介助を行った。新たに、附属病院の女性医療センター外来での助産診断、保健指導、母親教室を病棟に継続させた助産学実習を加え、緊急時見極めの判断力を養うための実習を取り入れた。また、新しい試みとして、倉敷保健所で助産師実習を２週間行なった。「がん看護学実習Ⅰ」をがん専門看護師が在籍する尾道市民病院で 20 日間行った。
(3) 教育活動（TA） 看護教育者としての能力を身につけるため、可能な大学院生には TA としての活動を勧める。TA の経験を通して、教育全般にわたる補佐を通して教育者としての資質や視点の形成を図る。学部学生の講義や演習等に補助者として参加し、教授方法を習得する機会を設け、教育力の向上を図る。	**(3) 教育活動（TA）** １名が TA に従事した。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 修士課程の学位申請要件は、学会発表または学	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 学会誌等への投稿は、川崎医療福祉学会誌「わが

【保健看護学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
会誌掲載の論文が１編以上あることが示されている。保健看護学セミナーを履修し、国内外の学会や研究会等への参加・発表を行い、同じ研究課題の研究者との交流を通してプレゼンテーション能力やディスカッション能力を高める。 　また、ゼミ活動や専攻内の中間研究発表会や最終論文発表会への準備及び参加を通して、研究発表会の企画・運営能力、プレゼンテーション能力やディスカッション能力を高める。	国の小児領域における病気をもつ子どもの同胞に関する看護研究の動向」と「看護学生の効果的な臨地実習へ向けた自己効力感に関する検討」、第 49 回日本看護学会ヘルスプロモーション「病棟看護師の臨地実習指導における関わりの現状」の３編であった。 　執筆は月刊ナーシング「もっとつかえる・わかる・役に立つ臨床現場の困ったを解決する看護理論 part2　トラベルビーの人間対人間の関係理論事例編」に２編であった。 　学会発表は、第 35 回日本法医学会学術中四国地方集会「乳児急死剖検例の助産学的検討：妊産婦に対する保健指導への還元を目指して（第２報）」、平成 30 年度岡山県母性衛生学会学術集会「１～２歳児の母親における子どもとメディアの問題に対する５つの提言の認知度と実行可能性の認識」、第５回日中韓看護学会「在宅認知症高齢者を抱える家族介護者と地域連携に関する文献検討」と「Review of literature on reflections about nursing student clinical practicums」、愛媛県看護協会職能交流会「複合型サービス事業所（看護小規模多機能）での看取りの実際」、第 25 回日本家族看護学術集会「認知症高齢者の急変時の家族介護者対応に関する思い」、ヘルスプロモーション岡山「家族ケアと在宅看取りをとおした遺族の思う看護の質に関する現状」、第２回エンドオブライフケア学会「在宅医療を支える訪問看護師が捉える遺族ケアに関する現状」と「高齢者の最期の在り様に関する介護支援専門員の思い」、第 49 回日本看護学会学術集会ヘルスプロモーション「病棟看護師の臨地実習指導における関わりの現状」と「看護師の倫理的悩みの経験頻度とストレス認知」、日本臨床倫理学会「高齢患者への「抑制ゼロ」に向けた取り組みに関する文献検討」、岡山県地域包括ケア学会「出生直後から母子分離状態にある母親に関る助産師の認識に関する文献検討」の 13 題を報告した。

【保健看護学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
２）各種資格等 がん看護学履修大学院生及び修了生に対し、がん看護専門看護師認定審査受験を視野に置き、事例検討会等を実施する。助産学コースの大学院生は、助産師国家試験合格率 100%を目指す。助産学コース担当教員による対策に加えて、助産師国家試験模試を２年次に２回実施する。助産学コース履修者は受胎調節実地指導員申請資格を取得できる。養護教諭専修免許取得希望者に対し、免許取得に向け履修指導を行う。	**２）各種資格等** 助産学コース履修者は受胎調節実地指導員申請資格を取得できた。養護教諭専修免許希望大学院生はいなかった。がん看護学既卒者に対し、専門看護師認定審査受験指導を実施し、２名を認定試験に合格させた。助産学コース担当教員による対策に加えて、助産師国家試験模試は２年次生３名に対し２回実施し、国家試験合格率は 100%であった。
３）進路指導 がん看護専門看護師、助産師など修士課程で取得した資格等で就職する場合は、必要に応じて推薦書等を作成する。博士後期課程への進学等を希望する大学院生には、本専攻の博士後期課程への進学を促す。	**３）進路指導** がん看護専門看護師課程の修了生はいない。助産師資格取得者３名は附属病院、倉敷成人病センター、昭和大学病院横浜市北部病院に就職する。修士課程から博士後期課程への進学等を希望する大学院生はいなかった。
４）社会連携・社会貢献 大学院生が担当可能な講演会や、研究指導の要望があれば、積極的に出向き、社会貢献をしていく。支援活動を引き受けることで社会貢献に努める。さらに、その関わりの中から社会のニーズを把握し、様々な形での地域社会との連携強化を図る。	**４）社会連携・社会貢献** 社会人大学院生が多く、職場での在職者としての社会貢献は実施しているが、大学院生としての社会連携や社会貢献は難しい。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 人間の尊厳を基盤において、保健・看護ケアを理念、知識、技術のいずれの次元からも探究することにより、次世代に伝える保健・看護学の構築に貢献できる人材の養成を目的とする。大学院生は保健・看護学の構築を目指し、看護ケアの開発と研究を行う。在学中の大学院生は現任の看護系大学教員が多く、研究分野や教育担当領域もほぼ確立されている。各自の研究課題を、発達期看護研究と包括的地域看護研究に発展させ、博士論文を完成させる。 また、修了後は教育者、あるいは研究者を目指す大学院生もいるため、修了後も自立して継続できる研究力を身に付けることができるように指導す	**１．教育成果（概要）** 在籍者５名のうち４名は社会人で、現職の看護系大学教員や看護師で、研究分野や研究課題も確立されている。各自の研究課題を、発達期看護研究と包括的地域看護研究に発展させ、博士論文を完成させ、２名が修了した。修了後は教育者として現職に専念する。 看護系教授７名で指導体制を整え、履修計画の期間内で、修了できるように指導に当たるため、指導は時間調整しながら、随時行っている。在職中の大学院生には、履修計画の期間内で修了できるように電子媒体などを活用した指導を行っている。 研究の成果を学会で発表し、更に学会誌へ投稿することを指導し、教育者、研究者として成長でき

【保健看護学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
る。 看護系教授７名で指導体制を整え、履修計画の期間内で修了できるように指導に当たる。在職中の大学院生には、履修計画の期間内で修了できるように電子媒体等を活用して、リアルタイムの指導を行う。 研究の成果を学会で発表し、さらに、学会誌へ投稿することを指導し教育者、研究者として成長できる素地を養う。	る素地を養っている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 看護系教授７名で指導体制を整え、履修計画の期間内で、修了できるように指導に当たる。博士の学位としての課題への取組に対して、入学時より博士論文審査基準を視野に置き、主指導教員と副指導教員、さらには指導教員補佐からなる指導体制を整える。 １年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を受け、１～２年次での研究結果を副論文として投稿する。研究の成果を学会で発表し、更に学会誌へ投稿することを指導し、国内外の学会発表、学会誌への投稿、研究チームへの参加などの取組を積極的に促し、研究者としての資質の向上を目指す。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 看護系教授７名で指導体制を整え、履修計画の期間内で、修了できるように指導に当たる。博士の学位としての課題への取組に対して、入学時より博士論文審査基準を視野に置き、主指導教員と副指導教員、さらには指導教員補佐から成る指導体制を整える。 １年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を受け、１～２年次で中間研究報告と第１段階の研究結果を副論文としてまとめる。第２段階、第３段階と研究計画を進め、３年次に博士論文予備審査を経て、修業年限内で博士論文を完成させている。
(2) 実習 博士後期課程に実習科目はない。	**(2) 実習** 博士後期課程に実習科目はない。
(3) 教育活動（TA） 現職の看護教員、社会人大学院生以外の大学院生は TA の経験を通して、指導教員等の教育活動を見聞し教育力を高める。教育者としての資質や視点の形成を図る。	**(3) 教育活動（TA）** 現職の看護教員、社会人大学院生以外の大学院生は１名在籍しているが、TA 活動は行っていない。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 博士後期課程の学位申請要件は、論文執筆有資格者認定試験出願までに、入学後の研究成果を全国誌以上の査読付き論文の筆頭著者として、１編以上掲載されていることが必要である。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 論文投稿は、日本看護研究学会誌「クリティカルケア領域における Do-Not-Attempt-Resuscitation に関する文献検討―日本と米国との比較―」、Journal of Japan Society for End-of-Life Care

【保健看護学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
１年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を受け、２年次での研究結果を副論文として１編以上投稿する。研究成果を国内外の学会で発表し、学会誌への投稿を指導する。博士論文を作成するために、計画的な研究発表および論文の投稿を主体的に行う。	「Difficulties Faced by Critical Care Nurses Involved in Family DNAR Decision-Making」、社会医学研究「高齢夫婦世帯における認知症高齢者の終末期医療にかかる配偶者の代理意思決定の体験」、″日本ニューロサイエンス看護学会誌「軽症脳梗塞患者の発症後１年間の身体活動量・運動習慣獲得ニーズの継時的変化」の４編であった。 学会発表は、第 38 回日本看護科学学会学術集会「予期せぬ家族の死を経験した遺族が抱く医療者へのニーズ」、日本医療マネジメント学会第 21 回岡山県支部集会「小児科病棟における退院支援の取り組み」、第 23 回日本老年看護学会学術集会「脳卒中発症により急性期病院に入院となった高齢患者の子が抱く思い」、第 38 回日本看護科学学会学術集会「軽症脳梗塞患者へのセルフモニタリング看護介入による QOL・セルフマネジメントの変化」の６題であった。
２）各種資格等 博士後期課程で、取得可能な資格の設定はない。	**２）各種資格等** 博士後期課程で、取得可能な資格の設定はない。
３）進路指導 大学院生の多くは、現職の社会人のため、現職の教育機関等で活躍する。未就業の大学院生は必要に応じて、指導教員が進路指導に当たる。	**３）進路指導** 現職の社会人のため、修了後は現職に戻る。
４）社会連携・社会貢献 大学院生が担当可能な講演会や、研究指導の要望があれば、積極的に出向き、社会貢献をしていく。支援活動を引き受けることで社会貢献に努める。さらに、その関わりの中から社会のニーズを把握し、様々な形で地域社会との連携強化を図る。	**４）社会連携・社会貢献** 現職の社会人のため、大学院生としての社会連携・社会貢献はない。
自己点検・評価 **①　効果が上がっている事項** 修士課程の指導には、人数的な均一性はないが、８名の指導教員があたっている。助産学コースの３名は２年間で修了し、助産師国家試験に合格している。平成28年度のがん看護学修了生２名には修了後も継続指導し、平成30年度がん専門看護師認定審査受験資格試験に合格している。 大学院生室についてのアンケートでは、「指導教員の部屋と近く効率的になった」、「他学科の人から自分の知らない話も聞ける」、「他科の大学院生と同室で交流が図れる」との意見があった。	

【保健看護学専攻】

② 改善すべき事項

大学院生の研究分野により、開講しない科目が時間割を占めている。開講科目の時間割を優先していく時間割の組み方が必要になっている。

大学院研究室については、専攻学生から様々な意見が寄せられているが、与えられた状況で最善の対応ができるよう検討する。

【感覚矯正学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 視能訓練士あるいは言語聴覚士の国家資格を持った大学院生の「高度な能力を有する職業人あるいは研究者の養成」を教育目標とする。感覚矯正に関わる視覚機能、聴覚機能、言語機能及び嚥下機能を高次脳機能などの諸領域において、高度な学問の追究とこれらの障害に対する適切なリハビリテーション及びハビリテーションを模索する。これらの領域における急速な学問的発展と高齢者の各種感覚異常の急増に対応できる人物の育成を目的として、至適な環境整備と指導の充実を図る。なお、社会人として働いている中で問題を発見し、症例データのまとめを行う目的で大学院に進む場合は、可能な限り臨床を継続し、臨床の場で研究が出来るよう特別なカリキュラムを検討して課程の教育を受けられるように努める。	**１．教育成果（概要）** 在籍者は１年次生２名（視能矯正専攻１名と言語聴覚専攻１名）、２年次生 11 名（視能矯正専攻４名と言語聴覚専攻７名）であった。１年次生２名と２年次生８名の計 10 名が社会人であった。平成 30 年度は、社会人大学院生が多く、勤務しながら必要科目を受講できるよう、各教員が時間割を調整し、指導時間を確保した。１年次生は大学院中間報告会（11 月 17 日）で研究報告を行い、専攻の教員から指導を受けた。２年次生９名は修士論文を完成させた。後の２名は長期履修制度を利用している。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 必修科目として「感覚矯正学特論」を専攻主任が担当し、本学大学院及び本専攻の教育目標、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に関する理解を徹底する。選択科目は各自の研究テーマに応じて、感覚矯正学の基礎分野から臨床分野にわたる。講義科目では文献研究、方法論について学び、演習科目においてはデータの収集、整理、解釈を中心に研究遂行の基礎を身につける。指導担当教員は、大学院生が研究テーマを展開するための指導体制を構築しそれを維持する。２年次には、社会人大学院生で臨床研究を目指す場合は、可能な限り臨床を重視したカリキュラムを策定し指導する。希望者には学部教育を補佐させて、将来的な視能領域指導者としての自覚を持たせる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻の必修科目である「感覚矯正学特論」では、専攻主任が本学大学院、本専攻の教育目標や教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を講義しその理解を徹底させた。１年次には選択科目において研究遂行の基礎とともに、各自の研究テーマに関連するテキストや論文の抄読を行い、研究の背景や専攻研究について理解させた。 ２年次生９名（視能矯正専攻４名と言語聴覚専攻５名）は論文審査に合格した。論文題目は「視覚機能による歩行障害の評価法についての検討」、「小学生の視機能と IT 機器使用との関連性に関する研究」、「知覚確率曲線を用いた視力測定の臨床応用に向けた研究－瞳孔径と視力の関係の解析への適応」、「視能検査と見え方に関するアンケート調査による多焦点眼内レンズの適応検討」、「典型発達児の語連鎖の発達－自発話における発話構造の分析－」、「失語症家族の症状の捉え方に関わる要因と必

【感覚矯正学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
	要な介入の検討」、「急性期脳卒中における小脳病変を起因とした高次脳機能障害」、「日本語におけるリズムとモーラー運動障害性構音障害者の発話を通してー」、「日本における失語症友の会の歴史的変遷とその関連要員の検討」であった。 いずれも臨床的課題を科学的に解明する研究結果であり、専攻の目的と一致するものであった。
(2) 実習 より高度な専門職を求める施設に勤務できるよう支援する。	**(2) 実習** 臨床実習を行い、臨床経験を積めるよう配慮した。
(3) 教育活動（TA） 希望者には学部教育を補佐させて、将来的な視能領域あるいは言語聴覚領域の指導者としての自覚を持たせる。	**(3) 教育活動（TA）** ２年次生３名（視能矯正専攻１名、言語聴覚専攻２名）が TA を行い、将来的な教育者ないし指導者としての自覚を持たせることができた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） ２年次生は国内外の専門学会で研究成果を発表し、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載するよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 視能矯正専攻２年次生が「The effects of using handheld information devices on visual function in Japanese school children」を The 34th Asia-Pacific Academy of Ophthalmology Congress でポスター発表した。言語聴覚専攻２年次生が「直接刺激に干渉波電気刺激療法を併用し嚥下反射遅延が改善した１例」を日本摂食嚥下リハビリテーション学会誌に発表した。
２）各種資格等 該当なし	**２）各種資格等** 該当なし
３）進路指導 入学希望者確保のため、学部在学の早い時期より大学院進学を勧める。今後、専門視能訓士を目指す者には、大学院修士課程の修了が必要となる予定であり、社会人入学者の増加に努める。	**３）進路指導** 社会人大学院生は、自分の勤務する病院でより高度な知識を得、臨床に生かすことができた。一方、一般の学生にはより高度な専門職を求める施設に勤務できるよう支援した。 一般の視能矯正専攻２年次生１名は病院に就職が決まったが、他の１名は未定である。言語聴覚専攻では社会人大学院生１名と一般の学生１名が本学言語聴覚療法学科・助教として勤め、社会人大学院生１名は博士後期課程に進学した。
４）社会連携・社会貢献 視能矯正専攻では、平成 24 年から岡山県、AMDA	**４）社会連携・社会貢献** 視能矯正専攻では、モンゴル小児の視覚健診事業

【感覚矯正学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
と協力してモンゴル小児の視覚健診を実践し、弱視斜視の早期発見治療に導く国際医療貢献を行っている。 言語聴覚専攻では、平成 27 年度に岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会・岡山県言語聴覚士会からの委託を受けて、真庭市の運動指導カリキュラムに講師を派遣している。 このような事業に希望する学生を参加させ、社会連携・社会貢献を続けていく。	を行い、国際医療に貢献した。 言語聴覚専攻では、真庭市の運動指導カリキュラムに講師を派遣した。 このような事業に希望する学生を参加させることにより、社会連携・社会貢献を続けた。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 修士課程での研究レベルを質的により高度にし、社会人入学者に対しては研究目的を十分吟味し、その成果が博士論文としての条件を十分に満たすことができる内容に仕上げる。 研究成果は積極的に専門学会（国際も含む）で発表させ、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載させる。	**１．教育成果（概要）** 在籍者は４名の言語聴覚専攻の大学院生（D1：２名、D2：１名、D3：１名）であった。それぞれの研究課題に関するデータ取りや論文作成を目指した。３年次生は休学中で、論文の作成や学位論文の作成ができなかった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本課程はより高度な専門性を有した職業人の養成課程、質的に優れた教育者、研究者養成課程として意義がある。感覚矯正学の各分野に関する理論的、臨床的重要課題について先行研究を検討し、新知識を検証する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 言語聴覚専攻の３年次生は休学をしており、博士論文の提出はできなかった。平成 31 年度春学期に復学し、学会誌に論文投稿と学位論文の作成を行う予定である。
(2) 実習 ２名の大学院生は社会人であるため、特別の実習指導は行わない。	**(2) 実習** ２名の大学院生は社会人であるため、特別な実習指導は行っていない。
(3) 教育活動（TA） ２名の大学院生は社会人であるため、TA は行わない。	**(3) 教育活動（TA）** ２名の大学院生は社会人であるため、TA は行わなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 大学院生は国内外の専門学会で研究成果を発表し、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載するよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** D2 の学生がタイトル「脳損傷者における感情表出の損傷半球別検討―表情分析と心理・行動特徴の関連性―」を高次脳機能研究に投稿し、受理された。

【感覚矯正学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
２）各種資格等 該当なし	**２）各種資格等** 該当なし
３）進路指導 より高度な専門職を求める施設に勤務できるよう支援する。将来、大学のスタッフとして活躍を希望する学生には、適切な期間臨床経験を積めるよう配慮する。	**３）進路指導** ２名ともに社会人であり、自分の勤務する病院において、研究から得られた高度な知識を臨床経験に生かすことができた。
４）社会連携・社会貢献 視能矯正専攻では、平成 24 年から岡山県、AMDA と協力してモンゴル小児の視覚健診を実践し、弱視斜視の早期発見治療に導く国際医療貢献を行っている。 言語聴覚専攻では、平成 27 年度に岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会・岡山県言語聴覚士会からの委託を受けて、真庭市の運動指導カリキュラムに講師を派遣している。 このような事業に希望する学生を参加させ、社会連携・社会貢献を続けていく。	**４）社会連携・社会貢献** ２名ともに言語聴覚専攻の社会人であり、真庭市の運動指導カリキュラムに講師として派遣しなかった。

自己点検・評価

① 効果が上がっている事項

修士課程において、13名の学生が教育と研究成果を上げることができた。そのうちの11名が修士論文を完成させた。博士後期課程において、３名が研究の成果を上げている。

② 改善すべき事項

１名の博士後期課程の学生において学位論文が書けなかったのは改善すべき点である。社会人であることから、学会等の参加が少なく、新しい研究成果のチェックが不足していることに原因があると思われる。また、修士課程と博士後期課程の学生において、大学院の教育成果の指標の１つである研究会等の発表件数や学会誌への掲載数が少ないことは改善すべきで点ある。特に、英語の論文を作成することを指導する。

【健康体育学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育理念は「健康学・体育学・医学における健康体育学を更に高度なものに深め、人々の健康と生きがいを尊重し、実践できる人材の育成を目指す」である。これを受けて、「健康学・体育学・医学を融合した高度な健康体育学を身に付け、健康体育の実践と指導、並びに教育・研究のできる人材の養成」を目的としている。具体的教育目標として、①運動指導の場で総合職として深い見識を持った高度専門職業人を目指す。②中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育科）、養護教諭専修免許状を取得する。③博士後期課程に進学する者は、５年間の教育・研究を体系付け国内外で活躍できる教育研究者を目指す。この３点を掲げている。引き続き専攻５領域において、教育理念、目的、教育目標の再点検を図り、学部、専攻、さらに、博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性について検討を重ねる。特に平成 30（2018）年度は、養護教諭専修免許状の課程認定を受けるために実施したカリキュラム改正（保健体育と養護の専修免許状取得に対応するために科目の構造化を行った）の初年度にあたることから、教員の指導体制の強化を図り、関係する学生への教育をより充実させる。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の平成30年度教育方針の実現に向けて、運動学、生涯スポーツ医学、健康学、健康教育学、学校教育学の５つの研究領域の特色を活かした研究指導に努めた。平成30年度は、大学院生５名（１年次生３名、２年次生２名）であった。教育理念、目的、教育目標の再点検を図り、教育の連続性の適切性についての情報交換を教員間で密に行った。平成30年度も、専攻のFD事業として、上記５領域の研究テーマに従って、第一線で活躍できる研究者養成を目指すことを念頭に置いた「教員間研究活動交流事業」を定期的に展開することができた。 平成 30 年度から始まった「養護教諭専修免許課程」については、履修上の問題もなく、新カリキュラムへの移行が円滑に行われた。 大学院定員数の充足率については、平成 31 年度入学予定者が５名となり、過去 10 年間では最大の人数となった。平成 30 年度から入試の出題形式を改めたことや養護の専修免許が取得可能となったことが、入学者増大につながったと考えられた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 健康学・体育学・医学を融合した高度な健康体育学を身につけ、健康体育の実践と指導のできる人材の養成のため、カリキュラムポリシーに沿った専門科目の授業を展開する。特に、養護教諭専修免許状課程認定に当たり、構造化されてカリキュラム改正が行われた専門科目については、シラバスに沿った授業の展開を徹底する。 また、教員の FD 研修会を継続することで、更なる教員の指導体制の強化を図る。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 全学年で開講予定の専門科目が開講され、カリキュラムポリシーに沿った専門科目の授業が展開できた。その結果、本専攻の目的に合致した人材の養成の実現に向けて、一定の教育効果が得られた。 平成 30 年度も教員の FD 研修会を継続することができ、更なる教員の指導体制の強化を図ることができた。

【健康体育学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
(2) 実習 平成 30 年度も引き続き、運動処方実習では、高度なものに深められた健康体育学を実践できるよう指導し、健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視した事前指導の徹底に重点を置く。 養護教諭専修免許状関連の実習について、適切な準備を行う。	**(2) 実習** 平成 30 年度は、２名（M1）が「健康学実習」を履修し、単位の取得を果たすことで、健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視できる人材育成が実現できた。
(3) 教育活動（TA） 平成 30 年度も引き続き、運動指導の場で総合職として深い見識を持った人材となれるよう、教授法を学ぶ TA として機会を設ける。	**(3) 教育活動（TA）** ３名の大学院生（M1：２名、M2：１名）が、学部の専門科目ならびに基礎教育科目の TA を行った。特に、「運動処方演習実技 B」、「卒業研究」の授業を通じて、運動指導の場で総合職として深い見識を持った人材となれるよう、有益な教授法を学ぶことができた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） マンツーマン方式の修士論文指導体制を継続し、国内の学会を中心に各自が進めるテーマに関する発表ができるようにする。また、海外の学会にも積極的に参加するよう指導するとともに、研究者倫理規範についても十分な指導を図る。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** マンツーマン方式の修士論文指導を行った。そして、内外の学会や研究会において、各自が進めるテーマに関する発表や論文執筆を積極的に促した結果、原著論文８編（共著）、学会発表７件（筆頭）・16 件（共著）、国際学会発表１件（筆頭）・８件（共著）が達成できた。
２）各種資格等 教育目標達成に向けて、中学、高校教諭専修免許状（保健体育）、および養護教諭専修免許状の取得希望者には、必要単位を修得させ、それぞれ、または両専修免許状取得が可能となるよう指導する。	**２）各種資格等** ４名（M1：２名、M2：１名）が、中・高等学校教諭専修免許状（保健体育）、並びに３名（M2：１名、M1：２名）が、養護教諭専修免許状の取得に向けて、授業単位の取得に取り組んだ。
３）進路指導 平成 30 年度も引き続き、大学院生の希望を十分に加味しつつ、本専攻で培った能力、すなわち健康体育の実践と指導のできる人材として活躍できる場へ進めるよう進路指導を行う。 さらに、学部、専攻、更には博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性を検討しつつ、博士後期課程への進学指導を丁寧に行う。	**３）進路指導** 修了生１名は香川県内の病院（健康増進部門）に内定し、１名は博士課程に進学した。大学院生の希望を十分に加味しつつ、本専攻で培った能力、すなわち健康体育の実践と指導のできる人材として活躍できる場へ進めるような進路指導が実践できた。
４）社会連携・社会貢献 平成 30 年度も引き続き、運動指導の場で総合職	**４）社会連携・社会貢献** 例年どおり、本学で開催される「倉敷市中高年健

【健康体育学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
として深い見識を持った専門職業人育成という教育目標の達成に向けて、大学の公開セミナーとして開催している健康教室などに積極的に関与させ、実際の健康づくりの現場で適切な運動処方や実技指導ができるよう実践的に指導する。	康スポーツ教室（８月～12 月）」、「中高年者のための水中運動（５月、10 月）」、「自閉症児を対象とした水中運動教室」に、大学院生が参加し、現場での実践的な指導を受けることができた。

自己点検・評価

① 効果が上がっている事項

平成30年度設定した教育方針に沿って、おおむね理念・目的・目標を達成できている。大学院定員数の充足率については、入学予定者が10年ぶりに５名を超えた。平成29年度と同様に「教員間研究交流事業」の充実など「魅力ある大学院教育」へ向けての教員の取組が加速したことは評価できる展開である。

② 改善すべき事項

研究領域ごとの大学院生数の偏りについては、学部からの進学に加えて、社会人入学の促進が必要である。引き続き、学部生の就職セミナーなどでの積極的広報活動、現役養護教諭への修士課程入学への働きかけ、さらには大学院進学を目指す高校生への入試広報活動の充実についても検討する必要がある。

【臨床栄養学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻では、人々の健康の維持・増進、疾病の予防と治療に関わる諸問題に携わり、問題点を総合的に捉え、人間を中心において栄養・食生活の側面から解決を図ることのできる高度専門職を育成する。 栄養学領域の高度専門職として、保健、医療、福祉などの臨床の場で指導的役割を果たす上で必要な高度な専門的知識と技術、経験、総合判断力を備えた指導者、及び臨床栄養学の学術発展に貢献し次世代専門職業人の育成に携わることのできる教育研究者を育成する。これに向け、その関連分野の学会発表を指導し、研究分野の視野の拡大を図り研究活動に目標を設けるとともに、様々な人々との交流を深める。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の教育基本方針を踏まえ、指導的な役割を果たし得る高度専門職業人の育成及び創造的な視点と科学的事実に基づいた臨床栄養学の教育研究活動のできる人材育成を目指し取り組んだ。 修士論文中間発表会を平成31年１月25日に公開で行い、入学後約１年間の研究進捗状況を審査し、順調に進行しているとの評価を得た。 修了予定者の修士論文発表会は、審査委員による個別の事前審査を経て、中間発表会と同時開催した。３名が最終審査と試験に合格し、修士号を取得した。社会人１名は、さらに研究継続の予定である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 保健、医療、福祉の臨床の場でチーム（医療）の一員として協働できる高度な専門職、あるいは教育・研究者を目指すという将来への自覚を早期に促す。また、カリキュラムを基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの研究分野に区分し、各領域を網羅した幅広い視野から臨床栄養学を学ぶよう指導する。 研究活動については、入学後１年を経過した時点（１月中旬）で、１年次に修士論文中間発表会を公開にて行い、研究進捗状況の確認と研究への助言を行う。２年次は、修士論文を作成し、最終試験を行う。これにより高度専門職としての課題の設定、解決能力を養う。 社会人大学院生に対する各種の制度を利用して、社会人入学生の科目受講と研究活動を支援する。カリキュラム開講科目の履修を工夫して、個別・弾力的に運用できるよう努める。 大学院担当教員の充実にも努力する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は、社会人２名である。２名とも修学延長を希望し、３つの研究分野から４年間（あるいは３年間）で履修すべき単位について説明した上で、講義の履修方法や効率的な研究計画の立て方などを助言した。研究時間を充分に確保するため早期の単位取得に努めることを勧め、予定していた単位を修得した。また、修士論文中間発表会を公開で行い、入学後１年間の研究進捗状況を審査した。研究計画及びその進行状況を発表し、順調に進行しているとの評価を得た。 ２年次生については、審査委員による個別の事前審査を経て、３名が最終審査と試験に合格し、修士号を取得した。社会人１名については、再度研究計画の見直しが指摘された。 平成 31 年度より、指導教員補佐３名を上申し、学生教育の充実を図る。

【臨床栄養学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
(2) 実習 該当なし	**(2) 実習** 該当なし
(3) 教育活動（TA） TA 制度を活用し、希望者へは学部教育を補佐させ、教育指導者としての能力の修得を促す。	**(3) 教育活動（TA）** １名の TA 希望者があった。学部学生の実験実習を補佐することで、自身の知識・技術の見直しを行うことができ、教育指導者としての能力の修得ができた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 学会や学術集会への参加を勧め、研究成果の発表を促す。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 研究成果について学会発表などを指導し、地方会、全国大会で発表した。第 60 回日本平滑筋学会総会（東京）：２名、第 14 回日本栄養改善学会中国支部学術総会（岡山）：２名だった。
２）各種資格等 栄養教諭一種免許および管理栄養士の免許を取得し、本専攻の所定のカリキュラムを履修することで栄養教諭専修免許状が取得できる。希望者へは取得を促す。	**２）各種資格等** 栄養教諭専修免許取得希望者はいなかった。
３）進路指導 指導教員による助言及び就職進路指導委員会による適切な指導を行うことで、希望する分野への就職を支援する。指導教員が中心となり、進学も含めた進路指導を行う。	**３）進路指導** 指導教員が中心となって助言を行った。修了者３名は、希望した就職先へ全員内定した。
４）社会連携・社会貢献 本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、地域との交流・協力を促進する。地域社会のニーズに応え、豊かなまちづくりに貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 運動系の部活動をしている高校生を対象に、適切な食生活のあり方についての研究を行う中で、食事の問題点をフィードバックし、栄養バランス改善に貢献した。

自己点検・評価

① 効果が上がっている事項

教育研究者あるいは臨床現場で必要となる研究活動に対する教育の一環として、研究成果の学会発表などを指導し、地方会、全国大会で発表した。

② 改善すべき事項

平成30年度は、社会人２名が入学した。社会人入学生に対して、より学びやすい環境について、個々の状況を加味した教育指導対策の構築が必要と考えられる。

入学者数は年々減少傾向にある。臨床現場では管理栄養士としてより高度な専門的知識、技術に加え教育や研究スキルを持つ人材が求められつつある。このような社会のニーズへ対応できるよう引き続き社会人が入学しやすい体制や、がんや地域・在宅で必要な専門的能力に特化した体制づくりの検討なども含め、魅力づくりへの対策が必要である。

【リハビリテーション学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育基本方針は、学究的能力をかん養し、高度な理論と技術を持ってリハビリテーション学の深化に貢献できる人材を養成することである。同時にプレゼンテーション能力を高め、研究の成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるようにする。平成 30 年度は全学生が社会人のため、勤務しながら研究が遂行できるよう配慮する。具体的には、夜間や土曜日午後など講義時間外の指導、電子メール等の手段を駆使した研究支援、勤務地の臨床業務の中で体験した症例についての症例研究の指導等を行う。	**１．教育成果（概要）** 本専攻での修了要件は、32 単位以上を修得し、修士論文を作成して最終試験に合格することである。修了要件を満たした者には修士(リハビリテーション学)が授与される。１年次生２名、２年次生１名は社会人大学院生であったため、夜間など講義時間外の指導や電子メールを使用した研究支援を行った。その結果、２年次生１名は修士の学位を取得できた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次は、特論の履修が中心となる。特論でリハビリテーションに関する幅広い知識を学ばせる。１年次終了前の２月に修士論文中間発表会を行い、研究の進捗状況を確認し、指導・助言をする。 ２年次は、演習と研究及び修士論文作成指導が中心となる。特に社会人大学院生に対しては、電子メール等を駆使して研究指導を行う。11 月下旬に修士論文中間発表会を行い、論文完成に向けて指導・助言をする。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生２名は順調に単位取得ができた。社会人大学院生であったため、勤務地の臨床業務の中で体験した症例について症例研究を行った。 平成 31 年２月 19 日に、１年次生２名の修士論文中間発表会を行い、修士論文の進捗状況の確認を行った。修士論文作成について、本専攻の指導教員や指導教員補佐から有意義なアドバイスがあった。 平成30年11月20日に、２年次生１名が修士論文中間発表会を行い、修士論文の進捗状況の確認を行った。修士論文作成について、本専攻の指導教員や指導教員補佐から有意義なアドバイスがあった。平成31年１月22日には、修士論文審査会及び最終試験を実施した。審査員の協議の結果、合格と判定された。
(2) 実習 臨床実習では実践を中心に置き、高度専門職業人の育成と問題発見・解決力及び科学思考力を高める。特に社会人大学院生には勤務地の臨床業務の中で体験した症例について症例研究を行わせ、論文を書かせる。さらに、関連学術雑誌に投稿させ	**(2) 実習** １年次生２名は社会人大学院生であったため、勤務地の臨床業務の中で体験した症例について症例研究を行った。春学期末に１症例、秋学期末に１症例の症例研究を作成し提出し、添削を受けた。

【リハビリテーション学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
る。これらの中で学生には個々の研究課題とその意義を明確化させ、修士論文作成の準備をさせる。	
(3) 教育活動（TA） 学生の多くは社会人で勤務地があるため、本学内での教育活動が行える者は少ないが、多くの学生は勤務地で学生の実習指導を行っている。	**(3) 教育活動（TA）** 本学内での教育活動を行った学生はいないが、多くの学生は勤務地で学生の実習指導を行った。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 修士論文の内容を関連学会等で発表するように指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 学生は学会発表を積極的に行った。
２）各種資格等 大学院教育で取得できる資格はない。	**２）各種資格等** 大学院教育で取得できる資格はない。
３）進路指導 適応があれば指導する。	**３）進路指導** 適応はなかった。
４）社会連携・社会貢献 研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。 また、全学生は理学療法士若しくは作業療法士の資格を持ち、日本理学療法士協会若しくは日本作業療法士協会、岡山県理学療法士会若しくは作業療法士会の会員である。所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たす。	**４）社会連携・社会貢献** 学生は学会発表を積極的に行った。また、所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たした。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育基本方針は、リハビリテーション学の研究を深化し、より高度な学術の進歩発展に寄与する研究能力を備えた人材を養成することである。全学生が社会人のため、勤務しながら研究が遂行できるよう配慮する。そのために、夜間や土曜日午後など講義時間外にも指導し、さらに、電子メール等の手段を駆使して研究を支援する。また、プレゼンテーション能力を高め、研究の成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように支援する。	**１．教育成果（概要）** 学生は全員社会人のため、夜間など講義時間外の研究指導や電子メールを使用した指導を行った。その結果、順調に研究が進行している。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、研究目標と計画を明確にして、	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生２名は、研究目標と計画を明確にし

【リハビリテーション学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
期間内に博士論文が完成できるように、指導教員と密に連携を取りながら研究の実施・まとめ・発表の計画とその具体化に取り掛からせる。 ２年次生には、博士論文執筆有資格者認定試験に向けて、研究の実施と成果のまとめを行わせる。博士論文執筆有資格者認定試験での指導・助言をもとに、研究計画や実施方法の修正や追加を指導する。	て、期間内に博士論文が完成できるように、指導教員と密に連携を取りながら研究の実施・まとめ・発表の計画とその具体化に取り掛っている。 ２年次生２名は、平成 31 年１月 22 日に博士論文執筆有資格者認定試験を受け、合格と認められた。本専攻の指導教員や指導教員補佐等から多くの指導･助言を受けた。２年次生のうち１名は家庭の事情で休学している。
(2) 実習 実習科目はない。	**(2) 実習** 実習科目はない。
(3) 教育活動（TA） １名以外の全学生が社会人であり、勤務しているため、本学内での教育活動は行えない。学生の多くは勤務地で学生の実習指導を行っている。	**(3) 教育活動（TA）** １名は本学で助手をしているため、教員の教育活動の助手を行った。他の学生は他病院で勤務しているため、本学内での教育活動は行えなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 博士論文の内容を関連学会で発表するように指導する。また、査読付きの権威ある学術雑誌に少なくとも２論文を投稿させ、博士論文予備審査会までの受理を目指すよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 学会発表や学術雑誌投稿を行った。
２）各種資格等 大学院教育で取得できる資格はない。	**２）各種資格等** 大学院教育で取得できる資格はない。
３）進路指導 必要があれば指導する。	**３）進路指導** 指導の必要はなかった。
４）社会連携・社会貢献 研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。 さらに、全学生は理学療法士若しくは作業療法士の資格を持ち、日本理学療法士協会若しくは日本作業療法士協会、岡山県理学療法士会若しくは作業療法士会の会員である。所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たす。	**４）社会連携・社会貢献** 学会発表や学術雑誌投稿を行った。また、所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たした。
自己点検・評価 **① 効果が上がっている事項** 修士課程では、２年次生１名は２年間で修了し、修士の学位を取得することができた。１年次生２名も順調に修士論文作成の準備ができている。 博士後期課程では、２年次生２名、１年次生２名が、研究目標と計画を明確にして、期間内に博士論文が完成できるように、指導教員と密に連携を取りながら研究の実施に取り掛っている。	

学会や学術雑誌への発表を促した結果、多くの発表があった。

② 改善すべき事項

博士後期課程の２年次生１名は、家庭の事情で研究が遂行できないため休学した。学位取得ができるように援助する。

【健康科学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合した学際的な健康科学を修得し、先駆的な教育・研究を推進し社会に貢献できる研究・教育者の育成を行う。実践面ではチームの一員として、特定の治療・訓練を担当する専門職を始め、医療情報管理の専門職、健康・運動領域の各種指導員、栄養分野の国家資格を有する食の専門職等、健康問題を担う専門職業人としての能力向上を目指す。具体的には、専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図る。教育指導能力の修得と向上、医療福祉理念、学際的視野及び国際的視野を会得させるとともに、博士論文作成能力を修得する。博士号の取得によって研究者のスタート地点に到達したという自覚を持たせる。特に平成 30 年度は、学位審査要件及び学位論文審査基準の更なる周知と充実を図り、博士論文作成能力修得の指導強化を図る。	**１．教育成果（概要）** 本専攻は、健康体育学科及び臨床栄養学科に置ける学部教育、健康体育学専攻及び臨床栄養学専攻における大学院修士課程教育に基礎を置き、両者を融合した学際的な健康科学を修得し、国際的視野を持ち実践できる人材の育成を行うとの教育方針に沿って指導した。 専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図った。同時に、教育指導能力の修得と向上、医療福祉理念、学際的視野及び国際的視野を会得させる点についても、当初の計画に沿って実施した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本学大学院及び本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、運動科学、保健学（休養・疾病予防）及び栄養学を融合し、高度な専門性と実践力に重点をおいたカリキュラムが編成できているかについて、常に点検するとともに、その実践に努力する。具体的には、運動学研究、保健学研究、栄養学研究の３つの研究分野に関して自立した研究活動が実現できているか、あるいは専門的業務に従事する能力を養うことができているかを見直すとともに、指導の強化に努める。 研究指導は、主指導教員と副指導教員から成る複数指導体制により進め、博士論文執筆有資格者認定試験、予備審査等に関わる審査を公開で実施する。また、引き続き、社会人入学制度の本格的な	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 運動科学、保健学、栄養学を三本柱として教育を行い、各年齢層及びライフスタイルにおける健康の保持増進に適した栄養管理、運動処方等の実践的な研究・教育能力の開発に重点を置いた指導に努めた。 ２名の１年次生が中間報告会を実施した。１名の２年次生が博士論文執筆有資格者試験に臨み、合格と認定された。博士論文審査は、課程博士（甲）では予備審査４名、最終審査３名であった。論文博士（乙）では予備審査１名、最終審査１名であった。

【健康科学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
導入で、社会人が制度的により学びやすい環境の更なる整備を図る。	
(2) 実習 該当なし	**(2) 実習** 該当なし
(3) 教育活動（TA） 平成 30 年度も、引き続き TA 制度を活用し、教育指導能力の修得と向上を促進する。	**(3) 教育活動（TA）** 社会人を除く全ての大学院生が TA に採用され、実習や授業の補助活動を通じて、教員指導の下後進の教育に携わり目標を達成した。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国内外での学会発表、論文発表を促進させて、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図り、学際的視野及び国際的視野を会得させる。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 博士（健康科学）の学位を取得した３年次生の３名は、それぞれ国際学会誌への投稿が１編以上なされた。また、国内、国外学会ともに多数の発表があった。
２）各種資格等 論文作成能力の向上を図り、博士（健康科学）の学位取得を支援する。	**２）各種資格等** ４名が博士（健康科学）の学位を取得した。 三宅沙知：HMB(β-hydroxy-β-methylbutyrate)のヒト食扁平上皮癌細胞における TNFα誘導性炎症反応の抑制および抗腫瘍効果に関する研究 小郷絢子：食道癌細胞株 TE-1 に対する EPA (Eicosapentaenoic acid)と CDDP (Cisplatin) の併用における抗腫瘍および抗炎症効果増強作用に関する研究 浅田憲彦：しいたけ・エリタデニンの生理機能に関する研究～主に脂質代謝について～ 難波知子：胸郭異常のある子どもに対する包括的な学校保健管理に関する研究－学校健診における胸郭異常のスクリーニングモデルと手術を必要とする子どものサポートプログラム－
３）進路指導 平成 30 年度も、引き続き修得した成果が発揮できるよう、専門的業務に従事する能力を養うとともに、教育・研究機関、より高度な専門性を求める施設等の就職先確保に努める。	**３）進路指導** 在籍者のそれぞれ希望する分野に向けて、進路指導を行なった。
４）社会連携・社会貢献 平成 30 年度も、引き続き本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、地域との交流・協力を促進する。地域社会のニーズに応え、豊かなま	**４）社会連携・社会貢献** 該当なし

【健康科学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
ちづくりに貢献する。	

自己点検・評価

① 効果が上がっている事項

教育研究者あるいは臨床現場で必要となる研究活動の一環として、国内外での学会において研究発表させることができた。４名が博士（健康科学）の学位を取得することができた。

② 改善すべき事項

引き続き、社会人入学生に対してのより学びやすい環境について、個々の状況を加味した教育指導対策が必要と考えられる。

【臨床工学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 臨床工学分野における高度な専門知識を持った高度専門職業人と教育・研究者の育成を目的とする。そのために、教育課程を構成する基盤分野、臨床工学分野、生体工学分野の教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療技術と医療安全に関する高度な臨床工学分野の知識の修得、②医療の安全・安心を支える基盤となる医用生体工学分野の知識の修得、③柔軟な発想力と発表能力の獲得を図る。特に多角的に研究内容を検討し、研究レベルを高めるために、研究テーマに関連する分野の複数教員による指導体制をとる。さらに、社会人大学院生に対しては、限られた時間内で成果を上げられるよう、実施計画を立て、関係教員間で連携を取りながら指導する。	**１．教育成果（概要）** 平成30年度は長期履修による３年次生のみの在籍であった。研究テーマに関連した大学院教員が複数名で研究指導に当たり、随時、研究の進捗状況についての検討会を開き、中間研究報告会と学会発表を実施した。その際に臨床業務とのバランスを取れるよう配慮した。 学生数増加に向けて学会などの機会を利用し、臨床工学技士として働く社会人などへPR活動を行った。さらに、受入れ側として研究テーマや指導体制などについても継続的に見直しを行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年度の在学生は社会人であり、既に講義科目の必要単位は取得済みである。修士論文完成に向けて、具体的な研究指導及び論文作成や研究発表が円滑に実施できるように指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 最終年度のため、中間研究報告会での発表は必須ではなかったが、予備審査的に報告を行った。12月５日に実施し、専攻の教員から様々な建設的な意見が出され、それらを踏まえて、修士論文を作成・提出した。
(2) 実習 該当なし	**(2) 実習** 該当なし
(3) 教育活動（TA） 該当なし	**(3) 教育活動（TA）** 該当なし
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究テーマに関連した学会・研究会への参加を通じて情報収集に努めるとともに、成果発表を促し、関連学術誌への論文投稿を奨励する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 修士論文の一部は学会で発表している。その中の一つの学会発表において、奨励賞を受賞し、学内でも学修賞を受賞した。さらに、成果として特許出願を行い、それらの内容を専門学術誌に投稿する準備を進めている。
２）各種資格等 該当なし	**２）各種資格等** 該当なし

【臨床工学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
３）進路指導 平成 30 年度は社会人大学院生のみであるため、研究活動と仕事とのバランスが取れるように、個別相談を通じて、スケジュールの調整の配慮をする。	**３）進路指導** 業務スケジュールを踏まえて、実験予定を調整し、研究が支障なく進むように工夫した。
４）社会連携・社会貢献 臨床工学技士の団体などが主催する行事のサポート活動や学会・研究会で医療スタッフの大学院進学についてのセミナーでの講演などを通じて、社会貢献を図る。	**４）社会連携・社会貢献** オープンキャンパスや地元の臨床工学技士会の活動などに協力した。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 臨床工学分野において高度な専門知識を有するとともに教育・研究活動が自律的に行える臨床工学分野の専門家の育成を目的とする。そのために、①医療技術と医療安全に関する高度な臨床工学分野の知識・研究能力の獲得、②医療の安全・安心を支える基盤となる医用生体工学分野の知識・研究能力の獲得、③柔軟な発想力と発表能力、教育指導力の獲得を図る。より深化させた研究を遂行可能とするため、関連分野の複数教員で指導を行う。また、研究に関連した、より幅広い知識を吸収するため、国内のみならず国際学会などへの参加・発表や専門分野の学術誌への投稿などを奨励する。	**１．教育成果（概要）** 社会人大学院生は、所属機関で採取したデータに基づいて論文を作成し、本学でディスカッションを行った。来学できない場合は、電子メールで頻繁に意見交換や原稿のやり取りをし、研究が滞らないように配慮した。また、専門の学会誌に英語論文２報が採択された。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 最終年次であるため、博士論文の完成を目指す。合わせて、研究成果の一部は、学会発表あるいは専門分野の学術誌に投稿するよう指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 研究活動のみの段階であり、研究テーマに関係する複数教員での指導、サポート体制を敷いており、頻繁にディスカッションをしながら、博士論文の作成に向けた準備を進めている。
(2) 実習 該当なし	**(2) 実習** 該当なし
(3) 教育活動（TA） 博士後期課程の学生は、主として、臨床工学分野での教員を目指す場合が想定され、TA 制度などを活用して、実践的な教育と研究の指導能力の修得	**(3) 教育活動（TA）** 平成 30 年度は社会人大学院生のみであったため、対象者がいなかった。

【臨床工学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
とプレゼンテーション能力の向上を目指す。社会人大学院生は、研究活動の中で学部生と交流する機会などに臨床現場での経験やノウハウを伝えることで、教育活動を体験する。	
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国内外の関連学会・研究会への積極的な参加・発表、専門分野の学術誌への論文投稿を奨励する。特に国際学会での発表、研究分野の英文学術誌への論文投稿、若手研究者向けの表彰制度への応募を後押しする。 また、将来研究者として必須の研究費獲得のノウハウを身につけるため、必要に応じて大学院生が応募できる研究助成への応募も勧め、各種申請書の書き方も指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 平成 30 年度に学会発表した内容について、専門の学会誌に英語論文２報を投稿し採択された。
２）各種資格等 研究に関連する国家資格や公的資格の受験資格がある場合は取得を奨励する。社会人大学院生は、機会があれば業務に関連する各種認定士の取得を目指す。さらに国際学会での発表や英文誌への投稿に関連して、英語力の向上のために検定試験などを目標とした継続的な語学学習を奨励・サポートする。	**２）各種資格等** 研究に関連する英語の原著論文を読む機会が多々あった。また、専門の学会誌に英語論文２報を投稿する際に、数十回にわたる推敲を重ね、投稿前に英文校正の専門機関にもチェックと指導を受ける機会を設けることで、英作文力を向上することができたと考える。
３）進路指導 本学での研究や教育経験が活かせる環境に進めるように就職活動をサポートする。社会人大学院生については、研究活動と仕事とのバランスが取れるように、個別相談を通じてスケジュール調整に配慮する。	**３）進路指導** 病院勤務のため、場合によってはスケジュールを調整し、できるだけ研究活動に支障が出ないように対応した。
４）社会連携・社会貢献 臨床工学技士の団体などが主催する行事のサポート活動や、学会・研究会で医療スタッフの大学院進学についてのセミナーでの講演などを通じて社会貢献を図る。	**４）社会連携・社会貢献** オープンキャンパスや地元の臨床工学技士会の活動などに協力した。
自己点検・評価 **① 効果が上がっている事項** 修士課程では、無事に修士論文を提出・修了し、成果の一部として特許出願も行った。博士後期課程では、複数の教員が関わることで多面的なアプローチで研究を進めており、英語論文２報が専門の	

学会誌に採択され、３報目の投稿に向けて準備を進めている。

② 改善すべき事項

修士課程・博士後期課程ともに学生数がまだ少なく、社会人を中心とした受入れ体制、研究指導の教員の体制や研究テーマなどを整えるとともに、そうした情報について外部からアクセスしやすい形で発信していく。

【医療福祉経営学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 医療福祉分野の経営管理に関する学際的な研究を行い、「持続性」に裏打ちされた適切な医療福祉サービス提供のために必要とされる高度なマネジメント能力を備えた専門家の養成を行う。特に医療福祉現場において、実践力を持つ医療福祉経営人材を育成する。	**１．教育成果（概要）** 高度なマネジメント能力を備えた専門家、特に医療福祉現場において、実践力を持つ医療福祉経営人材を育成するためには、教育プログラムの内容が重要である。本専攻の教育プログラムを抜本的に見直し、実践的に実質化したところ、文部科学大臣の認定する「職業実践力育成プログラム」となった。この教育プログラムを実践して、医療福祉現場において実践力を持つ医療福祉経営人材を育成した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 29 年度においては、専門教育科目・内容を、医療福祉現場に求められる、より実践的なものになるよう抜本的に見直し、教育プログラム全体を統一感のある体系的なものにした。大学院教育の対象を社会人にも拡大し、既に医療現場に職を持っている社会人も在職したまま就学できるよう、夜間開講の特例を利用し、また、ICT（Skype）を活用した遠隔対面授業ができるよう、インフラを整備した。さらに、教員の ICT リテラシー（Skype 活用技術）を高め、実際の遠隔教育が実践できるまでに訓練した。 これまで数年間、大学院生が在籍しなかったため、大学院教育は行われてこなかったが、平成 29 年の 1 年間で教育内容や教育構造が刷新され整備されたため、平成 30 年度は大学院生の獲得に重点を置く。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 専門教育科目・内容を医療福祉現場に求められる、より実践的なものになるよう、抜本的に見直し、教育プログラム全体を統一感のある体系的なものにしたところ、文部科学大臣の認定する「職業実践力育成プログラム」となった。 平成 30 年度は、社会人大学院生が１名入学し、この教育プログラムを受けている。 平成 30 年度は大学院生の獲得に注力し、大学院生のニーズに合った教育プログラムを全面に押し出し、学生募集を行ったところ、平成 31 年度は、社会人４名、学部からの新卒学生１名の合計５名の大学院入学予定者を得ることができた。
(2) 実習 実習科目として定めてはいないが、医療福祉現場の経営に必要な分析技術や実践手法、情報活用技術等については各科目の中で演習・実習を行う。	**(2) 実習** 在学中の社会人大学院生は、病院に在職中であり、実習の必要はない。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生には、TA は時間的、物理的に困難であり、TA は専ら学部から進学してきた大学院	**(3) 教育活動（TA）** 在学中の社会人大学院生は、病院に在職中であり、TA は行わない。

【医療福祉経営学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
生を対象に勧める。	
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国際学会・雑誌にも発表できるよう、教育領域、教育内容を整え、まず、学生獲得に努める。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 平成 30 年度は発表がなかった。
２）各種資格等 医療福祉分野におけるもっとも公的な団体の認定する資格として、（公益社団法人）医業経営コンサルタント協会の認定する医業経営コンサルタントの資格を推薦する。	**２）各種資格等** 平成 30 年度の資格取得者はいなかった。 （公益社団法人）医業経営コンサルタント協会の認定する医業経営コンサルタントの資格を推薦する一方、本専攻を修了すると、日本看護協会の主催する認定看護管理者の受験資格が得られるため、併せて資格取得を指導していきたい。
３）進路指導 新卒者に対しては、将来広く生涯をかけて活躍できるような就職先・進路を指導する。社会人大学院生については、在職のままであるため特別な指導は行わない。	**３）進路指導** 在学中の社会人大学院生については、在職のままであるため特別な指導は行わなかった。
４）社会連携・社会貢献 大学院教員による講演や医療福祉現場に対する経営指導、経営相談の実践を行うことにより、社会連携や社会貢献を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 平成 30 年度には、教員の２名が医業経営コンサルタントの試験に合格し、合計４名の医業経営コンサルタントが誕生している。こうした教員のチームにより、社会貢献の一つとしての「病院経営に関わる相談を受ける体勢」が構築できた。
自己点検・評価 **① 効果が上がっている事項** これまで、２年間大学院生の在籍がなかったが、社会人大学院生が１名入学した。大学院教育プログラムが、文部科学大臣の認定する「職業実践力育成プログラム」の認定を受けた。 **② 改善すべき事項** 大学院生募集の広報活動が弱い。そのため、ダイレクトメールの発送やホームページによる広報に注力が必要である。	

【医療秘書学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 高度な専門的職務を担う医療秘書としての人材を育成するとともに、理論と実務に関する専門的能力を有し指導的立場に立つ教育者及び医療秘書事象に関する諸研究の向上に貢献し得る高度な専門的能力を有する研究者を養成する。	**１．教育成果（概要）** 医療秘書の大学院教育は、教育方針に沿った履修モデルとして、クリニカルエグゼクティブセクレタリー、クリニカルリサーチセクレタリー、研究者の３つを提示している。 平成 30 年度は１名の１年次生（社会人）が、これらのコースに共通する科目を中心に、堅実に取り組んだ。職場での院内研究発表会で最優秀賞を受賞するなど、修士課程で学んだ成果を発揮している。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 臨床研究の事務的補佐のできるクリニカルリサーチセクレタリー（CRS）と、理事長・院長業務の事務的補佐のできるクリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）の育成を２本の柱として専門教育のプログラムを構成しているが、平成 30 年度もこの方針で教育、育成を行う。実践的課題を持って入学してくる社会人大学院生に対する教育を更に充実する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生１名に対して、指導教員による研究指導に加え、５名の指導教員及び指導教員補佐が特論の講義を実施した。平成 30 年度は、特に２年次に国際学会で発表できるように、「医療秘書英語特論Ⅰ、Ⅱ」の講義を積極的に受講させた。講義は社会人大学院生に配慮して、講義時間帯を柔軟に対応した。 １年次生は中間研究発表会で、研究テーマと研究方法を中心に発表した。
(2) 実習 CRS については平成 29 年度より、附属病院の治験管理室にて６週間の実習期間を設けたが、平成 30 年度も同様に継続する。 CES については、未だ実習の科目を設定していない。	**(2) 実習** 平成30年度の在学生は、実習を実施しなかった。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生においては時間的、物理的に難しい。	**(3) 教育活動（TA）** 在学生は社会人大学院生のため、希望しなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 平成 29 年には２演題が国際学会の口演に accept されたが、平成 30 年も積極的にこの方向性を進め、国際学会、雑誌に果敢に挑戦する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 平成 30 年度は発表しなかった。

【医療秘書学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
２）各種資格等 この領域における公的な資格が存在しないため、本学医療秘書学科でクリニカルセクレタリーを認定しているが、大学院ではこれを一歩高めたクリニカルエグゼクティブセクレタリーの認定を検討する。	**２）各種資格等** 平成 30 年度の資格取得はなかった。
３）進路指導 CRS、CES いずれも職域が明確であり、それぞれの専門領域の就職につなげる。社会人大学院生においては、在職のままであるため、特に進路指導は行わない。	**３）進路指導** 社会人大学院生のため在職しており、進路指導は不要であった。
４）社会連携・社会貢献 CRS、CES の教育プログラムそのものを文部科学省の BP プログラムとして認定を受け、広く社会人に教育プログラムが提供できるよう社会貢献を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 大学院生による社会貢献活動はなかったが、指導教員が講演を行う等の社会貢献活動は多数なされた。 学部主催「医療マネジメント研修セミナー」では、大学院の教育について触れ、広報を図った。

自己点検・評価

① 効果が上がっている事項

おおむね本専攻としての教育方針に沿った取組ができている。１年次生１名（社会人）の在籍であったが、医療現場では本専攻で育成する人材が必要とされていることが入学の動機となっていることから、平成31年度も社会人大学院生の入学が期待できる。平成31年度も国際標準的考え方、実践力を修得した医療秘書の育成に努める。

② 改善すべき事項

治験、臨床研究に関わる分野について、新たな法令の施行や規則の変更等がなされている。これらに対応できる教員の採用を含め、迅速に対応する仕組みを強化する必要がある。

社会人大学院生が学びやすいように、オンライン会議システムを利用した遠隔授業がスムーズにできるように、インターネット環境を整備していく必要がある。

【医療福祉デザイン学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 従来の教授内容実績を踏まえ、各研究領域の内容をより正確かつ平明に明示するとともに、きめ細かい指導を事前に実施することにより、履修生が各自に相応しい研究領域を選択できるように導く。また、選択研究領域のみに偏りがちな従来の学習傾向を改めるため、引き続き各研究領域を横断的に学習・研究可能なように配慮し、学生を積極的に指導する。 教育・研究内容について医療福祉の現場指向の強化を推進するとともに、新カリキュラムに対応した新生医療福祉デザイン学の確立に向けて更なる実践活動を重視し、学外の医療福祉関係者等の客観的な立場からも検証に関する協力を仰ぎつつ、より社会に提案性のある研究を増やしていく方針を維持・継続する。また、次のカリキュラム改訂に向け修正を施すべく検討を続行する。 学生確保に関しては学部在学生のみならず他大学卒業生及び社会人受入れ対策が急務との認識の下、本学同窓会はもとよりホスピタルデザイン研究会やメディカルイラストレーション学会とも連携し、本専攻の社会的認知度の向上に努め、一定の成果を得ているが、更なる情報提供領域の拡充（関連学会・研究会等）を目指す。	**１．教育成果（概要）** 平成 30 年度は教育方針にのっとり、履修生が己に相応しい研究領域を選択できるよう、また引き続き各研究領域を横断的に学習・研究可能なように配慮し指導を行った。 学生確保については、平成 29 年度に引き続き社会人からの応募者があり、平成 31 年度より在籍者が２名となる予定である。 上記状況に鑑み、社会人大学院生への対応が急務との認識の下、「教育方法の特例措置（メール及びスカイプの活用等遠隔授業推進等）」の導入及び「長期履修制度」活用に向けての調整・支援を進めた。 今後も社会人大学院生へのきめ細かいサポートを行うべく、教科書作成の可能性等の検討を開始した。 なお、本専攻に対する病院関係者からの潜在的な需要は少なからず存在することが明らかになりつつあり、今後の大学院生募集（及び学部生募集）の方向性がある程度見えてきた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** ①ビジュアルコミュニケーションデザイン能力の向上にむけて 現場でのフィールドワークを通じて、外部の第三者的視点から客観的に医療福祉デザインを研究・検証することにより、現場の課題に対し良好なビジュアルデザインの伝達化を図り、かつ、その有用性を確認することとし、制作及び研究を通じ医療や福祉の分野に貢献できるように指導する。 ②ホスピタルデザインを考慮したデザイン能力	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 社会人大学院生への対応として、遠隔授業の検討・実現、課題への担当教員間の情報共有及び大学院生に対する計画的かつ余裕を持った早期対応要請、さらには土曜日及び休暇中の開講を実施した。 社会人大学院生の増加に対応すべく、従来の「作品制作」、「研究論文」に加え「特定の課題（事例研究・実践報告）」採用について、対応方法及び具体的研究内容の検討を開始した。 平成30年度在籍者はメディカルイラストレーシ

【医療福祉デザイン学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
の向上にむけて 病院福祉施設等の利用者と医療福祉スタッフ双方の観点を拠り所に複眼的思考を持って、医療福祉領域における喫緊の課題を抽出し、文献調査のみならずフィールドワークやワークショップを伴った調査・実験・研究・制作を行うことを通じ、ホスピタルデザインを見据えた「最適解・納得解」としての具体的な提案に結び付けるよう指導する。 ③メディカルイラストレーション領域の深化にむけて 単に模写をしたり細密に描写するだけではなく、医学教育や医療の現場で必要な可視化情報を的確かつ正確なイラストレーションで表現し、用途によって求められる多様な技法を修得することが必要である。そして、医学医療の知識を深めるとともに理解力を高め、図譜の段階から提案できるように深化させなくてはならない。 同時に、作図するにあたり、必要な医学論文や医療記録を理解する能力や文章表現力を高めなくてはならない。そのためには、描画スキルとともに医療の現場や多くの医療従事者とのコミュニケーション及び発表機会を重視し、更にはメディカルイラストレーション学の視点から、論理的な構成と検証を遂行できるように指導していく。 ④成果発表の質的向上に向けて 本学共通の審査基準により評価する。論文又は論文に代わる作品による学位申請については、修士修了発表会を１つの目標に、プレゼンテーションにおいて、単純・明快・理路整然かつ効果的に結論を表出できるよう、マンツーマンで徹底的に指導する。なお、論文に代わる作品による学位申請の場合は、作品に関わる報告書（またはレポート）の提出を義務付ける。 平成30年度には、引き続き学内及び可能な限り学外における第三者の客観的な視点による検証を取り入れ、修了作品評価基準に合わせて、作品評価システムの構築を開始する。	ョン専攻生１名のみであり、教育計画重点項目のうち特に「③メディカルイラストレーション領域の深化にむけて」に示した目標の実現に向け、専攻関係教員が中心となり、大学院担当全員が協同で履修生の指導に当たった。とりわけ指導時間の確保が困難な履修生の現状に鑑み、スカイプを中心にメール等各種メディアの活用による遠隔授業の推進について試行錯誤を続けている。 なお、「①ビジュアルコミュニケーションデザイン能力の向上にむけて」、及び「②ホスピタルデザインを考慮したデザイン能力の向上にむけて」に関しては、前述した如く各研究領域を横断的に学習・研究可能なように配慮し指導を行っており、垣根を越えた履修も実現しており、一定程度の学修成果を得ている。今後それらを複合的に応用し、「③メディカルイラストレーション領域の深化にむけて」に示した目標の実現への統合が研究成果物として期待される。 「④成果発表の質的向上に向けて」に関しては、平成 30 年度は「長期履修制度」適用１年目でもあるため、基礎的な教育を中心に教授するに留まっており、平成 31 年度以降引き続き指導していくことを指導教員間の共通認識として確認した。

【医療福祉デザイン学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
(2) 実習 該当なし	**(2) 実習** 該当なし
(3) 教育活動（TA） 該当なし	**(3) 教育活動（TA）** 該当なし
(4) 研究活動（国内外論文発表） 該当なし	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 該当なし
２）各種資格等 該当なし	**２）各種資格等** 該当なし
３）進路指導 大学院生が専門的見識を持ち、可能な限り共同研究に関わった病院・各種施設等を就職先として開拓し、医療関連施設等への就職率を上げるべく努める。製造業、サービス業、医学系出版社及び各種メディア等の領域にも積極的に取り組むことができるように、平成 30 年度には、就職関連情報の収集、提供、共有に努め、就職支援をより強固なものとすることを意図し、ホスピタルデザイン研究会、日本メディカルイラストレーション学会、川崎学園同窓会等との連携を強化することとする。	**３）進路指導** 就職に関しては社会人大学院生の場合には大きな問題とはならないが、現役学部生からの進学も視野に入れつつ、就職先の新規開拓に努めている。具体的には、病院、福祉施設、医療・医学的知識を必要とするプロダクション（工房）に向け連携を模索している。なお、著名な雑誌編集部より「既存のプロダクションでは医療・医学的知識が不足し、せっかく描いたイラストレーションが監修の医師よりダメ出しされ使用できないことがままあり、本専攻のような人材養成機関は必要性が急速に高まっている」との指摘を受けており、今後とも需要が見込まれることは間違いないと確信される。なお、ホスピタルデザイン研究会、日本メディカルイラストレーション学会、本学同窓会等との連携強化については、案内リーフレット配布等により実行できている。今後は、川崎学園全体の同窓生（医科大学、医療短大、リハ学院等）へのアピールも考慮したい。
４）社会連携・社会貢献 研究を通じ、医療福祉施設へのデザイン導入を中心に可能な範囲で社会連携・社会貢献を推進する。	**４）社会連携・社会貢献** 平成 30 年度は基礎的な科目履修に留まったため、具体的な成果を上げることはできなかったが、引き続き社会連携・社会貢献に向け指導を続けていく。
自己点検・評価 **① 効果が上がっている事項** 本専攻における教育方針、目的、教育目標の下に取り組み、徐々に成果を上げつつある。 履修生確保については、ホスピタルデザイン研究会の活動も相まって、病院関係者において相当程度周知がなされていることが功を奏し、今後も継続的に受験生が見込まれる。	

【医療福祉デザイン学専攻】

② 改善すべき事項

社会人大学院生の更なる受け入れ拡大を可能ならしめる為に「長期履修制度」、「教育方法の特例措置」の活用を促すべく検討及び適切な指導を継続する。

【医療情報学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 専攻の教育理念である「医療・福祉分野と情報通信技術に関する専門知識を併せ持ち、我が国の医療福祉の水準向上に貢献し得る高度情報通信システムの具現化に必要な幅広い知識を有する学際的情報技術者を養成する。」に従い、平成 30 年度も医療・福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを目的とする。具体的には、臨床現場で発生する様々なデータを適切に収集、加工、解析する能力を育成するほか、地域医療連携を始めとする医療機関・介護施設等における施設内外の情報連携について、その概要を知り、そこで使われるセキュリティ技術や標準規格等の情報通信技術を理解し、運用における課題等を抽出し、医療情報の専門家として携わることが出来るレベルの知識・技術を修得させる。	**１．教育成果（概要）** 修士課程の教育目標に向かって担当教員による特論を展開するとともに、指導教員による研究指導が行われた。４名の１年次生は、遠隔講義と通学を組み合わせて受講したが、いずれも適切に実施することが出来た。また中間報告会では、それぞれの研究の方向性について教員から意見が出され、活発な議論が行われた。１名の２年次生は最終論文作成にもう少し時間が掛かるとの判断で、平成 30 年度末での修了は出来なかったが、引き続き研究指導を行う予定である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学部・学科における教育を基礎として、医療情報分野に関する深い学識、医療情報システム、情報セキュリティ、数理に関する高度の専門性を要する技能及び高い倫理観を修める。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生に対しては、６・７時限や土曜日を活用した遠隔講義と大学での講義を組み合わせて専門性の高い講義を展開した。
(2) 実習 研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の上で、一定期間の実習を実施する。その場合には、事前に十分な計画を立てて、実習先で行うことを整理するとともに、その成果を取りまとめるよう指導する。	**(2) 実習** 平成 30 年度は実習の実施はなかった。
(3) 教育活動（TA） 本学ティーチング・アシスタントに関する規程にのっとり、学生の希望を聴取した上で、主に受講人数の多い講義や演習、実習科目等において教育補助業務に任用する。担当教員の業務を補助することにより、講義技術のみならず、事前の準備や事	**(3) 教育活動（TA）** 平成 30 年度は TA の任用はなかった。

【医療情報学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
後の処理等についても学ぶことを期待する。	
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究指導の過程において医療情報分野の研究プロジェクトに参加させ、プロジェクトの企画能力・管理運営能力を高める。 研究の成果は、国内外の学会で発表できるよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** ２年次生に対しては、指導教員による研究指導を実施した。平成 30 年度は国内外の学会における発表はなかった。
２）各種資格等 「医療情報技師」未取得者については、在学期間中に合格出来るように支援を行う。	**２）各種資格等** ３名の１年次生が医療情報技師の資格を取得した。
３）進路指導 学生の特性に配慮し、在学中に修得した能力を基に医療情報の専門家として活躍できる進路について、就職支援センターと協力して指導を行う。	**３）進路指導** 平成 30 年度は就職・進学希望者はなかった。
４）社会連携・社会貢献 学科主催のセミナー等への積極的な関与を促す。研究成果が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できるよう指導を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 医療情報学科セミナーにおいて、４名の１年次生がパネリストとして講演を行った。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 専攻の教育方針に従い、平成 30 年度も医療情報通信技術に関する高度な専門知識と技術を修得させるとともに、その進歩発展に寄与する研究能力を獲得させることを教育方針とする。具体的には、臨床現場で発生する様々なデータを適切に収集、加工、解析する能力をより高めるほか、地域医療連携を始めとする医療機関・介護施設等における施設内外の情報連携について、その概要を知り、そこで使われるセキュリティ技術や標準規格等の情報通信技術を理解し、様々な課題等を抽出し、医療情報の専門家として運用に関わることが出来るレベルの知識・技術を修得させる。	**１．教育成果（概要）** 博士後期課程の教育目標に向かって、指導教員による研究指導を継続し、これまでの成果を国際学会で発表することが出来た。12 月には修士課程の中間報告会に合わせて研究の現状報告を行い、多くの教員から意見が出され、今後の方向性について活発な議論が行われた。１月には博士論文執筆有資格者認定試験を実施し、無事に合格した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 修士課程で養った高度な専門的学識及び技能を基に、医療情報分野に関して自立して研究活動を	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年度は特殊講義の履修登録はなかったが、指導教員による研究指導が行われた。

【医療情報学専攻】

平成 30 年度　教育方針	平成 30 年度　教育成果
行い、あるいは専門的業務に従事する能力を養う。	
(2) 実習 研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の上で、一定期間の実習を実施する。その場合には、事前に十分な計画を立てて、実習先で行うことを整理するとともに、その成果を取りまとめるよう指導する。	**(2) 実習** 平成 30 年度は実習の実施はなかった。
(3) 教育活動（TA） 本学ティーチング・アシスタントに関する規程にのっとり、学生の希望を聴取した上で、主に受講人数の多い講義や演習、実習科目等において教育補助業務に任用する。担当教員の業務を補助することにより、講義技術のみならず、事前の準備や事後の処理等についても学ぶことを期待する。	**(3) 教育活動（TA）** 平成 30 年度は TA の任用はなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究指導の過程において医療情報分野の研究プロジェクトに参加させ、プロジェクトの企画能力・管理運営能力を高める。 研究の成果は、国内外の学会で発表できるよう指導する。できるだけ英文での論文発表を目指す。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 10 月にスリランカで開催された APAMI(Asia Pacific Association for Medical Informatics)年次集会において２年次生が口頭発表を行った。
２）各種資格等 「医療情報技師」の未取得者については、在学期間中に合格出来るように支援を行うほか、「基本情報処理技術者」、「応用情報処理技術者」など、より高度な情報システムの資格取得を目指す。	**２）各種資格等** 平成 30 年度の資格取得はなかった。
３）進路指導 将来の医療情報分野の指導的人材になれるようなキャリアパスを模索しながら、学生の特性に配慮し、在学中に修得した能力を基に医療情報の専門家として活躍できる進路について、就職支援センターと協力して指導を行う。	**３）進路指導** 該当なし。
４）社会連携・社会貢献 学科主催のセミナー等への積極的な関与を促す。研究遂行にあたり、医療現場での課題を見極め、研究成果が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できるよう指導を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 平成 30 年度は具体的な社会連携活動はなかった。

【医療情報学専攻】

自己点検・評価

① 効果が上がっている事項

遠方からの社会人大学院生への特別配慮としてICTを活用した遠隔講義を展開したが、通学と組み合わせることで問題なく実施することが出来た。

中間報告会では多くの教職員から積極的な発言がみられ、大学院生の研究進捗に役立っている。

② 改善すべき事項

１名の２年次生が修了することが出来なかった。研究や論文執筆に行き詰まった際の支援について、専攻として考える必要がある。

Ⅳ. 平成30年度 諸規程の制定等

（１）川崎医療福祉大学教員研究費規程（平成 30 年４月１日一部改正）
（２）川崎医療福祉大学公的研究費旅費算定基準（平成 30 年４月１日制定）
（３）川崎医療福祉大学発明運用内規（平成 30 年４月１日制定）
（４）川崎医療福祉大学発明運用内規に係る細則（平成 30 年４月１日制定）
（５）川崎医療福祉大学成果有体物取扱内規（平成 30 年４月１日制定）
（６）放送大学との単位互換に関する取扱要項（平成 30 年４月１日一部改正）
（７）川崎医療福祉大学災害救助法適用地域における被災者に対する入学金等減免特別措置（平成 30 年７月１日一部改正）
（８）川崎医療福祉大学ティーチング・アシスタントに関する規程（平成 30 年９月１日一部改正）
（９）川崎医療福祉大学医療福祉研究費に関する細則（平成 30 年９月１日一部改正）
（10）特別警報・警報・避難指示等の発令及び公共交通機関不通に伴う授業・定期試験の実施についての申合せ(平成 30 年9月1日一部改正)
（11）高大連携に係る出張講義に関する内規（平成 30 年 10 月１日一部改正）
（12）川崎医療福祉大学学則（平成 31 年４月１日一部改正）
（13）川崎医療福祉大学大学院学則（平成 31 年４月１日一部改正）
（14）川崎医療福祉大学学位規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（15）川崎医療福祉大学学部等の目的に関する規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（16）川崎医療福祉大学自己点検・評価委員会規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（17）川崎医療福祉大学大学院自己点検・評価委員会規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（18）川崎医療福祉大学個人情報保護運用マニュアル（平成 31 年４月１日一部改正）
（19）川崎医療福祉大学・学部・学科等の英語表記について（平成 31 年４月１日一部改正）
（20）川崎医療福祉大学学位の英語名称について（平成 31 年４月１日一部改正）
（21）川崎医療福祉大学非常勤教員の委嘱に関する規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（22）川崎医療福祉大学専任教員が他大学の非常勤講師として勤務する場合の申合せ（平成 31 年４月１日一部改正）
（23）川崎医療福祉大学保健看護学科実習助手規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（24）川崎医療福祉大学保健看護学科実習助手の任用に関する内規（平成 31 年４月１日一部改正）
（25）川崎医療福祉大学授業料等納付金納入規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（26）授業料等納付金未納者に対する取扱要領（平成 31 年４月１日一部改正）
（27）川崎医療福祉大学教員研究室使用規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（28）川崎医療福祉大学教務委員会規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（29）川崎医療福祉大学総合教育センター規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（30）川崎医療福祉大学総合教育センター委員会規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（31）川崎医療福祉大学教育学修支援委員会規程（平成 31 年４月１日制定）
（32）川崎医療福祉大学教育環境支援委員会規程（平成 31 年４月１日制定）
（33）川崎医療福祉大学教職課程委員会規程（平成 31 年４月１日一部改正）

(34) 川崎医療福祉大学履修規程（平成 31 年４月１日一部改正）
(35) 川崎医療福祉大学転学部・転学科・転専攻に関する細則（平成 31 年４月１日一部改正）
(36) 放送大学との単位互換に関する取扱要項（平成 31 年４月１日一部改正）
(37) 川崎医療福祉大学大学院履修規程（平成 31 年４月１日一部改正）
(38) 川崎医療福祉大学大学院課程修士の修士論文又は特定の課題若しくは修士作品審査に関する申合せ事項（平成 31 年４月１日一部改正）
(39) 学長賞、学科長賞、功労賞、学修賞の表彰・推薦基準等（平成 31 年４月１日一部改正）

V. 平成30年度 年間行事

日　程		行　　事
4月	2日(月)	編入学生オリエンテーション
	3日(火)	入学宣誓式
	4日(水)～5日(木)	新入生オリエンテーション
	6日(金)	大学院入学式
		学部）春学期授業開始
	8日(月)	大学院）春学期授業開始
5月	12日（土）	公開講座
	14日(月)～18日(金)	旭川荘研修
6月	1日(金)	学園創立記念日
	9日(土)	新入生歓迎レクリエーション大会
	17日(日)	３校合同オープンキャンパス
	23日(土)	公開講座
7月	22日(日)	３校合同オープンキャンパス
	27日(金)	学部）春学期授業終了
	30日(月)～8月10日(金)	春学期定期試験
8月	3日(金)	大学院）春学期授業終了
	5日(日)	オープンキャンパス
	6日(月)～9月20日(木)	大学院）夏季休業
	13日(月)～9月20日(木)	学部）夏季休業
	25日(土)	AO入試前期
9月	7日(金)	編入学試験
		大学院入試（修士１期・博士後期１期）
	14日(金)～20日(木)	ガイダンス
	20日(木)	春学期末卒業証書・学位記授与式
		春学期末修了学位記授与式
	21日(金)	学部）秋学期授業開始
		大学院）秋学期授業開始
	29日(土)	AO入試後期
10月	20日(土)～21日(日)	学園祭
		オープンキャンパス
	27日(土)	推薦入試前期
11月	10日(土)	公開講座
	25日(日)	推薦入試後期A日程
	26日(月)	推薦入試後期B日程

日　程		行　　事
12月	15日(土)	市民公開講座（総合医療センター）
	27日(月)～１月６日(日)	冬季休業
１月	７日(木)	授業開始
	19日(土)～20日(日)	大学入試センター試験
	28日（月）	学部）秋学期授業終了
	30日(水)	一般入試前期A日程、センター試験利用入試
	31日(木)	一般入試前期B日程、センター試験利用入試
２月	１日(月)～15日(金)	秋学期定期試験
	５日(火)	大学院）秋学期授業終了
	22日(金)	一般入試後期
	28日(水)	編入学試験（二次募集）
		大学院入試（修士２期・博士後期２期）
３月	14日(木)	大学院学位記授与式
	17日(日)	３校合同オープンキャンパス
	20日(火)～31日(土)	春季休業
	21日(木)	卒業証書・学位記授与式
	25日(月)～29日(金)	在学生ガイダンス

Ⅵ. 平成30年度 国家試験合格状況

	試　　験	試 験 日	合 格 発 表 日	新卒			全国平均(%)(昨年度)	
				受験者数	合格者数	合格率(%)(昨年度)	新卒のみ	既卒含む
国家試験	社 会 福 祉 士	平成31年2月3日(日)	平成31年3月15日(金)	102	68	66.7 (60.8)	53.7 (54.6)	29.9 (30.2)
	精神保健福祉士	平成31年2月2日(土) 平成31年2月3日(日)		25	24	96.0 (70.0)	77.0 (76.9)	62.7 (62.9)
	保　健　師	平成31年2月15日(金)	平成31年3月22日(金)	20	20	100 (95.0)	88.1 (85.6)	81.8 (81.4)
	助　産　師	平成31年2月14日(木)		3	3	100 (100)	99.9 (99.4)	99.6 (98.7)
	看　護　師	平成31年2月17日(日)		109	108	99.1 (100)	94.7 (96.3)	89.3 (91.0)
	視 能 訓 練 士	平成31年2月21日(木)	平成31年3月25日(月)	33	33	100 (100)	99.4 (99.4)	98.2 (97.7)
	言 語 聴 覚 士	平成31年2月16日(土)	平成31年3月26日(火)	42	32	76.2 (87.8)	—	68.9 (79.3)
	管 理 栄 養 士	平成31年3月3日(日)	平成31年3月29日(金)	49	48	98.0 (100)	95.5 (95.8)	60.4 (60.8)
	理 学 療 法 士	平成31年2月24日(日) 平成31年2月25日(月)	平成31年3月25日(月)	49	47	95.9 (98.1)	92.8 (87.7)	85.8 (81.4)
	作 業 療 法 士			52	52	100 (100)	80.0 (85.2)	71.3 (77.6)
	臨 床 工 学 技 士	平成31年3月3日(日)	平成31年3月26日(火)	72	70	97.2 (91.9)	—	77.5 (73.7)

※下段()内は、平成29年度の数字

Ⅶ. 平成30年度 就職状況

最終進路状況

学部	学科専攻	卒業者数	進路志望別人数					進学者数	就職者数			就職率（%）(=就職者数/就職希望者数)		
			進学	その他	就職									
					計	男	女		計	男	女	計	男	女
医療福祉	医療福祉	115	2	9	104	44	60	2	103	44	59	99.0	100.0	98.3
	臨床心理	59	11	7	41	17	24	11	40	16	24	97.6	94.1	100.0
	保健看護	109	4	1	104	6	98	4	104	6	98	100.0	100.0	100.0
	学部計	283	17	17	249	67	182	17	247	66	181	99.2	98.5	99.5
医療技術	感覚（視能）	32	1	0	31	2	29	1	31	2	29	100.0	100.0	100.0
	感覚（言語）	34	0	2	32	7	25	0	32	7	25	100.0	100.0	100.0
	健康体育	76	4	9	63	44	19	4	63	44	19	100.0	100.0	100.0
	臨床栄養	49	1	1	47	4	43	1	47	4	43	100.0	100.0	100.0
	リハ（理学）	48	0	2	46	22	24	0	46	22	24	100.0	100.0	100.0
	リハ（作業）	50	0	0	50	9	41	0	50	9	41	100.0	100.0	100.0
	臨床工学	74	0	4	70	49	21	0	70	49	21	100.0	100.0	100.0
	学部計	363	6	18	339	137	202	6	339	137	202	100.0	100.0	100.0
医療福祉マネジメント	医療福祉経営	52	1	2	49	30	19	1	48	29	19	98.0	96.7	100.0
	医療秘書	30	0	0	30	0	30	0	30	0	30	100.0	0.0	100.0
	医療福祉デザイン	12	0	2	10	1	9	0	10	1	9	100.0	100.0	100.0
	医療情報	36	0	2	34	27	7	0	33	26	7	97.1	96.3	100.0
	学部計	130	1	6	123	58	65	1	121	56	65	98.4	96.6	100.0
合計		776	24	41	711	262	449	24	707	259	448	99.4	98.9	99.8

業種分類別就職状況

学部	学科専攻		医療	福祉	医福企業	一般企業	公務員	健康増進	その他	合計
医療福祉	医療福祉	人数	26	48	3	13	13	0	0	103
		率	25.2%	46.6%	2.9%	12.6%	12.6%	0.0%	0.0%	100%
	臨床心理	人数	5	14	1	17	3	0	0	40
		率	12.5%	35.0%	2.5%	42.5%	7.5%	0.0%	0.0%	100%
	保健看護	人数	91	1	0	0	12	0	0	104
		率	87.5%	1.0%	0.0%	0.0%	11.5%	0.0%	0.0%	100%
医療技術	感覚（視能）	人数	31	0	0	0	0	0	0	31
		率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	感覚（言語）	人数	31	1	0	0	0	0	0	32
		率	96.9%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	健康体育	人数	4	5	2	15	30	7	0	63
		率	6.3%	7.9%	3.2%	23.8%	47.6%	11.1%	0.0%	100%
	臨床栄養	人数	29	9	3	5	1	0	0	47
		率	61.7%	19.1%	6.4%	10.6%	2.1%	0.0%	0.0%	100%
	リハ（理学）	人数	42	2	1	1	0	0	0	46
		率	91.3%	4.3%	2.2%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	リハ（作業）	人数	49	1	0	0	0	0	0	50
		率	98.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	臨床工学	人数	69	0	0	0	1	0	0	70
		率	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	100%
医療福祉マネジメント	医福経営	人数	14	2	10	21	0	0	1	48
		率	29.2%	4.2%	20.8%	43.8%	0.0%	0.0%	2.1%	100%
	医療秘書	人数	23	0	3	4	0	0	0	30
		率	76.7%	0.0%	10.0%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	医福デザ	人数	3	0	0	6	0	1	0	10
		率	30.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100%
	医療情報	人数	19	1	1	12	0	0	0	33
		率	57.6%	3.0%	3.0%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
合計		人数	436	84	24	94	60	8	1	707
		率	61.7%	11.9%	3.4%	13.3%	8.5%	1.1%	0.1%	100%

地域別就職率

地域	人数	率
中国	502	71.0%
近畿	79	11.2%
四国	79	11.2%
九州・沖縄	11	1.6%
中部・北陸・東海	5	0.7%
関東	31	4.4%
北関東・東北・北海道	0	0.0%
合計	707	100%

県別就職内定状況

県	人数	率
岡山	386	54.6%
広島	87	12.3%
山口	11	1.6%
鳥取	9	1.3%
島根	9	1.3%
小計	502	71.0%

Ⅷ. 平成30年度 公的研究費(競争的資金)獲得状況

項　　目		件数	金額
1.科学研究費助成事業			
学術研究助成基金助成金	基盤研究（C）	32件	39,910,000円
	基盤研究（C）（分担）	36件	5,210,500円
	基盤研究（C）特設分野研究（分担）	1件	260,000円
	挑戦的萌芽研究	3件	1,820,000円
	挑戦的萌芽研究（分担）	1件	1,079,000円
	若手研究（B）	15件	13,520,000円
	若手研究	11件	21,060,000円
科学研究費補助金	新学術領域研究	1件	4,290,000円
	基盤研究（A）（分担）	1件	130,000円
	基盤研究（B）	3件	9,750,000円
	基盤研究（B）（分担）	5件	2,184,000円
	国際共同研究加速基金 （国際共同研究強化（B））（分担）	1件	52,000円
小　　計		110件	99,265,500円
2.厚生労働行政推進調査事業費補助金			
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）（分担）		1件	1,200,000円
小　　計		1件	1,200,000円
3.日本医療研究開発機構委託研究開発費（AMED）			
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業（分担）		1件	5,200,000円
小　　計		1件	5,200,000円
4.医療研究開発推進事業費補助金（AMED）			
橋渡し研究戦略的推進プログラム		1件	2,500,000円
小　　計		1件	2,500,000円
合　　計		113件	108,165,500円

Ⅸ. 平成30年度 社会連携･社会貢献

本学の社会連携センターは設置から４年目の平成 30 年度、以下の４部門が連携して社会連携・社会貢献業務を行ってきた。各部門における実績は次のとおりである。

(1) 地域連携事業：平成 30 年度は公開講座の年間テーマを「医療福祉“彩”発見！」とした。第１回目の「子どもの空想や体験世界とこころの発達」には 48 名、第２回目の「今日から役立つ、免疫力向上計画」（２日間開催、２日目は豪雨災害のため２月に延期）にはのべ 323 名、第３回目の「ご存知ですか？あなたのとなりの医療福祉人」には 37 名が参加した。総合医療センターで開催した市民公開講座「なぜ今！日本は幼児教育・保育に本気なのか？」には 245 名の受講者があった。各学科の公開セミナーには総合計 464 名の参加があった。また、大学コンソーシアム岡山との連携事業として、「日ようび子ども大学」に子ども医療福祉学科の教員・学生が企画を出展し、全体で最多の子ども 450 名、大人 110 名が参加した。「吉備創生カレッジ」には医療技術学部から７名、医療福祉マネジメント学部から３名の講師を派遣した。倉敷市大学連携講座には２名の講師の派遣要請に応じたが、そのうち１名分の講座は豪雨災害により中止となった。教員による一般市民対象学外出張講座は合計 24 件実施され、好評を得た。

(2) TEACCH 普及活動事業：年間合計 25 回にわたる「自閉症特別講座」では、自閉症に関する最新の理論と療育、TEACCH モデルの実際について講義や実習指導が行われ、19 名の受講生が修了証書を授与された。また、過去に本学で自閉症特別講座を修了した 18 名が「レベルアップセミナー」を受講し、年８回にわたって事例検討を行った。「より良い連携の在り方を探る」というテーマで開催された「トピックセミナー」には、各地から 159 名が参加した。以上に加え、９月にはアメリカ・ノースカロライナ州 TEACCH プログラム２代目部長、ゲーリー・メジボフ氏の講演会が本学（後援）で開催され、600 名以上の参加者が集まった。

(3) 高大連携事業：岡山・香川・広島・島根の延べ 17 校の高校生が本学を訪問し、本学の概要説明を聴き、学科見学を行った。また、本学の教員が岡山・広島・香川・徳島・兵庫の延べ 39 校に派遣され、講義・講演を行った。連携協定を結んでいる玉野光南高校対象には生徒の受け入れを２回、出張講義を３回行い、各回につき 78 名の生徒が参加した。清心女子高等学校との高大連携プロジェクトは「知って、役立つ『医療福祉』～21 世紀の医療福祉サービスのあり方～」というテーマで 28 回の授業が行われ、17 名の２年生が熱心に受講した。

(4) 国際交流事業：医科大学・医療短期大学と合同で開催された上海研修に、本学からは 10 名の学生が参加し、川崎学園と提携する上海中医薬大学・上海健康医学院で中国の医療や文化に関する研修を受け、学生交流を行った。オーストラリア・グリフィス大学研修では９名の学生が英語と医療福祉に関する研修を受けた。デンマーク医療福祉研修には、医療福祉経営学科３年次生８名、その他の学科２名が参加し、福祉先進国の医療福祉システムの現状を学んだ。また、18 名の学生がカナダ・ヴィクトリア大学で語学研修に参加した。他方、上海中医薬大学から２名の留学生が半年間、本学臨床栄養学科および医療福祉経営学科で研修を受けた。また、上海健康医学院から教職員が来学し、本学の視察・教員との交流を行った。

事業計画書を振り返ると、学外での出張公開講座の企画には至らなかったが、高校生対象の講師派遣の内規を改正し、岡山県外への講師派遣の機会拡大に努めた結果、派遣数が大幅に増加した（平成 29 年度から 13 校増加、県外は７校増加）。文部科学省・私立大学等研究ブランディング事業の補助金には応募したものの、採択には至らなかった。

表１　大学公開講座　年間テーマ：「医療福祉“彩”発見！」

回	講座タイトル	サブテーマ、内容等	参加者数
第１回	子どもの空想や体験世界とこころの発達	子どもの空想や体験世界と、こころの発達とは何かについて、精神分析の理論をもとに考える。	48 名
第２回	今日から役立つ、免疫力向上計画	免疫について －知っておきたい体を守るしくみ－	323 名
		運動と免疫 －腸内細菌とコンディションのかかわり－	
		こころの免疫、こころと免疫～心理学で免疫力アップ･･･できる？！	
		腸内細菌と免疫『腸を“チョ～”きれいに』	
第３回	ご存知ですか？あなたのとなりの医療福祉人	あなたを救いたい!救急医療について	37 名
		その人らしい生活を実現する！リハビリテーション	
		優良な介護サービスの選択方法とそこで活躍する裏方としての医療福祉人	

表２　市民公開講座（川崎医科大学総合医療センターにて開催）

テーマ	講演内容	参加者数
なぜ今！日本は幼児教育・保育に本気なのか？	現在の子どもをめぐる政策について	245 名
	子どもの心を支える立場から－思春期までの育ちを考える－	
	誰もが育つ園生活に向けて－発達障がいのある子どもへの支援－	

表３　海外研修実績

日　　程	研　修　先		参加者数
平成 30 年８月 21 日 ～８月 24 日	中国	上海中医薬大学 上海健康医学院	10 名
平成 30 年８月 31 日 ～９月 15 日	オーストラリア	グリフィス大学	９名
平成 30 年９月 17 日 ～９月 26 日	デンマーク	ノーフュンスホイスコーレ 短期研修部	10 名
平成 31 年３月３日 ～３月 31 日	カナダ	ヴィクトリア大学	18 名

編集後記

おわりに

平成 30 年度の学報をお届けします。今の記述形式になって４年経ちます。平成 29 年度の学報と読み比べると、年度初めの計画（方針）が前年度の自己点検・評価に立った計画であり、希望的な計画ではなく、根を下ろした、しかも実質・実体を把握した計画であることが分かります。

各学科の教育成果で最も重点的に述べられているのは、国家試験等への対応です。国家試験合格状況の一覧を見れば、数値が並び、昨年度の数値、全国平均の数値が示されていますので、すぐに比較でき、向上したのか、そうでなかったのかが見えます。しかしながら、その数値の上下からは計り知れない教員と学生の努力がそこには隠れています。数値は本質を語っていません。詳しく読み進めると隠れている囲が開きます。「１年次から国家資格を認識する機会を増やした」、「試験対策を精力的に実施し、学科最初の国家試験に臨んだ」、「不得意分野を克服させた」、「成績下位者対策を行った」、「休日特訓を行った」など、囲の中にはたくさんの宝物「行った」が輝いています。教員にとっては、「親の心子知らず」の状況であったかも知れません。しかしながら、やがて学生が一人前の職を自覚した時、「親の心」を知ることになると信じています。

教育計画重点項目の成果・実績で特に進歩発展を感じるのは、各学科の積極的なカリキュラム改正や新しい教育方法への挑戦、そして実習施設の開拓です。具体的には「スクールソーシャルワーク教育課程の認定」、「公認心理師養成新カリキュラム開始」、「総合医療センター・かわさきこども園での実習」、「米国 AUPHA の認証基準に準拠したカリキュラムへの見直し」、「医療福祉デザイナーの養成を際立たせるカリキュラムへの改正」など、前を向いた教育課程への取組が見えます。同時に「実習ポートフォリオの活用」、「卒業研究における研究倫理に関する指導の強化」、「卒業研究におけるルーブリック評価の導入」など、FD・SD 研修の成果が見えるようになったことは、実質を持った研修の実りを感じます。

一方、ディプロマ・ポリシーを支援するための進路・学外実習指導において、進路・履修上の悩み対策として「定期的情報共有会議」、「緊急対策会議（学科における）」そして「道徳的価値観を重視した学外実習指導」など、ディプロマ・ポリシーがきちんと学報に記されています。

平成 30 年度の特記事項として、西日本豪雨への支援、地域貢献があります。「倉敷市医師会と連携した心のケア」、「倉敷市や看護協会などの職能団体との連携による健康支援、復旧作業」、「水島地域避難所での炊出し」など災害時の本学の貢献が見えます。

学報は、学園創設の理念と本学の教育理念に基づく３つのポリシーの履行の事実を正確に記載するという使命を帯びています。平成 30 年度の学報は、この使命を全うするにふさわしい内容です。そして、改善すべき点を明確に記述していることにも大きな価値があります。既にこの学報が出来る前に、次年度の対策が始まっていることに膨らむ期待を隠せません。

川崎医療福祉大学
副学長　小野寺　昇